

平成28年3月予算特別委員会目次

◎ 第1日（2月25日開会）

1. 議 事 日 程	1
2. 出 席 議 員	1
3. 欠 席 議 員	1
4. 出 席 説 明 員	1
5. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	13

◎ 第2日（3月14日再開）

1. 議 事 日 程	15
2. 出 席 議 員	15
3. 欠 席 議 員	15
4. 出 席 説 明 員	15
5. 出席事務局職員	16
再 開	17
散 会	109

◎ 第3日（3月15日再開）

1. 議 事 日 程	111
2. 出 席 議 員	111
3. 欠 席 議 員	111
4. 出 席 説 明 員	111
5. 出席事務局職員	112
再 開	113
閉 会	164

1 議 事 日 程

〔平成28年太宰府市議会 予算特別委員会〕

平成28年 2 月 25 日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第 1 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について
日程第 2 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第 3 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第 5 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第 6 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
日程第 7 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第 8 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	長谷川 公 成 議員
委員	堺 剛 議員	委員	舩 越 隆 之 議員
〃	木 村 彰 人 議員	〃	森 田 正 嗣 議員
〃	有 吉 重 幸 議員	〃	入 江 寿 議員
〃	笠 利 毅 議員	〃	徳 永 洋 介 議員
〃	宮 原 伸 一 議員	〃	上 疆 議員
〃	神 武 綾 議員	〃	小 畠 真由美 議員
〃	陶 山 良 尚 議員	〃	藤 井 雅 之 議員
〃	橋 本 健 議員		

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 村 山 弘 行 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	芦 刈 茂	副市長	富 田 譲
教育長	木 村 甚 治	総務部長	濱 本 泰 裕
地域健康部長	友 田 浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原 口 信 行
建設経済部長	今 村 巧 児	教育部長	堀 田 徹
上下水道部長	松 本 芳 生	総務課長	石 田 宏 二
地域づくり課長	藤 田 彰	市民課長	行 武 佐 江
福祉課長	阿 部 宏 亮	介護保険課長	平 田 良 富
国保年金課長	高 原 清	社会教育課長	中 山 和 彦
上下水道課長	古 賀 良 平	施設課長	永 尾 彰 朗

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 今 泉 憲 治

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 山 浦 百合子

開会 午後 1 時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日の予算特別委員会は、各会計の概要説明とし、各委員からの質疑は3月14日、15日及び16日に行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議案第 4 9 号 平成 2 8 年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第 1、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算」につきまして、お手元にお配りをしております当初予算説明資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、1 ページをお開きください。

ここに予算総括表と、下段に平成24年度から5年間の当初予算額の推移をグラフとして載せております。

一番上の一般会計、網かけの部分になりますけれども、平成28年度の一般会計予算総額は231億626万円となっており、前年度の実質的な当初予算であります6月補正後の予算と比較いたしますと、前年度予算には総合体育館整備事業費が計上されていたこともございまして、17億7,467万円の減額、率でいきますと7.1%の減となっております。

なお、今回の当初予算説明資料中の前年度、平成27年度の予算額につきましては、全て実質的な当初予算であります6月補正後の予算額としております。

これ以下は、特別会計となっておりますので、後ほど各担当部長からご説明をさせていただきます。

次に、2 ページに歳入、款別の内訳を載せております。

まず、1 款市税ですが、市税全体といたしましては、総額79億8,276万3,000円を計上しており、前年度と比較いたしますと1億9,780万3,000円、2.5%の増となっております。

市税の内訳につきましては、3 ページに載せておりますけれども、個人市民税が景気が回復傾向にあることなどから、前年度に比べ9,724万6,000円、2.9%の増となっております。

また、固定資産税につきましては、前年度が3年に1度の評価がえの年度となっていたことから、4,939万1,000円、1.6%の増を見込んでおります。

また、歴史と文化の環境税につきましても、国内外からの来訪者の増に伴いまして、800万円、12.9%の増を見込んでおります。

2 ページに戻っていただきまして、6 款地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金につきましては、平成27年度の決算見込み額をもとに、経済の好循環の影響も考慮いたしまし

て、前年度と比較し、2億9,000万円、34.1%の増を見込んでおります。

次に、10款地方交付税でございますけれども、地方交付税につきましては国において策定されます地方財政対策を勘案いたしまして算定しておりますが、平成28年度の地方財政対策では地方交付税全体として前年度比0.3%の減とされております。これに伴いまして、本市の地方交付税は平成27年度の決算見込み額をもとに算出した結果、普通交付税が前年度当初予算と比較いたしまして1億1,500万円、3.7%の増、同じく特別交付税が8,000万円、20.0%の減で見込んでいるところでございます。

次に、14款国庫支出金でございますが、前年度から3億8,419万4,000円、8.7%の増となっております。これは私立保育所整備に伴う交付金や生活保護費、障がい者自立支援給付費などの扶助費の財源となる国庫補助金の増によるものでございます。

次に、18款繰入金でございますが、前年度が総合体育館整備事業の進展に伴いまして、総合運動公園整備基金を繰り入れていたため、6億5,034万2,000円、63.0%の減となっております。

なお、平成28年度につきましても、当初予算で財源不足の補填としての財政調整資金の繰り入れは行っておりません。

次に、21款市債でございますが、前年度予算では、総合体育館整備事業の財源となる市債を13億1,480万円計上していたこと、また、史跡地公有化に伴う市債が前年度から3億5,000万円減額となり、6億5,000万円で計上していることなどによりまして、前年度から20億9,090万円、50.8%の減となっております。

なお、その他の市債の内訳につきましては、国分小学校増築に伴う市債が1億8,590万円、道路新設改良に伴う市債が1億2,990万円などでございます。

また、地方交付税の財源不足を補填する臨時財政対策債、一番下の段になりますけれども、これにつきましては、地方財政対策を勘案いたしまして、前年度より1億2,800万円の減、8億7,200万円を計上しております。

続きまして、4ページに移りますけれども、ただいまご説明を申し上げました数字を自主財源、依存財源に分けまして、その内訳を示しております。

自主財源の小計の欄でございますけれども、自主財源につきましては、基金繰入金の減に伴い、前年度から4億3,428万円の減額となっております。

また、依存財源の小計の欄、下から2番目になりますけれども、こちらの欄でございますけれども、依存財源につきましても、地方消費税交付金、国庫支出金は増となったものの、市債が大きく減額となったことから、前年度から13億4,039万円の減となっております。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。

5ページには、歳出の目的別内訳を載せております。

3款の民生費につきましては、先ほど歳入の国庫支出金のところでもご説明申し上げましたが、私立保育所整備事業や生活保護費、障がい者自立支援給付費などの増によりまして、11億

4,168万3,000円、13.1%の増となっております。

また、4款衛生費につきましては、大野城太宰府環境施設組合、福岡都市圏南部環境事業組合負担金の減などによりまして、2億8,851万7,000円、15.1%の減となり、教育費につきましても、総合体育館整備事業、史跡地公有化事業の減などによりまして、23億8,633万9,000円、40.7%の減となっております。

次に、6ページには、歳出の性質別内訳を載せております。

一番上が義務的経費となります。このうち扶助費につきましては、生活保護費、障がい者自立支援給付費、子ども医療費などの増によりまして、6億6,667万2,000円、12.1%の増となっており、公債費につきましては、五条保育所や総合体育館整備に伴う市債の償還が開始することなどもございまして、1億864万3,000円、4.7%の増となっております。

次に、消費的経費でございますけれども、物件費につきましては、史跡水辺公園・総合体育館指定管理料やホームページシステム構築関係費などによりまして、1億2,514万3,000円、3.7%の増となっております。また、補助費等につきましては、目的別の衛生費のところでもご説明申し上げましたが、大野城太宰府環境施設組合、福岡都市圏南部環境事業組合負担金の減によりまして、3億1,120万8,000円、10.2%の減となっております。

次に、投資的経費でございますが、普通建設事業費につきましては、総合体育館整備事業、史跡地公有化事業、歴史まちづくり関連事業などの減によりまして、25億6,525万8,000円、48.2%の減となっております。

最後に、その他のところでございますけれども、繰出金でございますが、国民健康保険事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療関係費などが増額となったことから、1億7,988万4,000円、8.8%の増となっているところでございます。

簡単ではございますけれども、歳出については以上でございます。

なお、これ以降、7ページから11ページまでは第五次太宰府市総合計画における目標別予算額及び目標ごとの主な事務事業につきまして、その事業内容等を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算に

ついて」ご説明申し上げます。

予算書の243ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額は90億4,008万7,000円となり、前年度当初予算と比較しますと7,147万9,000円、率にしまして0.8%の増となっております。

次に、248ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

1 款の国民健康保険税につきましては、平成28年度保険税率改定を見込み、また、平成26年度決算及び平成27年度の調定、収納状況を参考といたしまして、前年度比5.3%増の16億921万5,000円を計上しております。

2 款国庫支出金につきましては、基盤安定負担金等への振りかえによりまして、前年度から14.1%減の19億194万1,000円を計上しております。

4 款前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担を財政調整するために、被用者保険等から社会保険診療報酬支払基金を経由いたしまして市町村国保に交付されるものでございます。平成27年度の交付状況を勘案しまして、8.8%増の21億1,502万4,000円を計上しております。

6 款共同事業交付金につきましては、共同事業に伴う福岡県国民健康保険団体連合会からの交付金でございまして、福岡県国民健康保険団体連合会の概算通知額に基づきまして、前年度から2.8%増の18億5,206万円を計上しております。

次に、250ページをお願いいたします。

歳出の主なものにつきましてご説明いたします。

歳出の約6割を占めます2 款保険給付費につきましては、高齢化や医療技術の進歩に伴い医療費が増加しており、前年度から1.4%増の54億9,043万6,000円を計上しております。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、75歳以上の後期高齢者医療に係る現役世代が負担する4割に相当するもので、前年度から0.2%増の9億9,031万6,000円を計上しております。

7 款共同事業拠出金は、保険給付費に対します保険者間の財政負担の平準化を図るための拠出金でございますが、前年度から0.6%増の19億6,460万1,000円を計上しております。

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、財政基盤の強化を図るため、平成30年度から都道府県との共同運営等、大幅な制度改革が予定されています。今後とも国の動向を十分注視しながら、医療費適正化の取り組み等を進めながら、国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

予算書の283ページをごらんください。

歳入歳出予算総額は11億2,990万円となり、前年度当初予算と比較しますと6,453万9,000円、率にしまして6.1%の増となっております。

予算書の286ページの事項別明細書をお願いいたします。

まず、歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

1款保険料につきましては、前年度と比べまして6.4%増の9億3,058万4,000円を計上しております。

3款繰入金につきましては、当該特別会計の事務費、広域連合の事務費負担金及び被保険者に適用されます保険料軽減額を保険基盤安定制度繰入金として一般会計から繰り入れるものでございまして、前年度から4.4%増の1億9,925万9,000円を計上しております。

次に、同じページの下に欄の歳出でございます。

歳入のほとんどを占めます1款総務費につきましては、保険料、広域連合事務費負担金及び保険基盤安定制度繰入金の増額によりまして、前年度から6.3%増の11億2,585万円を計上しております。

説明は以上になります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書の299ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定予算総額は47億4,122万1,000円となり、前年度当初予算と比較しますと5.0%、2億2,728万4,000円の増となっております。また、介護サービス事業勘定予算総額は4,093万8,000円となり、前年度当初予算と比較しますと21.9%、736万円の増となっております。



す。

保険事業勘定につきまして、310ページの事項別明細書をお願いいたします。

歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

1 款保険料につきましては、65歳以上の1 号被保険者保険料10億9,387万7,000円で、被保険者数の増加を見込み、前年度と比べまして1億271万5,000円の増となっております。

3 款国庫支出金は、前年度より4,416万5,000円増の9億4,014万3,000円、次ページの4 款支払基金交付金につきましては、各医療保険加入者の40歳から64歳までの2 号被保険者保険料の交付金が主なものでございまして、1,802万6,000円増の12億6,168万円を計上しております。

次に、5 款県支出金は、前年度より3,516万2,000円増の6億8,677万2,000円、7 款繰入金につきましては、2,734万2,000円減の7億5,831万2,000円を計上しております。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

318ページをお願いいたします。

1 款総務費につきましては、職員給与費、介護保険システム電算委託料及び介護認定審査調査等の予算としまして546万6,000円減の1億5,755万円を計上しております。

次に322ページ、2 款保険給付費は、歳出予算全体の約95%を占めており、対前年比5%、2億1,520万8,000円増の44億9,354万6,000円を計上しております。

308ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。そちらのほうが見やすいと思いますので。

308ページの歳出の総額のほうでご説明いたします。

308ページの今、2 款までご説明しましたので、3 款です。地域支援事業費におきましては、1,767万6,000円増の8,653万8,000円を計上しております。

続きまして、介護サービス事業につきまして、350ページの介護サービス事業勘定の事項別明細書をお願いいたします。

歳入の主なものとしまして、1 款サービス収入は、ケアプラン作成に対します福岡県国民健康保険団体連合会からの介護予防サービス計画費収入の3,193万6,000円を計上しております。

次に、352ページの歳出でございしますが、1 款総務費は、ケアマネージャーの嘱託職員賃金など3,734万9,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明を申し上げます。

予算書は、355ページから367ページになります。

まず、予算書の356ページ、357ページをごらんください。

平成28年度歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ200万2,000円を計上しております。

予算書358ページ、359ページの事項別明細書をごらんください。

平成27年度当初予算と比較しまして、金額で20万7,000円の増額、率としましては11.5%の増となっております。

予算総額が増額となりました主な要因につきましては、平成28年度から住宅新築資金回収に係る法律相談などを行うため、弁護士事務所と委託契約を結ぶ委託料と、滞納整理のため住宅新築資金等貸付金審議会を開催するための委員報酬等でございます。

続きまして、予算書367ページをお願いいたします。

公債償還の現在高につきましては、平成26年度末で309万2,000円、平成27年度末で172万1,000円、平成28年度では144万7,000円を元金償還見込みといたしておりますので、平成28年度末で27万4,000円となる見込みでございます。

なお、貸付金の償還向上につきましては、今後も個別の現状把握に努め、精力的に家庭訪問を行うなど、償還の促進と県との連絡調整や契約弁護士と相談を行いながら、滞納者対策を図ってまいります。

以上、よろしく審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

予算書の369ページをお願いいたします。

この特別会計は、筑紫地区4市1町で共同設置しております筑紫地区介護認定審査会の事業予算でございまして、2年交代で審査会の庶務を担当することになっております。平成27年度と平成28年度は、本市が庶務担当市として本特別会計予算を設けております。

本審査会では、40歳以上の介護保険被保険者の方が介護サービスを利用するために、本人の能力、介護の方法、障がいの現象の有無といった3つの評価軸をもとに、介護の度合いを示すため、介護保険法に基づき、要介護状態区分を決定しております。

歳入歳出予算総額は、7,637万3,000円を計上しております。

まず、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

374ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の7,633万8,000円につきましては、ほとんどが4市1町からの負担金でございますが、平成28年度に各市町で見込まれます審査の対象件数をもとにした件数割と一律に負担する均等割を計上しております。

審査件数につきましては、本市が3,099件見込んでおります。合計で、総審査件数が、筑紫地区1万5,803件を見込んでおります。

次に、376ページをお願いいたします。

歳出の主なものについてご説明を申し上げます。

1款1項総務管理費は、事務局の業務を行う職員の人件費、審査会システム費用など2,601万8,000円を計上しております。

次に、1款2項認定審査会費につきましては、認定審査会委員の報酬及び費用弁償といたしまして4,935万5,000円を計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 水道事業会計の予算書は水色の表紙になります。

それでは、私からは前年度との比較を中心に説明を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

4ページをお願いします。

まず、1款1項1目の給水収益でございますが、前年度から242万4,000円の増、伸び率でいいますと0.2%となっております。見てのとおり、増加額としては少ないわけでございます。これは、平成27年度当初予算の見込みの段階におきまして、これまでの調定件数の伸び率をもって給水収益を算定しておりましたところ、思いのほか節水が進んでおりまして、3月補正予算に計上しておりますように、額にして1,300万円、率にして1.1%程度の減少となる見込みがございます。したがって、平成27年度の当初予算で見込まれた伸びが減少するということにな

るわけですが、3月補正後の数値と比較いたしますと、伸び率は1.33%と、1%ラインは確保されております。今後の収支見通しといたしまして、下方修正を行う程度のもではないと考えているところでございます。少し長くなりましたけれども、この点、ご理解をいただきたいと思います。

次に、2目のその他の営業収益が約1,200万円減となっております。これは、下水道使用料徴収事務受託料の減によるものでございます。

2項2目の加入負担金でございますけれども、減額の期間内に開発団地あるいは集合住宅等の加入が進み、一定落ちついてきていることを踏まえまして、加入件数は前年度の3割減で見えております。しかし、本年度から基本単価の適用となりますので、収入額としては前年度の14.5%増、7,290万円を予定しております。

それでは、5ページをお願いいたします。

1款1項1目の原水及び浄水費が935万円の増となっております。これは、大山ダムの受水減免率が2割引き下げられ、80%となりますので、その影響によるものでございます。

なお、この減免率は、平成29年度まで適用され、減額期間の5年間が経過しますので、以後、廃止となります。

今後の収支見通しとしましては、厳しい状況と言わざるを得ませんけれども、これらを踏まえて経営努力を行っていく必要があると思っております。

次に、2目の配水及び給水費が約726万6,000円の減となっております。これは、8年ローリングで行っております量水器の取りかえ件数が、年平均3,000件に對しまして、今年度は1,700件と少なくなったことで、この取りかえに要する委託料と修繕費が減少しているものでございます。

次に、7ページの5目減価償却費が1,547万4,000円の減となっておりますけれども、これは耐用年数の経過によって生じる減少でございます。

次に、9ページの資本的収入でございます。

本年度は、消火栓の新設及び五条、芝原の雨水工事に伴います水道管の布設がえ工事負担金でございまして、合計684万6,000円を計上しております。

次に、10ページをお願いいたします。

2目配水施設費でございますけれども、金額としてはわずかに減少となっております。今年度の工事といたしましては、主に松川、観世音寺、都府楼、梅香苑地区の新設あるいは布設がえを予定しております。

配水施設改良工事7,262万4,000円につきましては、五条台の入り口に設置しております五条中継ポンプ所の更新工事が主なものとなっております。

4目の貯水施設費6,800万円は、松川ダムのしゅんせつ工事費でございます。工事は、農繁期を避けて11月以降と考えております。

説明は以上でございますけれども、これにより損益ベースで約2億2,000万円、長期前受け金

戻入を差し引いても約5,000万円の利益が生じるものと見込んでおります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について**

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第8、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 下水道事業は黄色の表紙になります。

それでは、水道事業と同じように、前年度との比較を中心に説明を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

まず、1款1項1目の下水道使用料でございます。

対前年度比では、約1,130万円、1%増の11億7,648万2,000円となる見込みでございます。下水道のほうは、水洗化率が96%を超えてきておりますので、例年の伸び率は0.3%程度のところでございますけれども、高雄地区にありますサンケア太宰府の接続が大きな収益増につながっております。

次に、2目の他会計負担金及び2項2目の他会計補助金につきましては、国の繰り出し基準に基づく一般会計からの繰入金でございます。

次に、3目の長期前受け金戻入につきましては、平成27年度の工事において社会資本整備総合交付金を活用した固定資産の減価償却費見合いの金額が増加したものでございます。

5ページをお願いいたします。

収益的支出でございますけれども、下水道事業費用は前年度に比べて約1,300万円の減となっております。

まず、2目の流域下水道維持管理費でございますけれども、先ほど申しましたサンケアの接続によって、約720万円の増額となる見込みでございます。

次に、3目の業務費が約1,230万円減額となっております。これは、水道事業に委託しております徴収事務経費の基礎額が減少したことによるものでございます。

次の6ページの5目減価償却費につきましては、前年度の取得資産分の追加によりまして約1,500万円の増となっております。

7ページをお願いいたします。

2項1目の支払い利息につきましては、今年度はさらに約2,370万円の減となっております。今後も年々減少する見込みでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、建設事業の主たる財源となる建設企業債と国庫補助金の収入予定額は、もう記載のとおりでございます。

他会計負担金につきましては、さほど変動はあっておりません。

受益者負担金、その他の負担金につきましては、5年分割での納入が多いわけでございますけれども、新たに賦課すること自体が少なくなってきておりますし、また、一括納入等もあって減少してきているものでございます。

次に、他会計補助金が約1,230万円の減額となっております。これは、平成16年度から10年間借り入れてきました資本費平準化債でございますけれども、その償還金の2分の1を一般会計が負担するということになっております。今回、この補助金が減少いたしましたのは、償還が完済し、償還金自体が減少してきたということによるものでございます。

9ページをお願いいたします。

1目の公共下水道整備でございますけれども、今年度は芝原雨水幹線及び北谷、内山、大佐野地区の污水整備を計画に沿って進めてまいります。

整備費は、前年度に比べ、約5,500万円の増となっております。

2目の流域下水道整備費につきましては、福岡県が行います流域下水道の事業費負担金でございます。

10ページをお願いいたします。

3目の固定資産購入費でございますけれども、これは、内山地区の污水整備に伴います污水管理施設用地の取得費一式でございます。

次に、2款の企業債償還金につきましては、約7,350万円の減となっております。企業債につきましては、元利ともに今後も減少をしていく見通しでございます。

説明は以上でございますけれども、これにより損益は約3億6,400万円、長期前受け金戻入を差し引いても、約1億円の黒字を見込んでおります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

以上をもちまして各会計の概要説明は終わりました。

次回は、3月14日月曜日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして本日の予算特別委員会を散会します。

散会 午後1時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

〔平成28年太宰府市議会 予算特別委員会〕

平成28年3月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について  
日程第7 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 長谷川 公 成 議員 |
| 委員  | 堺 剛 議員     | 委員   | 舩 越 隆 之 議員 |
| 〃   | 木 村 彰 人 議員 | 〃    | 森 田 正 嗣 議員 |
| 〃   | 有 吉 重 幸 議員 | 〃    | 入 江 寿 議員   |
| 〃   | 笠 利 毅 議員   | 〃    | 徳 永 洋 介 議員 |
| 〃   | 宮 原 伸 一 議員 | 〃    | 上 疆 議員     |
| 〃   | 神 武 綾 議員   | 〃    | 小 畠 真由美 議員 |
| 〃   | 陶 山 良 尚 議員 | 〃    | 藤 井 雅 之 議員 |
| 〃   | 村 山 弘 行 議員 | 〃    | 橋 本 健 議員   |

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（39名）

|                     |         |                    |         |
|---------------------|---------|--------------------|---------|
| 市長                  | 芦 刈 茂   | 副市長                | 富 田 譲   |
| 教育長                 | 木 村 甚 治 | 総務部長               | 濱 本 泰 裕 |
| 地域健康部長              | 友 田 浩   | 総務部理事<br>兼公共施設整備課長 | 原 口 信 行 |
| 建設経済部長              | 今 村 巧 児 | 市民福祉部長             | 中 島 俊 二 |
| 教育部長                | 堀 田 徹   | 上下水道部長             | 松 本 芳 生 |
| 総務課長                | 石 田 宏 二 | 経営企画課長             | 山 浦 剛 志 |
| 文書情報課長              | 百 田 繁 俊 | 管財課長               | 寺 崎 嘉 典 |
| 防災安全課長              | 齋 藤 実貴男 | 地域づくり課長            | 藤 田 彰   |
| 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 福 嶋 浩   | 元気づくり課長            | 井 浦 真須己 |

文化学習課長併  
中央公民館長併  
市民図書館長  
生活環境課長  
税務課長  
福祉課長  
介護保険課長  
都市計画課長  
観光経済課長  
学校教育課長  
上下水道課長  
会計管理者  
兼会計課長  
子育て支援  
センター所長

木村 幸代志  
田中 縁  
吉開 恭一  
阿部 宏亮  
平田 良富  
木村 昌春  
藤井 泰人  
森木 清二  
古賀 良平  
緒方 扶美  
東 珠実

スポーツ課長 大塚 源之進  
市民課長 行武 佐江  
納税課長 伊藤 剛  
保育児童課長 中島 康秀  
国保年金課長 高原 清  
建設課長 小川 武彦  
社会教育課長 中山 和彦  
文化財課長 菊武 良一  
施設課長 永尾 彰朗  
監査委員事務局長 渡辺 美知子

##### 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 今泉 憲治  
書 記 山浦 百合子  
書 記 諫山 博美

議事課長 花田 善祐  
書 記 力丸 克弥



再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さんおはようございます。

学校は11時からこんにちはになるとか最近聞きましたが、まだ10時ですので、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について**

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書58ページの歳出、1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 基本的にページ、また続いとるときは款、項と、その時々に応じて進みますので、よろしく。

進みます。60ページ、61ページまでですね、1項議会費までよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款総務費1項総務管理費、61ページから65ページまでですね、1目一般管理費まで質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 63ページの秘書事務費についてお伺いいたしますが、市長の交際費に関してなんですけれども、これは例年の部分だというふうには認識しておりますけれども、それに関連して伺いたいのが、現在、市長の交際費の執行状況を月ごとにネットのほうにも公開されているというふうに認識はしていますが、それが就任当初にさかのぼったんじゃないなくて、要は市長の部屋のコーナーを始められてからの月の分がアップされているというような状況なんですけれども、さかのぼって就任当初まで公開されるべきだと考えるんですけれども、その辺についてのご認識をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） その点につきましては、今、藤井委員さんがおっしゃるような形で検討してまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございせんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 65ページの、済みません、ちょっとまだ目の焦点が合わないんです。法制事務費のところの顧問弁護士料について……。

○委員長（門田直樹委員） どこ。1目まで。

○委員（笠利 毅委員） 1目超えていますね。ごめんなさい。

○委員長（門田直樹委員） 1目についてほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、64ページからの2目文書費について質疑はありませんか。ここじゃない。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目法制費、ページは65までですね、法制費について。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 顧問弁護士料のところですけども、約月6万円ぐらいかと思うんですが、何人でどの程度の仕事があるのかというのをおおよそ教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 顧問弁護士の委託料に関しましては、これ年額でございまして、71万円の消費税を掛けた分が1年間の顧問弁護士料という形になっておりまして、現在、徳永・松崎・斉藤法律事務所というところと法律の顧問契約を結んでおります。具体的に訴訟が行われて、実際のそういった訴訟費用とかにつきましてはまたこれとは別個に発生してくるものでございまして、今現在も、実際訴訟部分については今年度1回ありましたけれども、あとは訴訟に至らないまでの法律相談というような形で、具体的な年間の数が今手元に持ち合わせておりませんけれども、10件に満たない程度だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。66ページ、4目、5目、6目まで質疑はございせんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 今現在、議会が終了後に会議録ですね、あれは各自治会に44行政区配付していると思うんですけども、中には予算書と決算書が見たいという方もおられるので、今後、予算書、決算書も自治会に配付できないかどうかお伺いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） ただいまの副委員長のご意見でございますけれども、私どものほうもその必要性というを感じておりまして、今後、そちらの方向に向けて検討してまいりたい

と思っております。平成28年度ですけれども、印刷製本費で予算書並びに決算書というのを印刷の分設けておりますけれども、今のところ、各自治会に配付する冊数ですね、その分まで含まれた印刷物というのが見込まれておりませんので、その辺をどういった対応でしていくかというのは今後検討してまいりたいと。今おっしゃったような方向では考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 意見として大いにいいことですが、でも同時に、今、各自治会、公民館に会議録がありますよね。ほとんど誰も見ていないのが現状だから、機械的に配付じゃなくて、要望があったところに対してやるようにしたほうがいいのではないかと思います。

よろしいですか、進んで。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 67ページの4目の広告費、ホームページのシステム構築委託料なんですけれども、これが8月まで今のホームページということで、それ以降新しいホームページになるんだと思いますけれども、それについて、内容についてお伺いしたいです。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 新しいホームページシステムにつきましては、2月に業者のほうのプレゼンテーションを終わらせて、一定、業者につきましては決定をしております。あと、構築の内容につきましては、今、詳細にわたって業者と協議をしておる状況でございます。いましばらくお待ちいただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これが構築委託料になっているんで、これは初年度だけになるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 初年度だけになります。あとは、賃借料と保守点検の委託料というふうな形で後年度以降はなっているようになります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。7は今から、まだです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、進みます。7目、66ページから71ページまでですね、7目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 69ページの公用車管理費のところ新たに軽自動車の購入の278万円上がっていますけれども、軽自動車にしてはちょっと値段が高いのかなとも思ったりもするんですけども、これ公用車何台買われる予定なのかということと、この金額になっている根拠で

すね、何か特殊な車両とか、そういうようなことまで説明いただけるようでしたらお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 今、ご質問の公用車、備品購入費ですね、軽自動車ですけれども、3台分の予算を上げさせていただいております。軽のワンボックスが2台と、それと今年初めての試みで、セブーンイレブンが使っております電気自動車、1人乗りなんですけれども、小型で路上にもとめやすいと。一回、南福岡自動車学校で試乗しましたがけれども、十分いけるということを感じましたので、それを1台。軽のワンボックスは89万円の2台、電気自動車が79万円、その3台分を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今のに関連しまして、軽自動車購入するということなんですけれども、最近では自治体の公用車というのはリースが主流になってきていると思います。この予算書見ても公用車の賃借料とありますんで、リースの分もあるかと思われるんですけれども、リースの部分と買う部分、そこら辺の考え方、リースのほうがメンテフリーということで非常にいいというふうに聞いております。どうして分けていらっしゃるのか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） ここに上げさせていただいております自動車借り上げ料の公用車の賃貸料、これは電気自動車なんです。電気自動車をリース2台しております。大体、月3万円から4万円。電気自動車は1台当たりの単価が非常に高く、それとメンテナンスにお金がかかるということで、これはリースしております。それと、通常の軽ワンボックスの公用車、先ほど申しましたように100万円弱ぐらいなんですけれども、通常15年ぐらいは最低乗っておりますので、リースよりもしっかり購入したほうが元が取れるというような考え方で、その分については購入という形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） しっかり乗れば元取れるということで、わかりました。けれども、時代はリースのほうにずっと動いているような気がして、どうしてもそれ気になるんですけれども、そっちのほうはこれからも継続的に検討していただきたいと思います、対応。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 330の公共施設整備関係費のうちの委託料で、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料ということで820万円が上がっておりますけれども、これはどういった内

容で、この総合計画の射程範囲といいますか、何年ぐらいまでのことなのか、あるいは長いサイトで全体像を描くということでこういう話になっていらっしゃるのか、中身について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 公共施設等総合管理計画の件でございますが、この計画は、公共施設の全体像を把握した上で財政的観点も踏まえつつ、長期的視点を持って更新、統廃合、長寿命化等を行っていくための計画でございます。総合計画の中に今盛り込まれているかというご質問でございますけれども、そのとおり盛り込んでおるところでございます。あと、何年までということでございますが、実は今これ策定中でございます。平成27年度の債務負担行為として受注している状況で、本年度支出が出てくるためにここに計上しているところでございますけれども、今、検討中で、その何年を目指してということも現在検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） はい、結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく7目、細節991普通財産管理費、ここで公有財産を購入している形になっています。複合施設用地購入費、これについてご説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 公有財産購入費7,500万円は、今、上下水道事業センター、体育館、グラウンド、国士舘大学から購入した費用の支払いでございます。これは、平成25年に契約いたしまして総額4億5,310万円、初年度の平成25年に1億5,310万円をお支払いいたしまして、残りの3億円を4年に分割してお支払いしております。3億円割る4で7,500万円。で、平成28年度、7,500万円上げさせていただいておりますが、来年度、次の年、平成29年度で支払いが完了という形で上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、その1つ上の施設改修工事費の1,000万円、これも国士舘の関係なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） これは、普通財産管理費ということで、いきいき情報センターのエスカレーターとエレベーターの改修費用でございます。年数がたっておりますので、通常これほど

かからないんですけども、今、エスカレーターのステップの取りかえの改修工事をしており  
ますけれども、その臨時費用という形で1,000万円程度かかるということで上げさせていただ  
いております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） いきいき情報センター、平成27年度も結構改修費用がかさんでいたと思  
っています。施設自体もかなり古いということで、ずっと毎年毎年結構金額が上がってきてい  
るような気がするんですけども、これから先またですね、今年度は1,000万円、来年度、再  
来年度、計画的な改修とかという計画的なものに基づいてやっていらっしゃるのか、先の見通  
しをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 管財課で管理しておりますのが共用的な部分でしておりまして、エレベ  
ーター、エスカレーターの改修費用というのが去年、おっしゃったようにやっぱり1,000万円  
近く、それは上りと下りの分が1,000万円近くかかるということで、この2年かなり高額にか  
かっています。共有部分の改修については、それ以外は今のところそれほどかかっておりませ  
ん。ただ、全体的な改修計画というのが今のところまだきちんとできておりませんので、今後  
は公共施設整備のほうとも打ち合わせしながら将来的な計画はつくっていかねばならない  
と思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、67ページの公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料、こ  
の中の計画の中でいきいき情報センターを含めて総合的に調査、それで計画されるというこ  
とでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 施設は、たくさん市の施設ございますが、計画的  
に保全していく部分、それから事後、実際悪くなりつつあるという目先に見えた部分を改修し  
ていくというふうな、どうしても二面性があって、それを上手に改修計画を立てていくという  
のがやり方だと思います。そういうことも踏まえまして、公共施設等総合管理計画の中で方向  
性、具体的に予算幾らでというような一つの個別の建物の改修計画をがっちり立てる、本来立  
てるんですけども、その前段までは総合管理計画の中でやっていこうというふうに考えてい  
るところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 公共施設の整備に関することなんですけれども、公共施設整備、69ページの一番上ですね、積立金が約4,000万円ですけれども、今のお話ですと、目先の補修ではなくて計画的に整備していく、そのための基金として今年は4,000万円を上乗せしていくと、そのように理解していてよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 当初予算においては約4,000万円ですね、積み立てようというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 当初予算でということは、その後できれば増やしていきたいというようなおつもりだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 公共施設整備基金の積立金ですけれども、この金額の根拠となりますのは、歳入のほうにございますが、マミーズの、今、マミーズさんのほうにいきいき情報センター1階お貸ししていますが、その分の賃料と、あと今基金の中に積み立てております基金の利息を一定、予定の利息ですけれども、計算して、その合計額をここに記載をさせていただいております。この分を改修事業、学校とかさまざま公共施設、今、年間2億円弱ぐらいを改修事業として充てておりますけれども、それに使っていくということで進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 素朴な疑問なんですけれども、年間2億円ぐらい使っていくとすると、4,000万円で計算していくと明らかにどんどん足りなくなっていくのではないかなと思うんですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） ですから、当初予算ではとりあえずこれだけということで、あと将来的には改修需要がどの程度出てくるのかというのも今後総合管理計画の中で改めて見積もり等もしていかないといけないと思いますんで、どの程度需要があるのかというのも踏まえてそういうところも考えていきたいと思っております。とりあえず、当初予算の中では今のところこういうふうな形で計上させていただいていると。あとは決算の中で、来年度ですから平成27年度の決算の状況を見ながら、積み立てを行うのかどうかとか、そういうところまでもろもろ、財政調整基金の積み立て等もございまして、そういうところまで踏まえて、どの基金に積み立てていくべきかというのを検討してまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかよろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してですが、今、いきいき情報の1階がテナントがあいている、喫茶コーナーのところがあいているようですが、結構長くなっているようですが、ここについては何か計画とか、また募集をかけているとかというお話あるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 1階の喫茶店の部分につきましては、昨年度まで実はマミーズさんのほうにお貸しをしております、マミーズさんのほうでテナントを探していらっしゃいました。ただ、現実問題として見つからないというふうな状況でございましたので、本年度はその分を外したところでマミーズさんと契約をさせていただいております。当然、あいているところですので、私どもも、まだどこというふうには決めておりませんが、幾つか声かけられるところがあったらおかけをしたい、あるいは募集できるところがあったら募集をしたいなどは思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進んでいいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 71ページの細節992庁舎維持管理費の中で光熱水費なんですけれども、今、はやりと言えはやりなんですけれども、電力の自由化で、一括調達という形で動いている自治体もあるようです。太宰府市も検討始めたという話をちょっと聞くんですけれども、庁舎だけでなく公共施設全てについてどのようなお考えを持っていращやるかお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（寺崎嘉典） 今の光熱水費ですけれども、今、予算で上げております庁舎維持管理費の光熱水費2,500万円は電気と水道、下水道、ガスまで含まれておりますけれども、そのうち2,250万円、ほとんどが電気代です。新電力の件については、PPSですね、いわゆる、昨年からうちのほうでも調査研究進めてまいりまして、大分進みまして、具体的に申しますと、結論から申しますと、今、契約をしようとしております。3月中に契約を終わらせて、早くて6月1日から九電から切りかえるような段取りで進めております。概略申しますと、2,000万円ぐらいの庁舎の電気代が約160万円ぐらいの削減、約8%ぐらいですね、その程度削減ができればそうです。

ほかの施設なんですけれども、先ほどのいきいき情報センターの電気代については4,500万円ぐらいかかっておりまして、ただそこは削減しても市のメリットには余りならないんですね。かかった電気代はマミーズからそのままいただいておりますので、マミーズが実際払っているということなんですけれども、マミーズも経費を落としたいと、新電力と契約してほしいというようなご要望もありましたので、それも調査しましたけれども、残念ながらスーパーの部分については削減がほとんど難しかったと。というのが、昼も夜も冷凍機とか冷蔵庫とか、契約電量のほとんどをフルに使っておるということで削減が難しい。ただ、庁舎とか今度しよ



うとしている松川の上下水道事業センター、夜は使っていないし、土日も使っていないと。そういう施設については、かなり新電力会社でやると削減ができるというような仕組みらしいです。今回初めて庁舎と上下水道事業センターを今やろうとしておりますので、そこで様子を見て、うまくいくようでしたら、学校とか公民館とか、ほかの公共施設についても管財課のほうで音頭をとって広げていきたいと思っております。ただ、皆さんご存じのように、ロジテック協同組合、新電力大手が最近廃業しましたように、新電力の業界もなかなか今動向が激しいようですので、そこら辺見きわめて、さらに調査研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 70ページの8目契約管理費、71ページまでですが、質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。72ページ、9目財政調整基金費について質疑はありませんか。

はい、どうぞ。笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 9目の財政調整基金費なんですけれども、先ほど決算を見てこちらのことも考えるというお話もありましたけれども、私の見間違いでなければ、昨年の予算とは余り変わらないけれども、平成26年の決算が大きかったのかな。これで大丈夫なのかどうかというようなことを教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今回計上させていただいておりますのは、平成27年度末の予算ベースでの基金に対しての利息分のみを計上させていただいております。先ほども申し上げましたけれども、平成27年度の決算の状況を見まして、剰余金等どれぐらい出るかまだわかりませんけれども、その中でどれぐらい積み立てるのかというのを検討をしていきたいということでございます。毎年度そういうふうな形で、基金への積み立てにつきましてはそのような方向でいつもやっておりますので、決算の状況を見て、例えば1億円するのか2億円するのか、その辺を決めさせていただきたいと。その際には当然補正予算として計上するようになりますので、そのときにまたよろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） つまり、利息分だけだというふうに理解しておけばいいということですね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 当初予算では利息分だけということでご理解いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 10目人事管理費について質疑はありませんか。75ページまで。  
入江委員。

○委員（入江 寿委員） 73ページの人材育成費のしなやか研修旅費、しなやかって何ですか。ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） しなやか研修につきましては、職員の意欲と企画立案能力の向上を図るとともに市政運営に反映するため、職員人材育成基本方針に掲げております信頼、納得、やる気、完遂、その頭文字をとってしなやかですね、これをキーワードとするしなやか研修制度というのを設けております。対象となる研修でございますけれども、業務にかかわります外部団体主催研修ですね。そこに、しなやか研修の上に研修旅費を上げていますのは、福岡県の市町村職員研修所、大野城にあります県の職員研修所、そういった定例の研修とは違った業務にかかわる外部団体の研修ということで、個人でもいいし、グループでもいいし、参加者の決定に当たりましては研修計画書を出していただいて、それを部長と、あと事務局のほうで精査をいたしまして、よかろうということになれば予算の範囲内で研修受講者を決定しているというふうなところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 人材育成費の部分で、13節の委託料の人事評価制度支援業務委託料、これはどういうふうな内容なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 人事評価につきましては、平成28年度から人事評価制度をいよいよ実施していくというふうな形になっておりまして、ここで50万円業務委託料組んでおりますのは人事評価に伴います評価者、また被評価者に対する研修の委託料でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 評価される方はどういう方なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 評価につきましては、1次評価と2次評価がございまして、一般職員につきましては課長が1次評価者、2次評価者が部長というふうな形になります。部長につきましては、副市長が1次評価者、市長が2次評価者というような形になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進んでいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。それでは、74ページ、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、77ページまでの1目について、資料の要求もありますけれども、質疑はございませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 77ページの990の総合企画推進費の関係で審査資料出していただきましたが、その中で、内容はわかりました、委員さんの関係ですけれども、委員にかかわっている方で学識経験者はどのような方をお願いするのか、わかれば教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(山浦剛志) 具体的には、総合戦略推進協議会の委員さんにつきましては、まだどなたということは決めておりません。ただ、現在、今、策定中でございます総合戦略、そちらのほうでは、学識経験者の方として総合計画審議会の会長をしていただいております九大の先生、それとあわせて副会長は都市計画審議会の会長をしていただいております民間企業の社長さん、設計会社の方ですけれども、そちらの方でやっていただいておりますので、今後また市長とその辺は協議をしながら検討してまいりたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 今の関連で、委員さんは、今されている方は今年度で任期が切れて、来年度からまた新しく委員さん決められるということでしょうか。それと、任期が何年かお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(山浦剛志) 現在の総合戦略立てるに当たっての委員さんは、まだ附属機関という位置づけをしておりません。今回、条例改正の議案を出させていただいておりますけれども、実際に総合戦略を動かすに当たりまして、PDCAのサイクルを回す上からもこういった推進委員会ですかね、協議会を設ける必要がありますので、正式に附属機関として位置づけをするということでございます。基本的には、国のほうの基準といいますか、指導もございまして、産官学金労言と、何度も申しておりますけれども、さまざまな立場の方々から選ばれた委員さんであるというのが一つ前提になっておりますので、やみくもに誰でもというわけにはいかないだろうと思いますけれども、それに学識経験者の方が加わるようなイメージで持っていただけだと思います。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 任期は何年間かお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 失礼いたしました。任期は2年で考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません。今のその下ですね、事務事業外部評価委員、これ一般質問の中にもちょこちょこ出てきたんですけども、済みません、もう一度これ概要ですね、内容を説明していただきたいんですけども、どういう人選かと外部評価どういうふうにするのかということについて。済みません、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 事務事業の評価につきましては、既に内部で評価をしております。それぞれの事務事業の担当課で担当課長が毎年度、前年度の自己点検という意味もありまして評価をし、施策につきましては担当部長のほうの評価を、これまでもずっと毎年度やってきております。視点を変える意味からも、それを今度、当然自己評価というのはやるわけなんですけれども、それを外部の視点からもう一回見直すという意味で外部評価制度というのを設けるものでございます。一般質問の中でもお答えいたしましたけれども、委員につきましてはまだ決めておりません。今後決めさせていただくと。識見を有する者と、あと市長が適当と認める者ということで、定員は10人以内ということで考えております。任期につきましては3年ということで考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目公文書館費、79ページまでですね、2目について質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目交流費、81ページまでですね、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。4目男女共同参画推進費、83ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目地域づくり推進費、85ページまでで終わりますが、5目について質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 240コミュニティバス運営費で委託料、バス案内システム保守委託料なんですけれども、この予算書で見ると、保守委託料などで新しく設置はしないと思うんですけども、乗る人のためにもっと見やすく、要するに電子ですかね、あれをもっと設置していただきたいという要望もあります。これに関していかがお考えですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 電子バス停でございますけれども、今現在8カ所設置をいたして

おります。非常に好評でございますけれども、1台当たりの設置費用が300万円ほどかかります。また、維持管理費としまして、今こちらに保守点検委託料ということでサーバーの保守点検はお願いしてはございますけれども、今後発生するであろうコンピューターの修繕費、機器取りかえ等々を考えますと、やみくもにつけるのも非常に難しいということもございまして、西鉄が今つくっていますバス案内システム、携帯電話で見られるもの、それと主要地点には電子バス停と、このような使い方で今後もやっていこうというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 関連して、バス停にQRコードはどこでもつけていますよね、アドレスの。ついてはいますよね。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） つけております、はい。

○委員長（門田直樹委員） スマホとか持ってある方は、それで見れるのは見れるということですね。

よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） コミュニティバス運行補助金1億6,000万円、これの内訳といいますか、定期バスと、それから連歌屋、東観世、湯の谷ですかね、この辺の補助の割合を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 今年度の計画ですけれども、まほろば号、こちらが1億5,219万5,304円、マミーズ・まほろば号でございますが、50万4,000円、湯の谷地域線につきましては372万円、連歌屋地域線につきましては360万円でございます。

○委員長（門田直樹委員） 1つ、今ちょうど質問出ましたから、連歌屋のほうで、非常に苦しいから皆さん乗ってくれということで自治会でチラシが出たりしとるようですが、現状、今のままじゃ続けていけんような、そういう状況なのか、少しその辺を説明してください。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 連歌屋につきましては、平均乗車が1名程度でございます。それで、運行経費が1台1便当たり3,000円かかっておりますので、非常に経営としては厳しいと。また、県の補助金1,000万円程度歳入で出てきますけれども、いただいておりますが、最低が25%、かかる経費の25%以上を運賃で賄いなさいという基準がございまして。それをクリアするために、連歌屋だけではないんですが、湯の谷地域線につきましても乗っていただくための方策を今、地域交通会議というのを自治会の皆様と私ども行政のほうで一緒に会議を持って進めておるところでございます。特に、連歌屋については非常に状況が厳しいということで、もちろん回覧板等も行いますけれども、いろいろな人づてに乗っていただくような動きはして

おるところでございます。やめるかやめないかというのは市長判断になりますので、ここでは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、乗っていただくための方策を私たちは考えていくということを進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 逆に、利用しない理由というのは何か自治会とか地元の方から聞いてあるのか、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 乗らない理由というより、アンケートをとりますと乗りますという答えなんですね。どのぐらいの頻度で乗りますかということもアンケートの中では必ず聞くようにいたしておりますけれども、その方々が実際は乗らないというのが現実なんですね。連歌屋地区につきましては、当初、運行前にアンケートをとりまして、誰が乗るということは大体役員さんご存じだということです。今、その方々にお声かけをして進めていっておりますけれども、運行してから2年、3年たちますけれども、当時乗ると言った方が、今はバスではなくてデイケアのバスに乗るということが実際に起こっております。乗りたくてもデイケアのほうに行ってしまうとか、施設に入っているという事実も今あっているところでございまして、なかなか高齢化というものが出てきている部分があるかというふうに判断しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連で、コミュニティバス運行補助金については国、県からの補助はあっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 歳入の、恐れ入ります、県費補助金ですね、ページでいきますと40ページ、県支出金、2項県補助金の総務企画費補助金で生活交通対策補助金、こちらに1,000万円計上いたしております。こちらは、申請によって1,000万円を上限といたしまして支出されるものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 課長、これ事業の拡大というか、内容によってはまだ増えるんですか、それともこれが上限ですか。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 県が持っている補助金自体が1億円でございまして、最大1市町村1,000万円を上限として支払われるものでございます。ですから、取り分によっては減るということは十分あると。増えることはございません。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員、よろしいですか。

進んでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。2款総務費、3項徴税費、1目税務総務費について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 歴史と文化の環境税のことですけれども、歳入で聞くべきかどうか迷うんですけれども、ここでお聞きいたしますけれども、平成28年度、平成27年度と比較して環境税の収入も伸びる見込みの予算が提案されていますけれども、それに伴って、じゃあその環境税の使途の拡大といいますかね、そういった部分は今後どうされていくのか。これは当然運営協議会等で諮られていく案件だと思いますけれども、そういったことも含めて新年度は運営協議会進められるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今、委員おっしゃったような形で、毎年度7月と11月に運営協議会を大体定例的に開いております。私どものほうで、市側のほうから歴文税を活用した事業というのを一定ご提案をその中でさせていただくようなことでしておりますので、それに向けてどういったことができるのか、歴史と文化の環境税の導入した目的というのが一つございますので、それに沿った内容でどういった事業があるのかというのを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 何か税務課長が手挙げて……。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 今、概略については経営企画課長のほうから説明したような状況なんですけれども、実は、税収も伸びておりますけれども、それに伴って必要な経費もいろいろと伸びてきている状況がございます。例えば、太宰府駅前の交差点がございますけれども、あそこに今観光客がたくさんたまっている状況で、外国から来られた方はスクランブル交差点ということではなかなかよくわからなくて、青信号になると全員出られるような状況があって非常に危険だということで、市のほうにも一般の市民の方からのご連絡等がありましたので、臨時的に、今は駐車場協会のほうにお願いして警備員をですね、クルーズ船たくさん来るときは対応していただいているような状況ですけれども、そのあたりも運営協議会の中で今こういう状況だということを報告しながら、市のほうできちんとした予算を今後確保していく必要があるのかなというふうなことも考えております。ですから、税収が伸びているからそのまんま収入として残っていくばかりではなくて、必要な経費としてもいろいろなものが増えてきているというところをご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目賦課徴収費、89ページまでですね、2目について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 87ページの13節の委託料のところなんですけれども、土地鑑定評価業務委託料とその下かな、路線価計算業務委託料というのが昨年より随分増えているようにたしか思ったんですけれども、これどういうものなのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） そちらのほうの鑑定業務等ですけれども、ご存じだと思いますけれども、3年に1回、固定資産税というのは評価がえという作業をいたします。資産評価を3年に1回改めまして、実際の評価に応じた形で税金をかけていくという形になっておりますけれども、その作業が3年に1回ということで、平成28年度に本鑑定をするような形になります。それから、平成29年度、来年度で評価がえの作業をして、平成30年度の課税で評価がえをしたものが反映されるような、そういう流れになってきますので、平成28年度については本鑑定、300カ所市役所のほうで実施しますので、そのあたりの常でない経費としてその分が増えてきているところがございます。それから、路線価に関しても同じ考え方で、評価がえの作業に伴って3年に1度こういう路線価というのを設定しますので、そのための経費が増えているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。88ページ、2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目、2目、91ページまでについて質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 91ページ、19節の負担金のところなんですけれども、社会保障・税番号関連事業費負担金で680万円上がっていますが、平成27年度の予算では2,500万円上がっていて、680万円というのは毎年この金額がかかっていくというふうな考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISというところから平成28年度の交付金ということで通知が来ております。その額と、あと今後、通知カードとか個人番号カードを発行しておりますけれども、これのなくされた方への再発行の手数料とかもJ-LISのほうから通知が参ると思いますので、それを足し合わせたところでこの金額にな



っております。毎年この金額かどうかというのははっきりはしていませんけれども、恐らく毎年12月ぐらいになったら、来年度はこの金額ですよというのがJ-LISのほうから通知が来ると思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 90ページ、2款総務費、5項選挙費、1目、2目、95ページまで、5項選挙費について質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 選挙管理委員さんなんですけれども、まず選出方法と任期を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 任期は4年でございます。選出方法は、議会の選挙で。

○委員長（門田直樹委員） 選挙管理委員の選出方法。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 選挙管理委員につきましては、議会での選挙ということになりますので、4年に1度、議会のほうで選挙をしていただいております。ちなみに、今の選挙委員会が決定されたときには指名推選という形で実際には行われているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） そうやろ。投票とかせんもんね。

いいですか。

進みます。94ページ、2款総務費、6項……。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 選挙の、これは啓発になるのか、特に参議院選挙に関連しては今回18歳選挙権がスタートする選挙になりますけれども、そういった啓発に関する特別な取り組み等、今回予算上に反映されているものはありますか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） 特に予算上に反映されているものはございませんけれども、今、県立の高校、太宰府高校と、あと福岡農業高校のほうから、主権者教育についてということで出前授業の依頼が参っております。時期的には5月の中旬ぐらいで2校とも行おうかというような形にいたしております。投票の必要性、意義と選挙の仕組み、選挙運動、なぜ投票に行かなければならないか、そういったものを、投票所の様子を実物を使って再現いたしまして、投票行動のデモンストレーション等を行おうというふうな形で計画をいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それとあわせてまた、選挙のたびにいろいろお聞きするんですけども、投票所の数ですね、太宰府市内の選挙当日の、投票日当日の投票所の数は従前どおりの数、場所で行われるというふうに今認識しといていいですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（石田宏二） お見込みのとおりでございます。今のとおりということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これは要望にとどめますけれども、選挙当日、投票所までの距離ですとか場所が負担に感じるという方お聞きしておりますので、期日前投票があるからということも以前議会でも答弁いただいていますけれども、ぜひもう一度、今の太宰府市の投票所の配置のあり方が適正な配置にされているかというのは検証していただきたいということ、これは要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。進みますよ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款総務費、6項統計調査費、1目、2目、97ページまで、6項について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 97ページ、993の経済センサス活動調査費というのが、これ今回、昨年はなかったのが入ったように思うんですけども、どのような調査をされるのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 経済センサスにつきましては、平成17年の小泉内閣のときに骨太の方針によりまして創設が決まっております。それまでは商業統計調査とか、あるいは工業統計調査というのが、今現在もあるわけなんですけれども、ございました。その時代に、経済面につきまして全ての経済活動を同一時点で網羅的に把握する統計がないということで、その創設が決まっております。1回目が、平成21年度にセンサスの基礎調査というのが行われております。そして、平成24年度にセンサスの活動調査が実施されております。基本的にセンサスは5年に1回なんですけれども、5年に1回でセンサスの基礎調査が終わった翌々年、2年後にこの活動調査というのを行われるようになっております。平成24年度に活動調査が行われた後、平成26年にセンサスのまた基礎調査が行われております。その2年後ということで、平成28年度、活動調査ということになっております。

以上でございます。

内容につきましては、商業、工業、あらゆる事業所全てにつきましの経済活動についてさまざまな視点から調査をするということで、目的といたしましては、事業所及び企業、産業、従業者の規模等の基本的な構造を全国的あるいは地域的に明らかにするというので、あとその調べた企業につきまして具体的な経済活動の実態というのを今度の活動調査の中とするとい

うふうになっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） お尋ねいたします。

基幹統計調査のところですか。たしか平成27年はここの項目の名前と3桁の番号が違っていたような気がしますけれども、これは何か理由があつて変わられたということでしょうか。もしかすると私の勘違いかもしれませんが、ネーミングが違っていたような気がしますが、同じでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 済みません。この99というのは体系外、要するに施策の体系外というふうなものを示しております。そして、ゼロから1というのは、1、2、3、4というのは延べ番でずっとしておりますので、ずっと同じ番号が来るわけではございませんで、頭の99です。そういうものが、で、平成27年度は農業センサスというのが間に入っていたと思います。今年、平成28年度それがございませんので、その関係で順送りで後ずれていっている、番号がずれていっているということですね。ここの細目のところの頭の二桁というのは総合計画の施策の番号になってまいります。例えば、06であれば施策の06というふうな意味合いで見ていただければと思います。その後の1とか2とかというのは、予算書の57ページを見ていただければと思いますが、こちらに細目番号を示しております。こういった見方を細目のところはしていただければと思います。総合計画と突合できるような、どの施策のところなのかと、どの部分なのかというふうな意味合いで細目は入れておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

96ページ、2款総務費、7項監査委員費、1目監査委員費、99ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、3款民生費に入ります。1項社会福祉費、1目が103ページまでですね、1目の社会福祉総務費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 101ページ、社会福祉協議会関係費ですけれども、運営費補助金が昨年より600万円ぐらい増えているんですが、この内訳についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 社会福祉協議費につきましては、昨年度に比べて予算が増えている分につきましては、一つは職員の入れかわりによる人件費の増というのが約160万円ほどあります。それから、もう一つにつきましては、事業費の中で、今、社協のほう福祉バスを運営しておりますけれども、こちらの運営形態を今後変えていくということで、具体的に申し上げますと、これまで土、日、休日についてはお休みであったものを土、日、休日についても運行していくということ、それからあと個人的にバスの運転等をお願いしておりましたものを、昨今、結構社協のバスとかの事故もあっておりますので、委託運営というような形に運営形態を変えていくというものに伴うものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の福祉バスなんですけれども、市民の方、ボランティアとかされている方が土日使えないというのは要望としてあったので、改善されるということで、よかったと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のすぐ下の地域福祉関係費のところなんですけれども、今年、地域福祉計画をつくることになるかと思うんですが、報酬費が出ている地域福祉計画推進委員さんと、あと策定に当たる、策定に係る、策定と推進の関係を説明してください。お願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 地域福祉計画については5年をワンスパンとしまして策定するものでございまして、平成28年度までで5年の期間が過ぎるものでございます。それで、平成29年度から平成33年度までの5年間について平成28年度でつくり上げるというものでございまして、基本的には策定につきましては、附属機関であります太宰府市の地域福祉計画推進協議会というのがございまして、その中で委員さんを選考の上、つくっていくというような形になっております。ちなみに、委員さんにつきましては、前回つくりましたときには、組織の規約としましては15人以内の委員をもって組織するということになっておりまして、前回は11名の委員さんに出てつくっていただいたというような経緯がございます。

なお、今年度から、平成28年度から委員会立ち上げます分については、まだ詳細については

未定でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

私から。地域包括ケアシステムの中の地域ケア会議の中に推進委員さんは入るのでしょうか。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 推進委員さんについては、基本的に掌握事務では地域福祉計画の策定及び地域福祉の推進に関する事項についての調査、審議をすること、その他必要な事項というような形になっておりまして、現在のところ、地域包括ケアシステムのほうに具体的に入っていただく云々という話はあっておりません。

○委員長（門田直樹委員） 詳しくはまた聞きます。

もう一点。その上のほうの社会更生関係費の19節の負担金補助金及び交付金の更生協会と保護司会の補助金があるんですが、両方でも15万円ぐらいで大きな金額じゃないんですが、この財源、今わかるんだったら教えてください。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 財源は市の単独費になります。

○委員長（門田直樹委員） これ全部単独ですか。

○福祉課長（阿部宏亮） はい。

○委員長（門田直樹委員） そうやったかな。単独やった。わかりました。結構です。

ほかにございせんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 101ページの細節060国民健康保険の特別会計関係費なんですけれども、繰出金のところですよ。まだ累積の債務のほうで5億円以上残っているということで、ここに一般会計から繰り出すお金がかなり上がってくるのかと思っていたんですけれども、それについてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 今、ご質問がありました国保会計の赤字についてなんですが、平成27年12月議会におきまして5億円の法定外の繰り入れを議決いただきまして、ありがとうございました。それでも、今ご指摘ありましたように、相当な赤字が残っております。平成28年度につきましては、平成28年度当初予算に計上しておりますこの金額につきましては、赤字を縮減するための財源等は計上しておりません。これは、法定で定められた例年どおりの繰入金でございます。したがって、累積赤字の縮減を図るためには、改めまして一般会計からの法定外繰り入れ等が必要になってくるかと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 法定での繰り入れということですが、それでも金額がたしか1億円近く昨年より多かったような気がするんですが、私の記憶に違いがなければなんですけれども、どの分でそういうところが大きく膨れていくのかを教えてくださいませんか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 今、ご指摘ありましたように、平成27年度当初予算に比べますと、国民健康保険事業特別会計基盤安定制度繰出金につきましては約3割以上の増となっております。この理由につきましては、法の制度が改正されて、保険基盤安定制度負担金の中の保険者支援分というのがございます。これは、国、県、それから市からそれぞれ拠出するものですが、そちらの拠出の割合が平成27年度から増えているということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 民生委員のことについて、民生委員の方が太宰府市で何名ぐらいおられるのか、今年度増えられたのか……。

○委員長（門田直樹委員） どこば言いよるですか。

○委員（徳永洋介委員） 99ページの民生委員の方の今年増えられたかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生委員は任期が3年になっておりまして、今年の11月30日までが一任期という形になっております。現在は、民生委員さんの中で、民生委員さん自体が76名おられます。それからあと、主任児童委員という方が3名おられまして、合計79名というふうになっております。それで、今年の12月1日から新たな期を迎えるわけですが、太宰府市の場合、福岡県全体的に見ましても人口当たりの民生委員さんが非常に少ないということもございまして、現在10名の民生委員さんの増員要望を福岡県にいたしておるところでございまして、これが決定いたしますのが7月中というような形になっておりますから、要望どおり通れば、76名の民生委員さんが86名という形になってこようかと思えます。それからあと、主任児童委員につきましては今3名でございしますが、こちらについても、今期になりまして、ちょうど3年前ですが、単一の民児協が中学校単位の4校区の民児協に分かれておりましたことから、今回の改選から1校区当たり主任児童委員さんが2名までは配置できるということになっておりますので、2掛けるの4という形で8名まで大丈夫ということになりますので、現在の3名にプラス5名という形で要望を行っているということでございますので、民生委員さん、児童委員さん合わせまして、要望どおりいけば15名次期からは増えていこうか

というようなところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、わかればいいんですけども、今、民生委員さん1人当たり何人ぐらい受け持つてあるかということ、県の自治体の平均というか、その辺教えていただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 民生委員の、今、押しのべてでございますけれども、平均世帯数が太宰府の場合、401世帯を1人で持つてあるという状況です。それで、国のほうでも基準が示されておりまして、国のほうでは大体民生委員さんが1人当たり、多いほうでたしか240名までぐらいが適当であるだろうというような形になっているんですね。それについて401世帯ということですので、太宰府の場合、かなり1人当たりの世帯持ち数が多いということもございまして、やっております。それからあと、平均的なものについては今資料を持ち合わせておりませんけれども、近隣市といいますか、同じ人口が7万1,000人程度の柳川とかそういうところ見ておきますと、大体、太宰府が79名に対してどこも120とか、そのぐらいの数字おられるような状況はございますですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかよろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 103ページ、細節990の臨時福祉給付金等給付事業費、19節の負担金、補助金なんですけれども、年金生活者等支援臨時福祉給付金、これ3月の補正にも2億1,000万円上がっていたと思うんです。同じ名称で6,300万円上がってきているんですけども、平成28年度として、この説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 3月の補正で現在計上させていただいています分については、名目が低所得の高齢者向けの給付金ということでございまして、平たく言えば、市民税が非課税の方であって、なおかつ65歳以上の方を対象に、今回1人当たり3万円をとということで補正させていただいております。

4月の新年度予算で上げております分は、今度は一つが、低所得者の障害基礎年金でありますとか遺族基礎年金の受給者向けの給付金というようなものが、同じく1人当たり3万円の給付という形になっております。これが、数としてはまだ確定できていないんですけども、おおむね700名から800名ぐらいおられるんじゃないかなろうかというようなところでございます。それからもう一つ、現在、平成27年度でもやっておりますけれども、いわゆる臨時福祉給付金、

今年については1人当たり6,000円の給付があっておりますけれども、その分が今度3,000円という形で1人当たり給付されるようになっております。この方々が1万3,000人弱ぐらい太宰府市内で対象がおられるんじゃないかならうかということで、障害、遺族基礎年金の方と臨時福祉給付金の方の分を合わせまして6,300万円の予算を計上しておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これも財源は全部国費で来るんですよね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 10分の10、国からの補助でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 103ページの一番上になりますけれども、生活困窮者家計相談支援事業、前も内容について聞いたかもしれませんが、もう一度済みません、事業内容お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 生活困窮者の件につきましては、昨年の4月から生活困窮者自立支援法というのができまして、それに基づき現在行っておるところでございますが、その中の任意事業の一つとしまして家計相談事業というのがございます。こちらにつきましては、生活困窮者の方で相談に見えられた方で家計に問題があると考えられる方、結局、その世帯の収入に対して支出が全然管理がされていないというような方々に対しまして、その方々の収入と支出のバランスをとるといような形での支援を行っていくといようなものでございまして、まだ委託先については決めておりませんが、委託事業により行っていこうといようなものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成27年度から。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 新年度予算で上げておりまして、で、準備期間等もありますので、多分、秋口ぐらいからのスタートになるんじゃないかならうかというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） これは事業所に委託という形になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 一応、委託という形を考えておりまして、今、県下でも幾つかやっているところがあるんですけれども、実質としてやられているところで見ますとグリーンコープの生協さんが最も多いです。次いで、地区の社会福祉協議会が受託をされているところも

ありますね。大体、この2つぐらいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

1点。どこで聞こうかと思ひよったんやけれども、家計の相談ということだからここで聞こうと思うんですが、別府市が生活保護受給者に対してパチンコをみんな挙げて調査して、1回目は警告ですか、で、2回目発見したらもう支給せんということで、問題というか、問題とする人もおるし、当然だという意見もあるし、本市でそういう議論は内部でされましたか。

福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） そうですね。別府市の事例が最近上がっておりましたけれども、これについては、最終的に法律云々ということになれば、生活保護を受けるに当たってパチンコ等ギャンブルをしてはいけませんというふうなものではないんですよ。ただ、その度合いによって、その方が生活扶助費をギャンブルによって費消し生活を維持していけなくなるほどのつぎ込みをしてあれば、これは問題ということで、当然ながらに指導要綱に当たりますから指導は行って行って、改善されない場合には一時停止をかけるとか、そういうふうなこともございますけれども、ただ単にパチンコをしたから停止を即というところが難しいところで、その度合いについてはいろいろ情報を得ながら個別に応じた指導を行っているところではございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、2目老人福祉費、105ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 105ページの老人憩いの場整備事業費30万円上がっていますけれども、これは新たにつくられるのか、補修なのか、内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） 新年度に新しい老人憩いの場の建設は予定されていませんで、これは老人憩いの場の修理費、修繕費用を主に予定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 老人憩いの場が、第五次総合計画の後期計画の中で5年間で19カ所から22カ所に増やすというふうな計画があるんですけれども、これ計画的には、ここで聞くのはどうかと思いますけれども、来年度はされなくて、その以降に計画していくというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域づくり課長。

○地域づくり課長（藤田 彰） これは、基本的には公民館の改修事業等に合わせて老人憩いの場

を今つくられるようでございますので、その改修の意向に合わせてこちらのほうも予算計上していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 103ページ、細節が020老人福祉センター管理運営費の15節、施設改修工事なんですけれども、審査資料の4ページに、いただいた資料見ましたところ、築30年以上の古い施設ということで、平成24年から平成25年、平成26年、平成27年、平成28年、120万円、130万円、300万円、2,800万円、平成28年度が720万円と、今のところ5カ年でも4,000万円になるんです。それで、平成29年度以降も古い施設ということで改修、維持管理費用がかさむのかなと心配しているところです。平成29年以降については再度公共施設整備課と協議しながら進めてまいりますということなんですけれども、施設の、これからどういうふうに持っていこうかというのをしっかり持っておかないと、非常にこれから維持管理もかさむと思われますので、そこら辺の見通しをしっかりと持ってほしいところなんです。今の段階でのこの施設どういうふうに持っていけるのかという方向性を聞きたいです。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 今、ご指摘のとおり、太宰府市の老人福祉センターは昭和51年に建ちまして約39年経過しております。そういうことで、委員おっしゃるように、特に施設運営にかかわること、それから命にかかわるような重大なものから優先的にやっておりますけれども、今後の分につきましては、先ほどから回答出ていましたように、公共施設等の総合管理計画の中で施設の維持、また建てかえとか、そういうこと含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。104ページ、3目障がい者対策費、107ページまで、3目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 107ページ、療育事業推進費の中の報償費のところなんですけれども、以前言語聴覚士の方がいらっしゃったんですけれども、この方は今いらっしゃるのか、来年、平成28年どうなっているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 現在も言語聴覚士、S Tの方ですね、2名おられます。今回、表記が変わりましたが、報償費の中の一番下で療育支援専門員というところで567万円計上させていただいておりますが、この中にS Tの方と臨床心理士の方が含まれるというような形にな

っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 療育相談なんですけれども、相談に来られる方も増えていますし、回数も増えていくと思うんですけれども、ここに責任者というか、室長が今いない状態だと思うんですけれども、この設置については何か検討はされているのか伺いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 設置については、一応福祉課の管轄ではあるんですけれども、この場所が保健センターの横にあるということで、今のところ私のほうが管理監督しておるという状況でございますが、非常に離れておりまして、なかなかそちらのほうまで行っていないので、できればそちらのほうに監督職でも配置になれば好ましいことではあります。ただ、今のところその辺が具体的にどうなるかはわかっておりません。極力、だから行くようにはしています、私のほうが。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） そのお話は聞いたことあるんですけれども、実際に療育相談室を拠点として、市内の保育所、幼稚園だったりとかですね、つないでいかないといけないという場所だと思うんですよね。そういう意味では配置についてはどのように考えてあるのか、課長では答えられないでしょうから、そのところ方向性をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 一つは、来年度、施政方針の中でもお示ししておりましたように、障がい福祉の担当課長を配置するというのもございますけれども、平成28年度中に全体的な機構改革をきちんと見直していくということで、この機構改革につきましては当然幹事会等も含めまして実施をしていくような形を考えております。そういった中で、職員の今の状況なども十分吸い上げながら機構をどのようにしていくか、ですからその中でその件につきましても議論はしていきたいというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 療育相談に来られた保護者の方が安心してその後、小学校、中学校と上がっていきますので、そういうところも含めて配置については前向きに進めていただきたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページの4目障がい者自立支援費、ずっと行きまして111ページまでですね、4目について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、110ページの5目、6目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。7目ひとり親家庭等医療対策費、113ページまでですが、7目、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8目、9目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、112ページ下段の10目人権政策費、115ページまでですね、10目、資料も要求されておられますけれども、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 115ページ、人権啓発費の中の負担金、運動団体補助金ですけれども、予算審査資料もいただきまして、6ページですが、平成29年には4市1町でこの件について改定がされる会議が行われると思うんですけれども、太宰府市としての改定についての方向性があればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福岡 浩） 運動体補助金でございますけれども、平成13年の特措法がなくなって以来、運動体の補助金は随時減少の方向でずっと来ておりまして、現在、当時から比べると40.5%になっております。そこで、平成24年度に実施しました太宰府市の同和地区生活実態調査等、あるいは運動団体が担っている課題解決への役割、あるいは自立支援の状況等、それと財政状況を見ながら考えていかないといけないと思っておりますけれども、現在、4市1町で構成しております筑紫地区同和推進対策協議会においては、減額の方針性でというふうなところでは協議を進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の話、平成19年から10年間で40%減ってきたということですね。

（「平成13年」と呼ぶ者あり）

○委員（神武 綾委員） 13年間で。

（「平成13年度から」と呼ぶ者あり）

○委員（神武 綾委員） 平成13年度からですね。はい。早急に精査して減らしていく方向で話を進めていただきたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望でいいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） これ知らないことなので教えていただきたいんですけれども、111の地域対策費のところでは老人医療費、介護サービス費というのがありますけれども、人権政策の文

脈で医療費とか介護サービス費というのが出てくるというのはどういう制度上の仕組みになっているのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） これにつきましては、従前の同和対策事業で老人医療費及び介護サービス費の支給基準を設置してやっておりました。同和対策事業につきましては44事業ございましたけれども、これが残る一、二事業ぐらいで残っておるところでございますので、人権政策といいますか、地域対策費として老人医療費、介護サービス費を計上しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 完全に理解したとは言いがたいんですけども、かつての同和対策のたくさんあった事業のうちの名残が残っているというぐらいに考えといてもよろしいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） おっしゃるとおり、同和対策事業の一つとして現在も残っていますので、地域対策費として計上しているということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 金額的には小さいところなんですけれども、115ページの細節が110の人権啓発費、8節報償費なんですけど、手話通訳謝礼が2万円、金額小さいんですけども、窓口業務とかでも手話通訳というのは非常に必要だと思われるんですが、職員の養成とかはまた別に考えていらっしゃるのでしょうか。それとも、こういう事案が出てきたときに専門家のほうにお願いするという考えなのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（阿部宏亮） 手話通訳ということでございますので、福祉課のほうからお答えいたします。

現在、福祉課のほうにも、太宰府手話の会というボランティアの団体がございますけれども、そちらのほうから福祉課のほうに2名、1日交代ではあるんですけども、2名の方を配置いたしております。市役所内で手話を要する案件等が生じたときには、そちらの方のほうをお願いをして対応しておるところでございます。ただ、今年の4月から、ご存じのことと思いますけれども、障害者差別解消法というのが施行されます。これに伴って、地方公共団体等についても合理的な配慮というものを要するような義務づけがされますので、さらに障がい者の方への手話通訳も含めた意思疎通の方法については考えていかなければならないということで、新年度についてはその辺の職員研修も実施していきながら進めていきたいなというふうなところでございます。で、こちらに今上がっている分については、人権政策のほうでの講演

会とか、そういうものをされるときに同じように太宰府手話の会の方に依頼をかけまして、講演会場で手話通訳をしていただいているというものの経費ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。同じページ、11目人権センター費、117ページまでですが、質疑はございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 117ページ、南体育館管理運営費ですけれども、施設改修工事180万円上がっていますけれども、南体育館のこれからの、存続させるとかという方向性は何かあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） 南体育館につきましても公共施設の今後の管理計画の中で議論されることだと思いますけれども、現時点ではまだどのような方向性を持つというふうなことは決めておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、116ページ下段の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、119ページの2目までについて質疑はございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 117ページ、子ども・子育て支援事業計画の子ども・子育て会議委員なんですけれども、一般質問で、子ども・子育て会議を平成27年度にもう一度開いて待機児童の解消も含めて話をしてほしいということを要望していたんですけれども、平成27年度、今年度行われたのかということと、この会議の委員さん、新たに継続になると思うんですけれども、これ何年間任期なのか、あと委員さんがかわるのかどうかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 子ども・子育て会議の平成27年度中の開催なんですけれども、3月末を予定しておりましたが、委員の皆様の調整がなかなかつかず、今年度中の開催はできない状況でございます。3月末時点で改選でございましたので、新たに、12名のうち6名の方が新規で委員のほうになっていただくように今調整をしているところでございます。委員さんの任期が2年となっております。4月の中旬を目途に新しい委員さんのもとで会議を予定しております。この分につきましては、子ども・子育て支援事業計画の中で保育量のニーズ量等を見込んでおりました分が、実際議会でも出ておりましたように、206名のお子さんが入っていないという状況でございますので、この辺の事業量とニーズ量の見直しを来年度中に行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この会議の中で、保育の問題もあるんですけども、学童ですね、放課後事業も含まれていますので、今後、保育園に待機が出れば、恐らく学童も足りなくなるというふうなことが予測されると思いますので、そのところも含めて定期的に会議をしていただいて、その時々状況を分析して素早く対応できるような形でお願いしたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 今の件ですけども、平成27年度中の3月末に開催しようと思ったけれども委員の都合がつかないって、大事な会議だと思うんですけども、委員さんちょっとおかしいような気がするんですよ。大事な会議で自分の都合で来れないというのはおかしいと思います。ちゃんとそこら辺、会議をやりますよと言ったら全員出席するぐらいの意欲で取り組んでもらわんと、都合がつかないから行けませんというのは委員として私は失格だと思うんですよ。ですから、新規のメンバー6名入るそうなので、そういうところもきちっとしてもらわんといけません。答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） あわせて、費用弁償は出てきたかどうかによるけれども、報酬は支払われる、予算上げていますが、平成27年度分ですけどもね、その辺もあわせてお答えください。

保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 会議の開催につきまして、それぞれ皆さん仕事を持っていますので、なかなか調整がつかないというのはあるんですけども、なるべく出席しやすいようにということで、夜間の時間の会議等をこの会議については行っております。今回、我々の会議を開催するに当たっての動きが後手後手に回ったということもあって皆さんのほうにご迷惑をかけて、短時間での調整ということをお願いしましたので、なかなか難しかったという現実がございます。今後につきましては、このようなことがないように、期間をかなりとって会議の調整を図りたいと思います。それと、報酬につきましては……。

○委員長（門田直樹委員） 会議の開催にかかわらず支給されたのかですね、平成27年度分。

○保育児童課長（中島康秀） 報酬につきましては、実際に会議に出席していただいた委員さんにお支払いをするという形をとっております。費用弁償もあわせてそのような形をとらせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） これ強く要望しときますけれども、仕事してあるのはわかりますけれども、きちっとそういった大事な会議に出席してもらわないと私は本当資格ないと思いま

すから、そういった委員さんきちんと人選していただくように要望しときます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 119ページの015、20節の扶助費の中の母子家庭等高等訓練、また自立支援の訓練の給付金、かなり大きい金額で、今回、貧困の連鎖ということでしっかりとこういったことの事業が始まるんですけれども、この周知というのはどういう形でされるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 高等技能等につきましては、窓口のほうに相談に来られた方にお知らせしているというのものもあるんですけれども、対象者の方が児童扶養手当を受給されている方ということもございますので、現況届等8月にありますけれども、そういったご案内のとき、あるいは証書を発送するとき、そういったときにチラシをそういった通知に封入させていただいて周知を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。同じページの一番下、3目教育・保育施設費、ページがずっと行きて123ページまで、3目について質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 123ページの扶助費の教育・保育給付費ですけれども、1,971万円ですけれども、これ以前の処遇改善の補助金と考えていいのかどうか、内容についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 教育・保育給付費につきましては、ここに上げている分につきましては、市外の幼稚園あるいは認定こども園等に太宰府市のお子さんが通っている場合の、要はその運営費ということになります。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そしたら、前から言っていました保育士の処遇改善の分は、あれ予算化、入っているんですかね。それとも今回どっか別の場所に含まれているとか、その辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 処遇改善につきましては、平成26年度までは補助金という形で項目を上げさせていただいておりました。平成27年度からにつきましては、保育所の公定価格です

ね、保育単価のほうに含まれるようになりましたので、平成28年度予算でいきますと121ページの私立保育所保育費用委託料の中に含まれております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それに関しては、これ国費でしたっけ。その辺の内訳を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 委託料につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市のほうが4分の1の負担になっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今、保育士不足でありますけれども、保育士の処遇改善について、これについて例えば、他市でもやっているかもしれませんが、市費で補助金を上乗せするとか、そういうことは何か検討されているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 市の単独での保育士の処遇改善につきましてはの補助金等は、今のところ計上させていただいてはおりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 121ページの細節010市立保育所管理運営費、賃金なんですけれども、保育士等の賃金。保育士の待遇ということで今回一般質問でもいろいろございましたけれども、現在、市立の保育園、保育士を募集しているけれどもなかなか応募がないということで、そこら辺で私も聞かれるんですけれども、太宰府市の保育士の賃金、近隣に比べたら悪いんじゃないのということも聞かれるんですけれども、そこら辺の状況と賃金的なものですね、何か考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 嘱託保育士の賃金のことになるんですけれども、これ一般質問の中でもお答えしましたように、確かに現在太宰府市、近隣の4市1町の中では一番低い金額となっております。太宰府市も平成26年度に近隣の動向を見ながら改正をしたところでございまして、市長もこの分につきましては答弁もいたしましたように、近隣の動向も見ながら賃金については検討をしていきますということでお答えをしております。そのように考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、平成28年度新年度予算に対してはそれは反映していない状態

の状況なんですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 現在のところ、その分までは反映をしておりません。前の単価で計算しておりますので、必要に応じまして、そういった改定がございましたら、また補正予算なり、そういったところはお願いしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 123ページの013保育施設運営支援費ですね、19節、保育所保護者会補助金ってあるんですけども、これ市内にある保育園の補助金なのか、それともごじょう保育所のみなのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 保護者会の補助金につきましては、市内10カ所ある保育所のうち8カ所で保護者会が設置されております。その分に対して、1園当たり9万5,000円の8カ所分を計上させていただいております。ちなみに、保護者会がないのがこくぶ保育園とおおざの保育園になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに3目、よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） ニュースで、大阪のほうの保育園で、私立保育園だったと思うんですけども、補助金等をごまかして結構私腹を肥やしたというニュースがあったんですけども、こういう保育所の監査の方法を教えてくださいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 法人としての監査は福祉課のほうで対応させていただいております。保育内容等の監査につきましては、県のほうと市のほう、両方で監査のほうに入っている状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 保育所保護者会の補助金に関連してなんですが、増園になったりとか増員になったりとかして、保育所の保護者のほうからは少し上げてくれないかというふうなお声が上がっていると思うんですけども、その辺の検討はどんなでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 保護者会の補助金につきましては、保護者会の設置に関して一律の

形で今補助をしているところでございます。確かに、保育園によって90名から200名までと定員に差がありますので、そのようなお話は聞いているところですが、今のところ変更までの検討はいたしておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 人数の流れとともに少し検討する余地があるのかなとも思いますので、どうぞ、これは要望としてお願いをいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 123ページ、保育施設運営支援費の負担金、届出保育施設職員健康診断費とその下の児童健康診断費なんですけれども、この項目についてはずっと補助金が出されているんですけれども、届け出保育施設に対して、実際認可保育園に入れなかったお子さんをこちらに預けるという方がいらっしゃいます。保育料が認可よりも高かったりとか、同等けれどもお昼のお弁当を持っていったりとかというふうなプラスの負担もありますので、届け出保育所に通っている保護者に対しての補助、または子どもに対して1人幾らとかというふうなことを、以前にも要望してはいたしたけれども、そういうことを検討されたのかどうかお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 届け出保育施設に通ってある保護者の方への補助なんですけれども、昨年度から検討はいたしておりますが、まだ計上するには至っておりません。206名入っていないという現状がありまして、その中の方々も届け出保育施設のほうに通われているという現実があります。近隣でいいますと、那珂川町、大野城市で保護者への補助金が実施されております。保育所の整備もこれから進めていかなければならないんですけれども、こういった届け出に行かれている保護者の方への補助についても今後検討していきたいと考えます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） その点は早急に、補正でも構いませんので、お願いしたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 病児保育の件なんですけれども、今度新しく指定されて委託料が2倍になる、わかるんですけれども、自分のことなんですけれども、うちお世話になっていたんですね、その病院に。で、保育料もそのときも委託されても一緒というのがどうしても自分は不思議だなと。結局、そこの病院の先生が善意的に頑張られて、それを委託して補助するというふうな

形なんですかね。教えていただけたら。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 今回、平成28年度で新規に実施、1カ所追加いたします医療機関につきましては、平成26年度からご自身のほうで実施をされておりました。その間、保育士、看護師等に係る経費につきましては2,000円の実際の保育料では賄えないという現実を我々も聞いております。その分につきましては、要はお医者さんの、院長のほうのポケットマネーというか、医療機関からの持ち出しという形で実施をされておりました。その分につきましては、今回、委託料のほうで保育士あるいは看護師等の人件費は賄っていけるのではないかなと考えておりますが、病児保育事業につきましてはなかなかコンスタントに利用されるという施設ではございませんので、経営的には非常に厳しいものがあります。実施していただいている医療機関のご好意というか、熱意で保たれているというふうな状況ではございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目まで終わります。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

122ページ、4目学童保育所費について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 学童なんですけれども、委託料、指定管理料、負担金、これわかります。で、学童が6年までになっています。そこで、なかなか定員がありまして断られたというお話をちらちら聞くんですけれども、定員充足状況について伺います。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 学童保育所につきましては、1月末に申し込みを締め切っております。平成28年度に向けて今集計しております。今のところ、受け付けをした分につきましては全て入っておりますので、待機というのはないところで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 待機はないということなんですけれども、今の現状としては、学童保育の施設自体は校舎の外にあると思っています。けれども、学校によっては校舎の中、施設の中にも学童のお部屋があるということも聞いていますけれども、これについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 学校によって、校舎の余裕教室を使わせていただいている分と、あと敷地内に別棟を持っています、それで運営しているところがあります。よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、校舎の中に設けているところもあるというところで、余裕教室だったら理解できるんですけども、特別教室を潰してというふうな話をちらっと聞いたんですよ。そこら辺についてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 特別教室、どの学校のどういう教室かって、例えば水城西、図工室を使わせていただいている分はあります。それにつきましては、増えることによって部屋を1つ確保せないかんというところで、当然、学校長、あと教頭先生を含めまして協議した上での利用になっておりますので、こちら、行政のほうからここを使いますからという形では持っていないので、協議の上でやっていっているということになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今、図工教室ということだったんですけども、水城西小ですか。水城西小、図工教室については、12月議会で補正予算で普通教室にしますよと言った図工教室ではないですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 学校名、済みません、忘れておりまして、図工教室を変えたというのはありますんで、そういう形で協議した上で部屋を変えさせていただいて活用したという事例はあります。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） もうちょっと具体的に言いますと、水城西小学校が今ランチルームを第3学童という形で使っているということなんですけれども、学童で使うということは平日、日中は鍵を締めているということで、そこランチルームだったということなんですけれども、普通の一般の児童が使えない状況というお話も聞いています。今のところ定員は充足、断ることなく待機もなくということなんですけれども、実際に児童が増えてくるというのは夏休みとか冬休みとか休みということも聞いています。そうした場合の対応も考えとかなきゃいけないと思うんですけども、そもそも学童保育の施設、当初予算のほうでは15節の建設費も上がっていないんですけども、ここら辺は大丈夫でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 委員さん言われますように、水城西小学校は増えておりまして、児童数増えております。夏休みにおいては、ここ数年ですけれども、水城西小学校でいえば第4学童保育所という形で1つ開設をさせていただいて、夏休み期間だけ運営させていただいてい

るという流れもあります。まだまだ全体的にも児童数が増えているところも見込まれますから、そこら辺については今後の課題として、どういうふうな対応をしていくかということで協議していく内容になっていこうかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） じゃ、状況によっては補正予算でまた上がってきて対応するということもあり得るということでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 夏休みの希望される人数によりまして、学校学校で必要になれば、学校の空き教室活用できたりとか、そういうことも協議いたしまして、その場合には管理委託料といいますか、当然指定管理料の増額もあり得ますから、そのときは補正を上げさせていただくことになろうかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 最後です。水城西小学校につきましては、今、学童保育も校舎の中に入ってきている、なおかつ12月補正でも図工教室を普通教室にしますということで、普通教室も足りない状況と思われます。そこについては、学童と普通の一般の小学校、そこら辺のせめぎ合いがあるように思うんですけども、そこら辺、問題的なものが非常に大きいものがあると思いますが、そこら辺についてはどうでしょうか。これ後ろのほうで、小学校整備費というところで聞くべきかとは思いましたが、学童の関係で質問させていただきました。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 学童保育所につきましては、今後、学校によりましては言われますように児童数の増というのが見込まれるところありますから、私たち社会教育課の中でも今後の動向を踏まえて早目早目の手を打つということで、その場合にはいろいろな対応があるかと思しますので、そのときは補正予算なり上げてやっていくということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じく学童保育の指定管理料なんですけれども、去年よりも700万円増えていますが、児童数が増えたから増えたという数字で確認よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今、神武委員言われました分につきまして700万円確かに上げておりまして、前年当初が7,045万円ということで、9月補正で上げさせていただいたように平成27年4月から太宰府の第2学童を開設いたしまして、当初の予算の中にはその分が入っておりませんので、補正の中では500万円ほど上げさせていただいた経緯がまず一点ですね。それから200万円ほど上がっております。これにつきましては、児童数の増に伴うものもあります

し、要介助児童といいますが、特別支援学級に通ってあるお子さんが希望された場合に状態に応じて別に介助員をつけるという、これも補助でも見られますけれども、その分で各学校の分を把握した上で増員が要りましたんで、その分も含めた形の増額という形で上げさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今さっき木村委員の質疑の中でありましたけれども、学童を増設するときの施設費、建設費は指定管理料の中には入らなくて別に上げられるということで確認よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） ハードものといいますが、部屋を改修したりとか、もしかしたら増築したりとかということもあり得るかもしれませんが、そういう場合は別だてで工事費を設けるという形になろうかと思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 学童保育所の備品購入費なんですけれども、施設一般備品、これについて詳しく教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今回上げさせていただいております備品購入費で、これにつきましては学童さんのテーブル、予算上は15ほど上げさせていただいております。これについては、児童数の増といいますが、保育所に通っている子どもたちの増によってテーブルを増設したりとか、古くなったり天板が割れたりして、非常に使いにくくなったものを更新するための予算として上げさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 子どもたちが遊ぶ備品ですね、そういったのは指定管理者にお任せしているのか、それとも市が負担するのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 程度によるといいますが、よりますけれども、基本的には指定管理料の中で、日ごろ遊ぶようなやつは指定管理料の中で見てもらうような形で考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目子ども医療対策費、125ページまでですが、5目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。それでは、6目家庭児童対策費、127ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、3款民生費、3項生活保護費、1目、2目、3項生活保護費について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款民生費、4項災害援助費、1目災害援助費について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページ、130ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目まで、133ページ、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目保健予防費、135ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目母子保健費について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目、5目、139ページまでですね、について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 5目も含んで大丈夫ですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、結構です。

○委員（藤井雅之委員） 5目の環境衛生費の139ページです。負担金、補助金、交付金のところの最後のところに地元協力金330万円上がっていますけれども、これは、具体的なことは結構ですので、何カ所かだけ答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） これは、対象は北谷区でございまして、1カ所です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6目公害対策費について質疑はありませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7目環境管理費、141ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（門田直樹委員） それでは、140ページの4款衛生費、2項清掃費、1目まで、清掃総務費について質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目塵芥処理費、145ページ、3目のし尿処理費まで、2項後半について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） これが私、一般質問で質問しましたごみ処理費の削減というところで、まず職員と議会で頑張りましたところなんですけれども、ここについて、今のところ平成26年度で9億6,000万円というところだったんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） ページでいうとどこのことですか。

○委員（木村彰人委員） 141ページです。2目の塵芥処理費、これをしっかり削減していくために職員と議会で頑張ろうというところですが、なおかつそれをPRしていくというご提案はさせていただきました。担当部長さんのほうからも前向きにちゃんとしていただくということだったんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） どうでしょうかですね。どうでしょうかというのは……。

○委員（木村彰人委員） 漫然と今予算が上がっていますけれども、これを減らす方向で頑張りたいと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待って。予算を、これば減らす方向でいくかて何か質問……。

○委員（木村彰人委員） いえいえ、いえいえ。

○委員長（門田直樹委員） 今後の見通しのことを……。

○委員（木村彰人委員） 今後の見通しです。

○委員長（門田直樹委員） 見通しですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） 一般質問のほうでも具体的にどれぐらい減るのかとかというご質問もありましたけれども、収集運搬費に関しましては、各ご家庭から今戸別収集で収集しておりますので、それに関しての減額というのはなかなか難しい状況がございます、サービスの質を落とすわけにはいきませんのでですね。費用の削減ということになりますと、どうしても処理費用のほうの削減になりますので、まず第一には量を減らすことということで、前回、一般質問のほうでも、特に燃えるごみの減量について、市のほうから啓発ですとか段ボールコンポストの講座ですとか具体的に幾つか挙げさせていただきましたけれども、そのようなPR、それから市民の皆様への啓発事業と木村委員のほうからご提案がありました職員みずから動いてというところも、例えば出前講座とかで地域にごみ減量学習会とかに行かせていただいておりますけれども、そういうところの回数を増やすとか、直接市民団体さんのところといろいろお話をさせていただいて、皆様のふだんのごみの分別の実態ですとか、そういうところもお聞きし

て、そういう場合はこういうふうにしたらいいですよというアドバイスのなものも入れられるような形で学習会とかを進めていけるような形にしていきたいというふうに思います。ほかにいろいろとPRといいますか、啓発もしていかないといけないと思いますし、制度上、例えば平成27年からペット、トレー等を有価売却とかという、そういう制度上変えたものもありますので、そういうふうな検討も、この予算の中で何かできるものはないかということで検討していきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 予算と内容については私特に言うことないんですけども、最終的に決算のときに不用額がいっぱい出たよというふうになっていただければと思います。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。  
橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 指定ごみ袋ですけども、これ大、中、小の中ができると、つくられるということで、大、中、小の価格ですね、販売価格。

○委員長（門田直樹委員） 小ですかね。

○委員（橋本 健委員） 中をつくるんじゃないかなったつけ。

○委員長（門田直樹委員） とにかくそれに関する説明で。

○委員（橋本 健委員） 私が勘違いしとるかわからんですけども、大、中、小の中をつくるんじゃないかなったですか、燃えるごみの。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） 詳しくご説明いたします。

議会等のご要望では、中袋の導入ということで長谷川委員さんあたりからご質問はいただいております。今回は、現在ごみ袋の種類は大と小の2種類になっております。それが、容量が45ℓと25ℓの分ですね。これを大、中、小、45ℓ、30ℓ、15ℓの3種類にいたします。大と小の間に中ができるということになるのか、小袋を導入するということになるのか、若干容量も変えますので、そのあたりがずっと変更ということに皆様のご認識が行かないかもしれません。種類としてはそういうことで、大、中、小、3種類、あとこれを福岡都市圏南部環境事業組合の構成市町と均衡を図るということで、料金も構成市町と同じ、ごみ袋1枚につき45円、30円、15円、1ℓにつき家庭用は1円ですね、事業用については1ℓにつき2円という料金設定で変更させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうすると、まだ販売時期といいますか、いつからというのははっきりまだ、未定ですね。決まっていない。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） ごみ処理手数料の施行期日を10月1日としております。9月30日ま

では現在使っております袋で販売いたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 143ページの191美化センター管理運営費の部分の15節、施設改修工事2,500万円ぐらいの分ですが、内容をお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） 2,522万1,000円計上させていただいております施設改修工事費でございますが、美化センターの設備でありますプラントの維持補修といえますか、そういう改修で966万9,000円、それから建物ですね、建屋の屋根の防水とか外壁の改修工事、雨漏りとかがしておりますので、中の機械とかに影響を及ぼすことが懸念されますので、屋根の防水外壁改修工事で1,555万2,000円を計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、私、1つ聞き漏らしとして、ページ戻って139ページのずっと上のほうの19節の真ん中の筑慈苑施設組合負担金ですけれども、去年の8月だったか、大雨で一部土手が崩れたり、かなり被害が出とるんですよ。その分の補修というのは見込んでるんで、それも入れた金額ということでよろしいでしょうか。

生活環境課長。

○生活環境課長（田中 縁） 委員おっしゃるとおり、そのような改修工事費用も含めた形での構成市町に割り当てた負担金ということになります。

○委員長（門田直樹委員） はい、了解しました。

それでは、144ページの4款衛生費、3項上水道費、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款労働費に入ります。1項労働諸費、1目労働諸費、次の147ページまでですが、質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款に入ります。農林水産業費、1項農業費、1目、2目、3目までですね、149ページの。質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、148ページの4目都市近郊農業推進費及び5目農地費ですね、151ページまで、1項農業費について質疑はございませんか、4目、5目。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、150ページの6款農林水産業費、2項の林業費、1目、2

目、3目までですね、153ページ、6款2項について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 153ページです。6款2項3目の緑地推進費、細節180の緑地公有化事業費なんですけれども、これ毎年ずっと平成7年から上がってきているところで、今年も当然上がってきているんですけれども、これの資料請求をさせていただきました。審査資料として14ページなんですけれども、私が求めていた資料なんです、まず事業用地購入計画等について伺いたかったんですけれども、策定していませんというお答えでした。用地購入委員会等もないということだったんですけれども、平成7年からずっと続いていまして、これからまだまだ、30%ぐらいの公有化率ということで、まだ先々続いていくと思われます中で、全体計画をしっかりと持っていなければいけないと思うんですが、これについてはどうでしょうか、今回も5,000万円上がってきておりますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） ただいまのご質問につきましてご回答いたします。

今、ご質問いただきました緑地公有化事業につきましては、ここに資料請求をいただいたんですけれども、事業計画、また購入の計画、また用地購入に関する委員会等というのはこちらは設置しておりません。この事業の進め方といたしましては、こちらの対象の地権者の方、代表の方とのお話し合いをさせていただきながら随時進めておるというふうな状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 計画がないということなんですけれども、緑地を公有化するためには太宰府市緑地の保全に関する条例に基づいて公有化しますということですね。その条例によりますと、土地の買い取りについては、買い取りできるんですけれども、必要と思われるところ、読みますと、市長は緑地保護地区を保全するために特に必要と認めるときは当該土地の買い取りを行うことができるということで、まず最初に平成7年、事業がスタートしたときに緑地の保全区域の中の土地についてしっかり買い取る必要があるという意味決定をされたタイミングだったと思うんですけれども、それを私見せてほしかったんですけれども、それはないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 緑地保全に関する条例につきまして、今、ご質問にありましたように、緑地地区というものを、まず水源地の涵養機能を保全するという重要な機能を保全してこういうようなところでこちらの計画を立てたというふうな状況でございます。それで、こちらの緑地保護地区を指定させていただいて公有化を進めておるわけなんですけれども、この緑地地区につきましては太宰府市緑地保全基本計画というものがございまして、その基本計画の中で指定をするということを決めて公有化を進めておるというふうな次第です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） その計画の中で買い取るという意思表示をされて進んでいるということなんです。それにしても、全体面積、区域、あと地権者なり総事業費、最終年度あたりも計画的に進めていかなければいけないと思うんですけれども、計画がないということだったんですけれども、それについてはどうでしょうか。地権者の申し出に応じて単年度ごとに買い取る判断をされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 買い取りの範囲というのは予算の範囲、今現在、5,000万円の範囲で公有化を進めております。その範囲の中で、まずは緑地保護地区として指定をいたしまして、この地区が、上下水道用のダムの上流の森林が保有している水源涵養機能を保全するというのが第一の目的でございます。その目的を果たすために全体の区域の公有化を随時進めておるところですけれども、予算が限られた範囲で進めておりますので、一度には公有化できないというふうなところで、地主さんの代表者の方等とのお話し合いをさせてもらいながら進めておるというふうな状況です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員はもういいですか。

委員が言っているのは、今説明されたのはそのとおりだと思う、そうすべきだし。きちんとした条例に基づいて、あるいは何々に基づいてね。ただ、言っているのは、そういうふうな計画、購入計画というものを特に策定していないと。まず、広大なところをお金いっぱい使って買うんだから、やっぱり購入の計画、議論に基づいた、と予測に基づいたものかもしれないけれども、計画はあつてしかるべきじゃないかということを聞いてある。

それから、購入用地の委員会ですね、もあつたら、そこで会議なりがされて検討されますよね。そしたら、記録も残るし、どういった経緯でここ、例えばこの図だけ見ても、何でここがぽんぽんぽんぽん離れてここがぽんとある、わからんのですよ。恐らくはいろいろな理由があると思う。そもそも売ってくれるかくれんか、そういうところもあろうし。これは緑地公有化だけでなくて史跡地もそうですよね。一部の話によると、選挙の前になると非常に買い上げ高が増えるとかという話もある、それは単なる偶然かもしれないけれども。そんなことを言われんために、きちんとした計画とどういった議論のもとに決定していったかと。金額は大体単位面積は余り変わらないと思うけれども、そういうことを今聞いているんだと思うんですけれどもね。どうでしょうか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） なかなかうまく説明できないんですけれども、とにかく計画なんですけれども、それこそ申し出に応じて買われるということだったんですが、水源の涵養と緑地の保全ということでしっかり必要があれば計画的に買っていかなくちゃと思うんですけれども、申し出に応じて。必然性が何か非常に感じないんですよ。緑地の水源地の涵養、これ保全地区という形で区域を指定してあるんですけれども、区域指定してあるところを絶対買わなくちゃい

けないというふうには条例には書いていないんですよね。必要があるところは買うことができると書いてあるんですよ。そこら辺で、必然に基づいて買っているふうでもないんですよね、申し出に基づいて買っているということですからね。そこら辺のやっぱり計画ですよ。何のためにこれだけの広大な面積をお金使って何年度までに買うという計画がないと。あとはその目的なんですけれども、水源の涵養と緑地の保全という目的ですけれども、そこら辺で多くの市民に理解を得られるのかというところが非常に、計画のないところですね、非常に疑問を持ちます。これについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 済みません、先ほどから繰り返しになるかとは思いますが、まずこの区域ですね、公有化に指定されましたこの区域、緑地保護地区ということで指定されたわけなんですけれども、ここは自然公園や史跡の指定など、いろいろな法律、条例等による制度的な保全の保証がない緑地でございます。そこについて、上下水道用のダムの上流の森林が保有している水源涵養機能を保全するという大きな目的がございます。その目的を果たすための区域ということで指定をして、そこを公有化していこうと、保全していこうというようなことがこの事業のスタートでございます。その広大な土地を、たくさんの地権者の方がいらっしやまして、そこを一度に公有化をすることができないということで地元の方との協議を進めながら行っておるわけなんですけれども、いろいろご家庭の事情というのもあろうかと思えます。公有化を急ぎたいとか、そんなに急がなくてもいいよというような、それぞれのおうちの事情とかも地元の地主さんたちの中に出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そういったところで、どなたの、ここの土地をこの年度に買ってというふうなことをあらかじめ定めることがしづらいと、難しいというようなところで、今のようない地主さんの代表者とお話を進めながら、そして全体的な、最終的な目標であります水源の涵養機能を保全するということを目的に進めておるというふうなところです。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 法的な規制というか、この緑地を守るものがないから乱開発とかを防止するために買うということだと思えるんですけれども、しかしながら申し出に応じて買うということであれば、早急性とか緊急性とかというのが全然感じられなくて、それこそ法的に守らなきゃいけないのであれば積極的に買わなきゃいけないと思うところなんですけれども、ちなみにこの財源について、これを買うための財源についてお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 市債でございます。地方債です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） この前も質問したんですけれども、優良市債だから安心してくださいますかね。前回あったと思います。これも普通の起債、地方債ということなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） こちらにつきましては、林業施設整備事業債と申しまして、ページでいいますと11ページをお願いいたします。予算書の11ページでございます。こちらのほうに計上させていただいております。この分が緑地公有化事業に関する起債でございます。充当率といたしましては90%、交付税の措置が30%というふうになっております。残りの分につきましては一般財源からということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、これが太宰府市緑地保護地区内の土地等の買い取りに関する規定、恐らく平成7年度から事業始まっている、そのときにあわせてつくられた規定だと思われていますが、その中に書いてあるのが、申し出が提出された場合、市長は市の財政を勘案の上、予算措置ができる範囲内で年次的に計画し、買い取りを行うものとする。これに応じて買っていってらっしゃるんだと思います。財政を勘案の上、予算措置ができる範囲内というところで、優良といっても市の持ち出し、一般財源の部分もありますんで、平成27年度からしか私見ていませんけれども、5,000万円、5,000万円という形でいっていますけれども、それこそ市の財政に合わせた、勘案したところで買い取り予算額をもうちょっと縮小して、長い年月かかるかもしれませんけれども、そういう形で進むという検討はされませんかでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今、こちらの買い取り事業ですね、これ進めている中で、地元からはもっと一度にたくさん買ってもらいたいというお気持ちはあります、正直ですね。そこを、今現在予算が5,000万円という範囲の中でこちらのほうもお話を進めながらというところで対応しております。ですから、予算のほうがもう少し、予算の範囲ということで、これが膨らむことができれば、もう少しこれを、この買い取りの事業というのを推進することもできようかとは思いますが、今はこの予算の範囲で対応しているというところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。いいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 151ページの市民の森維持管理費ですけれども、その中の歴史まちづくり関連業務委託料と関連工事、その内容についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 歴史まちづくり関連業務につきましては、市民の森の、こちらの樹木の調査をいたしまして、樹木を整理していくという工事をするということで平成27年度から始まりまして、平成27年、平成28年、平成29年と3カ年で調査をしまして、それから工事に随時入っていくという予定でございます。市民の森の整備工事です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

関連して聞かせてください。

市民の森をこれだけの大体金額で草刈りとか木切ったり、いろいろやってあるんだけど、あそこの、特に水生生物とか昆虫とか、希少種がおるんじゃないかなろうかというふうなことが言われとるけれども、はっきりわかっていないんですよ。そういうものの調査、そうすると、もしそういうふうな実態がわかったらよりやる価値があるでしょ。そういうのは何かされていますかね。

観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 市のほうで積極的にというところまでは行っていないというのが正直なところですよ。また、市民団体、また市民の方でそういった取り組みをなされてある方がいらっしゃるしまして、こちらの市民の森につきましても、今言われたようなことで希少生物がいるということで、いろいろ現地に入られての活動というのはされています。

○委員長（門田直樹委員） 自然学校ですよ。

○観光経済課長（藤井泰人） はい、そうです。

○委員長（門田直樹委員） 了解しました。

じゃ、進んでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 152ページ、7款商工費に入ります。1項商工費、1目、2目、3目、155ページまで、質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 153ページの消費者行政・啓発費でございますけれども、予算が前年度より増えていますけれども、相談員が増えるのか、それか今、週何日何人来られているのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） ただいまの消費生活窓口につきましてのご質問ですが、今現在は週4日です。3名の相談員の方で対応していただいております。平成28年度からは、これを週5日にするというところで計画をしております。その関係でこの費用が大きくなっているというところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 270の21節貸付金で、これは何件ぐらいで、ここ何年間かは増えているとか、何か動向があったら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 貸付金につきましての件数等につきましてご回答いたします。



まず、この貸付金ですけれども、こちら福岡県の信用保証協会の信用保証に付することができ、この場合に保証料について期間内に完済した場合は全額補償するという制度、それがこの保証料、済みません、間違えました。済みません、ちょっとお待ちください。

後ほど報告いたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。154ページ、4目観光費、資料要求もあるようですが、ページはずっと、159ページまでですね、質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 155ページの291観光事業推進費ですけれども、その関係で資料を出してもらっていますが、2点聞きますが、賃金の関係ですね、国際観光の専門員の職務内容というところで、その内容については出していただいていますのでわかりました。あとは、国際観光専門員はどのような方をお願いするのか、今決まっておれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 人選につきましては、まだ、どなたということはこちらのほうではわかっておりません。どういった方をということでありますと、国際観光専門員の職種として、中国、韓国、アメリカ等への太宰府観光の情報発信を行っていただくというふうな業務を柱にお願いしたいと思っておりますので、こういった諸外国とのある程度のパイプとかを持たれた方ということになってこようかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） もう一つは、13節委託料の観光客滞留型時間等の調査業務の委託料ということで、内容は出していただいていますけれども、これはどこの業者に委託する予定なのか、これもお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） こちらにつきましては、プロポーザル方式で業者のほうを決めていこうというふうに考えております。提案をしていただいて、最も、太宰府の今現在の観光につきましての課題とか、そういったものにきちんと対応できる業者さんということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 関連してですけれども、その委託料ですけれども、毎年行っているのかどうかということと、まずは毎年行っているのかということをお教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） こちらは毎年ではございません。前回は平成24年度に調査を行ったというふうに記憶しております。その後は、太宰府観光を取り巻く状況というのが大きく変わ

ってまいりましたので、そろそろ数字をきちんと把握する必要があるかというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 結果はしっかりと反映されているのか、それを教えてください。調べた調査内容が観光事業のいろいろな計画に対してどのように反映されているのか、その辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今のご質問のように、調査した結果というものは、毎年行っております観光の事業、プロモーションも含めまして、そういったところに、太宰府の今観光の置かれている強いところ、弱いところというのが見えてまいります。滞在時間が短いとか、あと回遊性に乏しいとか、非常に多くの観光客が見えてありますけれども、そういった時間とか場所、そこが非常に限られているというふうな大きな弱点と言えば弱点がございますので、そういったところを、こういった事業、またプロモーションを行いながらきちんとそこを伸ばしていきたいというふうに考えておりました、毎年そういった取り組みをしておるところです。ですから、今回のこの調査、計画を策定いたしまして、そういったところをきちんと計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 観光推進含めて取り組んでいただきたいと思っているんですけど、これは、今度観光基本計画策定しますけれども、その内容の資料としても今そういう形でやっているのか伺います。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） そうです。今、言われましたとおりに、現在の太宰府の状況というのはまず把握して、それをきっちりと計画のほうに盛り込んでいくということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかございませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 290の観光宣伝費なんですけれども、中身を見ると、11節の需用費、印刷製本費が予算の半分近くを占めているということで、印刷製本費、余ったりして無駄になっているのもあると思うんですけれども、印刷製本ばかりにウエートを置かないで、もっと別の発信方法を考えられるといいと思うんですけれども、そういったお考えはありますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今、ご指摘のとおり、いろいろな方法というのがこれから望まれているところだと思います。例えば、紙だけではなくてWi-Fiの整備とか、またデジタルサ

イネージ、デジタルの機械でポスターのかわりのようなものを何回もいろいろ絵を変えたりして出すとか、そういったいろいろな方法を今試みをしております。これからまたそういったところの要望というのも多くなってこようかと思っておりますので、そういったところに対応していきたいと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 印刷製本費ですけれども、今年度はまた新しく何か資料、パンフレット等つくられるとか、そういう予定はあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 実は、今ここで考えておりますのが、今現在の既存のパンフレットの改訂版もあるんですけれども、また増刷ですね、特に外国人の観光客が増えておりますので、そういったところへの配布をするパンフレットの増刷というのを今年もかなりやっております。そういった中で、来年も外国語版のパンフレットを作成するという必要もあろうかということを考えているのと、あと並行しまして、今現在、太宰府のパンフレットをつくっているものが非常に古いもので、ここ何十年と基本的なリニューアルというのはされていない状態です。中の情報の更新を行いながらそれを長く使っているというふうな状況ですので、例えばいろいろなプロモーション行ったときに、テーブルの上に並んだよその市町村のパンフレットと比べたときに非常に見劣りがするというのが正直なところで、そういった見ばえのするものに変えたいということを考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今、課長がおっしゃったとおりでございますので、しっかりその辺ですね、例えば観光ルートがしっかり1日で回れるところとか、そういう太宰府が推すところをしっかりと観光ルートの中に盛り込んで、行動内容を知らせてこういう形で行ってほしいとか、そういうことをどんどん出していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 関連してなんですけれども、先ほどの滞在時間等調査業務委託料573万1,000円という結構な高額の中で、年4回、各平日、土曜、日曜の3日間ということなんですけれども、これはこれでいいと思うんですが、クルーズ船とかというインバウンドに対してこれから協議をしていくというような問題が、今そっちのほうが大変大きな問題になっていると思うんですが、そのための調査として、例えば1日のバスの乗り入れ量がどのくらいあるとか、観光バスがどのくらい毎日入ってきているのかとか、どの季節が一番多いのかとか、そういった調査とかというのはどっかで入ってくるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今現在、今言われましたような状況というのが非常に太宰府の顕著な例として出てまいっております。そういったものも当然この調査の中に含んでまいります。例えば、アンケート調査とかにつきましても、外国人の方を対象としたアンケート、聞き取り調査というのも考えております。そういった中で、そういった課題とか、また外国の観光客の方がどういったことを今望んであるかとかというようなところ、またその動向も含めまして把握して、その計画の中に盛り込めればというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 二面性がある、来られたお客様をおもてなしという形での周遊を持たせるというような意味合いでの恐らく調査だと思うんですが、そうではなくて、聞きたいのは、今ある問題の中で交通渋滞に対するとところと観光経済のところとの接点ですね、その中で問題をこちらから福岡県なり福岡市なりと調整をする上で、きちんとした状況把握をしていく上では、何台のバスがあって、どの季節が一番多いであるとか、そういったことの細かい情報を提示をして、太宰府への乗り入れのバスの制限であるとか、そういったところの調整はどうなっているんですかという質問をしています。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 今のご質問につきましては、今、福岡市が音頭をとりまして、クルーズ船でやってこられます観光客の方が乗られるバスの渋滞問題というのが大きく今取り上げられております。太宰府市も、皆様ご承知のとおり、大きな問題と今なっております。そういった情報というのが、福岡市も上陸された時点である程度こういった観光バスが何台ぐらい来るといえるのを把握されておまして、その情報をうちのほうにいただいて、大体この日がバスが多いんじゃないか、渋滞が発生するんじゃないかとかというふうなことを今予測できるような状況というのも、そういう情報もいただいております。ですから、そういったところを今後考慮しながら、また今、先ほど言いました福岡市が音頭をとってやっています協議会のほうに太宰府市も参画いたしまして、予約システムというものを今運用をやろうかということで話が出ております。この予約システムというのは、同じ会社であればある程度ここに集中しているなとかというのわかるんですけれども、いろいろなツアー会社がございますので、その横の連携をとるために、太宰府に今日はバスが集中しているというふうに見える化、目で見ることができるようシステムを今構築されてあります。そういったものを運用しながら、時間の分散化、また目的地の分散化などを図り、渋滞を少しでも緩和していこうというふうな取り組みをしております。そういったものを利用して渋滞問題の解消、もしくは緩和のほうにつなげていければというふうな形で今取り組みをしております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） しつこいようですが、今、キャナルシティと太宰府天満宮とという形で、福岡は福岡のほうで議会なんかでも非常な議論になっているわけなんですけれども、ここを分散していく上で、太宰府市は特によそとは違うぐらいの来客、観光客が多いところという

意味で、当事者の市のほうからの分析というのは非常に大事になってくるんだと思います。それを持っていて、トップダウンで、市長が福岡市長とか福岡県知事とかとのトップ会談とかもしていくような形での資料をしっかりとつくるといことは非常に大事なことでありますので、ぜひその方向でも、回遊で500万円使うのも、そりゃいいんですけども、ちゃんとした、今日の前にある課題というところを観光経済としてもしっかりと見据えていく必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかがございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 観光事業推進費の中……。155ページでございますけれども、史跡地周辺ライトアップ事業委託料でございますけれども、昨年と倍に予算がなっているんですけども、これは例えばライトアップの日にちを増やすとか、その辺、内容について教えていただきたいのと、レンタサイクル事業ですね、次のページの。これは、今年度は例えば何か、飲食店と絡めてですね、一時期そういうこともやられておりましたけれども、今年度は何か新しい取り組みをなされるのかということと、292の観光施設整備費の観光施設整備工事の内容についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） まず、ライトアップ事業ですけれども、今、陶山委員さんお尋ねにられましたように、中身を大きく変えようかというふうに考えております。というのが、今までは年末の12月30日と31日、この2日間に限定した取り組みということで行っておりましたが、いろいろなところからもう少し内容を充実させて取り組みができないかというふうなご要望、またいろいろなご意見などをいただきながら担当課としてもいろいろ考えまして、年末だけではなくて年間を通してライトアップ事業というのをやりながら史跡地を照らして、ふだんでは味わえないようなものを来訪者の方に味わってもらおうということで取り組みを考えております。その中で今考えておるのが、年間に4回ほど年末も含めましてやることができたらいんじゃないかということで、細かいやり方は今いろいろ協議をしておるところですけども、ライトアップ事業の拡充につきましてはそういった形で回数を増やして、また機材につきましても、今までは従来のライトを使っておりましたけれども、LEDのライトを使いながら史跡地の日ごろない雰囲気を出していければというふうに考えております。ライトアップ事業につきましては、そういうことで拡充を考えております。

また、レンタサイクルの事業につきましては、これ西鉄さんと連携で今取り組みをやっておるところですけども、昨年、また今年度と2カ年、レンタサイクルのフェアという形で取り組みを行いました。若い女性をターゲットとした取り組みで、昨年は料金を少し値下げをしながら食と絡めた取り組み、今年は料金ではなくて中身の充実、特に筑紫女学園大学の生徒さんのいろいろな知恵と行動力をおかりしながらこの取り組みをやったところです。利用者の台数につきましては、昨年度は料金の関係でかなりの台数が出ております。今年につきましては、

その8割ぐらいの台数にとどまったんですけれども、ただ通常の、その前の年、平成25年度から比べますと約倍ほどの利用者の方に利用していただいています。そういう形で、今年も何かしら取り組みをしていこうかというふうに考えておるんですが、今のところ西鉄の担当者の方と、今年の反省などを踏まえた上で今後の取り組みをどうしていこうかというところを今協議をしておるところです。まだ具体的にはこういう形でというふうなところまでは行っておりません。

それとあと、観光施設整備工事につきましては、これは今現在、太宰府がおかれています外国人観光客が増えているというふうな、その対応といたしまして、観光案内サインの充実を今図っておるところです。歴史の散歩道沿いとかに随分前に整備された案内サインとかがあるんですけれども、例えば足の部分、基礎の部分が少しぐらついているとか、それとかあと少し文字が見えづらいとか、また内容につきまして古い情報になってしまっているというふうなところがございます。そういったところを、ここにつきましては文化財の指定範囲でもございますし、都市計画の歴町事業の範囲でもありますので、そういった関係課との連携、また調整をとりながら、こちらの観光案内サインの整備を行っていく予定にしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それと、太宰府館の管理運営費でございますけれども、ホールの貸し出しに対して年間で収入はどのぐらいあるのかということと、ホールとか中身の稼働率、わかれば教えていただきたいと思っております。あと、梅ヶ枝餅の体験、木うそ体験等々ありますけれども、その辺の、例えば体験ニーズとかわかれば教えていただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） まず、ホールの稼働率ですが、済みません、今こちら手元に資料をお持ちしておりません。

済みません、今、資料が手元にありまして……。

○委員長（門田直樹委員） 概要でいいですからね。大まかで構いませんから。

○観光経済課長（藤井泰人） ホール等の利用率につきましては、約3割を超えたところです。全体の時間に対して利用されてある時間で計算をした結果、3割を少し超えたところでの実績がございます。体験プログラムにつきましても、今、手元に数字を持っておりませんので、申しわけありません。ただ、こちらの体験プログラムもかなり今人気が少しずつ出てきておるところで、利用者のほうは右肩上がりが増えていているというふうな状況ではあります。

○委員長（門田直樹委員） 最後でいいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それで、一般質問でもありましたけれども、太宰府館の中身を少し変えたりしながら、例えばそこで食事ができるかということも言われておりましたけれども、そ

いうことを、餅の体験とか木うそ体験も含めて、これはぜひそういうことも含めて修学旅行の誘致なんかも行っていただいて、例えばホールがあいていれば、そこで天満宮さんと絡めて、どなたか来ていただいて太宰府について講演をしてもらうとか、そういう取り組みも、来られた修学旅行生に対してそういうことも含めた誘致も行ってほしいなと思うんですけども、これは要望で結構ですんで、そういうことも検討していただきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 済みません、先ほどお答え1つ漏らしておりまして。太宰府館の収入ですけれども、510万円、これは昨年度の実績です。510万円。

○委員長（門田直樹委員） 7款について。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 155ページ、291の観光事業推進費です。13節の中で滞留型観光プログラム業務委託料とか観光客滞留時間等調査業務委託料、観光基本計画策定委託料と業務委託が上がってきているんですけども、先ほどの小畠委員の意見も重なるところありますけれども、この調査、業務委託の対象範囲なんですけれども、当然、太宰府市域だけという形ではありませんけれども、どうしても天満宮周辺とか歴史の散歩道にスポットが当たるんですけども、この3つの業務委託、実は観光については太宰府天満宮とか歴史の散歩道、太宰府だけで完結するものじゃなくて、近隣市とか、それこそ福岡都市圏にまで影響しているという形になっております。この3つの業務委託なんですけれども、それこそ近隣市とか福岡都市圏というところまでの調査というか、そういう視点があるのかどうかお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） まず、滞留型観光プログラムの委託料というのは、これは太宰府市で実施いたします滞留型の観光を促進していく取り組み、それを委託する場合の費用ということです。これは調査にかかわることよりも、こういう事業、滞留型観光を促進していく事業に関する費用になります。委託料になります。観光客滞留時間等、あと基本計画の策定委託料につきましては、これは太宰府市に入ってこられた方、そちらを対象とした聞き取りとか、また電車、バスのおりられる方の人数の把握とか、そういったことは行いますけれども、先ほど言われましたように、これは太宰府市だけが観光の取り組みしておるわけではありまして、福岡市のほうに来られた観光客の方を太宰府のほうに誘客するとか、そういった回遊性を、都市圏の広い範囲で回遊性を向上させるとかというふうな視点も必要かと思っております。ですから、こちらの計画につきましてはそういった視点も盛り込んだところで、太宰府の観光についての今後の方向性、あり方というのを計画に盛り込めればというふう考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ということは、本市だけでなく近隣市、福岡都市圏の市町村も恐ら

く同じような形の調査をしていると思いますので、それにリンクした形で福岡都市圏に来られる観光客の動き方とかを把握できる、解析できるというふうに解釈してよろしいんでしょうかね。ちょっとわかりにくいですか。今回のこの調査だけじゃなくて、ほかの市町村の調査ともリンクしたところで観光客の動きがわかるとか……。

○委員長（門田直樹委員） 回答は、そういう観点も持っていくことが大事ですというふうにたしか聞こえたけれども、するとかせんとかという話はしていないと思う。だから、広域に実際アンケートをするとかせんとか、そういうふうな回答じゃなかったと思う。

○委員（木村彰人委員） いやいや、ほかの市町村ともリンクするんですかという質問をしようと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） ほかの市町村との、計画とのリンクというところまでは考えてはおりませんが、先ほど言いましたように、そういった視点を持って、広い範囲のですね、国の動向、県の動向、福岡市、近隣の動向とかもございますので、そういったところの考え方というのは、そういう視点を持つての計画策定にかかりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。7款について。いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今、いろいろ観光をめぐって出てきたので1つだけお聞きしたいんですけども、観光基本計画を今年策定に取りかかるということなんですけれども、何年間のスパンでの計画というものを考えているのかというのが一点と、同じく内容に関してですけれども、ちょっと言い方が難しいんですけども、観光客にとっての太宰府のあり方を考える計画なのか、それとも太宰府市民にとってこのまちが観光のまちであるということにどういうふうにつき合っていこうとするというか、どういう観点でこの基本計画というのを数年間にわたってつくっていこうとしているのかという点を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） まず、この計画の内容ですけれども、今現在、太宰府の観光を取り巻く状況というのは目まぐるしく変わっております。例えば、3年前と比べて随分変わってきていますし、これから3年後が、5年後がどうなるかということは、果たしてどうなるかというふうな状況ではございます。ですから、余り長期というのは考えづらいというふうに考えておりますので、これからきちんとその辺は詰めてまいりたいと思いますけれども、長くとも5年ぐらいのスパンなのかなというふうには今ぼやっとは思って考えております。

それとあと、この計画に関する視点ですけれども、太宰府市の観光の現状と課題をまず整理をします。そして、観光振興に当たっての基本的な考え、目標をきちっと示して、そしてこの計画を作成していきたいというふうに考えております。観光行政を進めるということは、その地域の経済の活性化というのは当然その先に目指していくところであろうかと思っておりますので、



そういった広い範囲で、住んである方も当然ですし、また太宰府のほうに見えられる来訪者の方にとってもいいところだということを感じてもらえるような内容になればというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款まで終わります。

14時20分まで休憩します。

休憩 午後2時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 先ほど、預託金の件数につきましてご質問がありまして、その件数をご報告いたします。

平成28年1月末現在ですが、今、件数が74件、融資残高は2億2,514万8,500円というふうになっております。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員、何か7款。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 157ページ、293の太宰府館の件ですね、管理運営費の中で収入が510万円とありましたけれども、この内訳って、ちょっと教えていただいたら助かりますけれども。収入の内訳。

○委員長（門田直樹委員） 観光経済課長。

○観光経済課長（藤井泰人） 済みません、今、総額しか手元に持ちませんので……。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） そうですか。その510万円の収入はいいんですが、510万円の収入だったら光熱水道費だけでも足りんぐらいの収入なんですね。で、今後、収入が増えるような方向でいろいろ検討してほしいと思いますので、よろしくお願いしときます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、161ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項道路橋梁費、1目、2目、3目の165ページまで、資料も出とりますが、質疑はございませんでしょうか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 資料にいただいています道路改良工事の内訳の中で、泉水1号線道路改良工事で、以前たしかあそこの公園、泉水公園を、あそこも使って道路にしていくようなことの話が上がっていたんじゃないかなと思ったんですが、それはそのまま、あの公園はあのまま維持する形になるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） この道路改良に伴って、隣にあります泉水公園ですけれども、そちらを扱うことはありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごいませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 163ページの240の建物移転補償ですが、これは何件でどこなんですかね、場所は。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） これは大きなものが1件でございます。水城駅口無線というところの筑紫保育園の建物の移転補償でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。166ページ、3項河川費について質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、1目都市計画総務費まで、1目について質疑はありますか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 169ページの17節公有財産購入費、歴史まちづくり関係用地購入費の5,468万2,000円、資料いただいたんですけれども、政庁前駐車場整備事業ということで、実際、場所は駐車場用地としてどこなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 場所は、ちょうど今政庁前の角、角の隣のコンビニとの間の土地になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 用地買収するということは、駐車場としての整備はこれに入っているんですか、今回、予算として。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春）　今回は整備の予算は上げておりません。用地交渉のほうはまだ成立しておりません。昨年度も予算に、一昨年かな、予算に上げさせていただいたんですが、なかなか売っていただける状況じゃないもんですから、毎年上げさせていただいて鋭意努力している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員）　よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員）　じゃ、平成28年度も頑張って交渉してというところなんですね。

○委員長（門田直樹委員）　都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春）　はい、今年も鋭意努力してまいります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員）　よろしいですか。

説明は大部分聞いたんですけれども、完成予定で大型バスで何台ぐらいとめられるんやったですかね。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春）　大型バスで9台とめられる状況でございます。

○委員長（門田直樹委員）　わかりました。よろしいですね。

進みます。2目公園事業費。では、1目。

神武委員。

○委員（神武 綾委員）　169ページ、231佐野東地区まちづくり事業費のまちづくり調査委託料ですけれども、どういう調査になるのかを内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員）　都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春）　調査の内容でございますかね。調査の概要。

調査の概要は、市長の施政方針でも申し上げましたとおり、ここの地区がもし都市計画事業が実施される場合の事業費とか減歩率とかを算定するための資料をつくる調査でございます。

面積、事業の範囲とかをいろいろ調査いたしまして、区画整理事業の手法に基づいて調査をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員）　神武委員。

○委員（神武 綾委員）　調査は1年間で行うということでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員）　都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春）　1年間かけて、いろいろ資料の整理とかも大量にございますので、1年かけてやっていこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員）　いいですか。

私から。これ何で市がやらないかんですか。民間でやる、やるなら民間というふうな、市が何でここにかかわるのか説明してください。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 昨年の、これ特別委員会のときにご説明申し上げたんですけれども……。

○委員長（門田直樹委員） 何の特別委員会ですか。

○都市計画課長（木村昌春） J R 特別委員会。昨年の特別委員会のときに申し上げたんですね。

○委員長（門田直樹委員） 私どもは半分は知らない。

○都市計画課長（木村昌春） そうですね。今年度、市長が向佐野の地元に、農事水利組合の組合員でございます、佐野東地区のまちづくり懇話会の窓口を設置していただいているんですが、そのメンバーの方にお会いしていただいて、市長のほうがですね、8月ごろにお会いしていただいて、そこでお話しいただいたときに、市がどこまでバックアップしてくれるのかというご要望がございましたので、その要望に基づきまして今回市のほうで調査のほうをさせていただくような形にさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 補足でご説明をさせていただきます。

私、この案件につきましては長年地元の皆様とお話をしてまいった次第でございます。区画整理事業と申しまして、どのくらい減歩になるのかなとかというのを知りたいとか、これは先ほど都市計画課長が近年の状況申し上げましたけれども、過去にもございました。そういった中で、なかなか地元の動きもつかないというところがございます。なるほど市で施工する場合についてはもちろん調査等は具体的なものを行うわけでございますけれども、まずは大体どのエリアでやったらどのくらいになるのかなというところをお話をする材料にもいずれはなるだろうといったところで、地元のそういうお話もございましたものですから、あくまでもいろいろなケースを考えながら、まちづくり構想という図の形でお見せをいたしましたから、皆さんが取り組まれるに当たっては、委員長おっしゃるように、地元で最終的に例えば組合区画整理に行くということであれば、当然きちっと測量とかもされて、お話をされて最終的な減歩率等は決定していくわけでございますけれども、あらあらの、どんな形にしようかなというのもこれから工夫のしどころでございますけれども、そういったことを地元にご提供してお話し合いにもいずれきっかけとして活用していただきたいという思いもございまして、施政方針のほうでも市長のほうから述べました内容で調査を行っていこうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 宰都地区の区画整理のときにも同じようなことをされましたか。

建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 宰都地区においては、地元で準備委員会という、区画整理をやるという動きが地元のほうから起こってきたというところでございます。今回のケースにつきましては、同様な形でいかがでしょうかということをやっと過去、これは平成21年からでございますが、私がかかわらせていただいてやってきた経過の中でなかなかそこに至らないといったところで、それをご検討いただけるような資料にならないかなというところも含めて今回調査をしようというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いや、部長はそんなふうなご答弁されますけれども、今、説明聞きますと、市長が懇話会、今どっちですかね、検討委員会か、どっちやったかな、そこで話を聞いて、じゃ、何かやりましょうということで持った、市長の意思が反映された予算なのかが一点。それから、あくまでも基本構想ができて、あの中では、もう結論は出たと。あとはお任せしますと、皆様方のご判断でやってくださいと、民間でやってくださいと。市としては、区画整理が全部でき上がった後に市道として受けたり、あるいは上下水道の整備であるとか、そういった社会資本的なものはやるんだろけれども、直接にはタッチしませんというのが結論だったと思う。だから、そもそもこの400万円の調査費はどうなのか、本当にこれで終わりなのか、これが始まりなのかというのは大事なところと思うんですよ。この2点、市長のご意思でここに入ったのか、まだこの後何かが続くのか、2点、市長にできたらお答えいただきたいですけれども。

副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

まちづくりをするときに、宰都手法であったり、それから佐野東であったり、それからそういう形で民間であるか、あるいは公共であるか、いろいろな形がございました。で、このJR太宰府駅構想を含んだ中での計画は、ご承知のとおり、相当前の総合計画から駅づくりの中でやっていくということが構想の中に盛り込まれております。それで、それをどのような形にするのかというのが今お尋ねになった分だろうと思います。JRをつくる、体育館ができた、道の整備をする、筑紫野市の分も道路をどうするのかというところを、今回少し部分的に、じゃ、JRをつくったときの負担はこうなりますよ、道路をつくったときの負担はこうなりますよというような最終的な負担割合、減歩割合、そういうものを今回ある程度確定させるというようなところで、それをもって地元のほうに、こういう形になりますよ、協力くださいというようなことでの説明する大切な資料になると思いますんで、基本的には、B調査と言うんですけども、それで大体佐野のまちづくりの構想等については最終ではなかろうかと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。最終というか、そもそもこれが何なのかというのは非常に疑問で、一般会計全体に対しての賛否にもやっぱり関してくると思う。ここから先は個人

個人のことでですから……。

副市長。

○副市長（富田 譲） つけ加えさせていただきます。改めて今度、区画整理組合が立ち上がりまして、また詳細な調査、そういう部分をするときには、民間ベースの計画の中からそういう調査費とか減歩率を出してすることになると思います。公共的に前準備としてする調査については今回がおおむね最後ではなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに質問ございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、民間主導でということなんですけれども、インフラですよね、道路とか上下水道、駅前広場とか、そういう負担はしっかり出てくると思っています。とすると、かなり大きな事業費が市のほうにかかってくるわけでありまして、今のところはまずは地権者に対する説明を手厚くするという調査を上げていращやいますけれども、普通、全市民、市民に対しての情報発信というのが全然ないと思うんですよ。まちづくり構想についてはホームページに載せていますということなんですけれども、まずはこの段階で市民に対して、地権者というよりも一般市民に対してこの構想を出しておかないと、それこそ全部が民間主導で市役所が全然この400万円以外はかからないということであれば、それは別でしょうけれども、しっかりインフラの事業費が乗っかかってくるわけですから、これは地権者だけではなくて市民に対しても説明しなきゃいけないことじゃないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（富田 譲） おっしゃるとおりだと思います。ただ、これまでの事業の持っていく方として、初めにその当事者間の理解、そういうものが必ず必要でございますので、まずはそういうところに説明して、またしかるべき時期が来ましたら市民のほうに公に内容の説明する、そういう部分を発信していくことも当然必要だろうと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、この400万円の調査費というのは、関係する地権者の方が今この事業に対して特にやる気がない状況なので、それを理解を深めるための基礎的な調査というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ええ、そう考えていただいて結構でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

2 目公園事業費について質疑はございませんでしょうか。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3 目下水道事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目土地開発費、173ページまで、4項、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項住宅費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款消防費に入ります。1項消防費、1目、2目、3目、4目、177ページまでですが、消防費について質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 175ページです。070の工事請負費、防火水槽改修工事、場所と、1カ所なのか2カ所かわかりませんが、その場所。もう一つ。消防車、これもお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） まず、防火水槽改修工事の場所でございますが、1件目が青葉台三丁目になります。この防火水槽につきましては、老朽化を迎えておりまして、一部水が漏れているような状況ですので、今回、改修をさせていただきます。もう一点目が、大佐野台の公民館の横の公園の中にあります。この防火水槽につきましては、一部、下水道ができる前の下水道の処理施設を利用したところもありまして、今回、改修を行っております。それとあと、18節の備品購入費の消防車ですが、松川区の消防団の消防車の買いかえになります。15年を経過しておりますので、買いかえをするようにしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、178ページ、10款教育費に入ります。1項教育総務費、1目の教育委員会費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目の事務局費、183ページまでですね、2目について質疑はございませんか。資料要求もありますね。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 181ページ、07節賃金のICT支援員、新しく入っているみたいなんです、これについてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） ICT支援員についてご説明をいたします。

この支援員につきましては、平成27年度から太宰府東小学校をICT教育の研究指定校として研究を実施しているところでございますけれども、学校のほうの要望で、突発的なトラ

ブルとか、そういったトラブルに即対応できる人材の確保が必要であるというふうな要望が出ております。トラブルが一旦発生しますと授業がストップするというふうな事態が考えられます。そういう事態に対しまして対応する支援員でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これは市独自で採用されている方ですかね。財源はどうなりますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 市独自で採用を考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。今の場所だったらいいですよ。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） もう一件、済みません、その下の14節使用料及び賃借料のところの電算機等賃借料なんですけれども、さっきお話がありました平成27年度から東小のタブレットの分だと思うんですけれども、引き続き同じように東小学校で使用するというふうな金額でよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 平成27年度から行っております太宰府東小学校のＩＣＴ教育に関するタブレット端末の賃貸借の予算でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 181ページの特別支援員さん、専門員さんは今現在何名おられるか教えていただけますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 今年度は総勢31名でございます。来年度は合計で34名、特別支援教育の支援員として採用する予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 183ページ、太宰府市文化スポーツ振興財団関係費で、どなたかが資料要求してくれて、審査資料見たら21ページですね。わかる範囲に中身を、この委員になってないけんわからんけん、まず当初予算の④番、②を12カ月分に変更ってありますが、これ何名の事務局員さんなのか教えていただきたいのと、⑤番なんですけれども、スポーツ事業拡張に伴うコーディネーターの雇用に係る費用としてってありますけれども、どういった方がコーディネーターになれるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） ご説明します。

まず、④ですが、これにつきましては平成27年度の6月補正で、平成27年度当初予算が①で2,450万円だったものを6月補正で447万3,000円計上しております。これが何人分のというか、まず一人は事務局長がかわったことによる人件費の増と、それと新規で嘱託職員を雇用した分の人件費の増、それから財団内部のパート職員を嘱託職員にかえた分の給与増に伴うもの、これが7月から3月までの9カ月分で447万3,000円というふうになっております。それを、平成28年度、平成27年度の当初2,450万円から加えますと、今度447万3,000円が年間分で520万円になるということになります。事務局長の給与増分と、新規の嘱託職員の年間の分と、平成27年度にパートから嘱託職員へ切りかえた分の給与増の分が合わせて520万円になるということで、プラスと。それと、⑤で287万9,000円というのは、財団がスポーツの嘱託職員を採用するというので、これの1年間の人件費及びそれに関するものが287万9,000円ということで、520万円と287万9,000円増と、平成27年度当初予算と比較しまして。そういった算出になっております。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 4番はわかりました。⑤番の、ですからそのコーディネーターの方はどういった、免許とか資格とか持ってあるのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 特にスポーツに関する有資格者を雇用するとかという、制限じゃないけれども、そういったものは設けておらないようです。ただ、財団のほうで平成28年度以降スポーツに関する事業を積極的に展開するというので、スポーツに関するある程度専門的な嘱託職員の雇用を計画しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 財団の指定管理っていったら、スポーツ施設というのと、これも一応ルミナスも入るのかわからないですけども、あと体育センターぐらいしかないのに、それでスポーツコーディネーターとかはつきり必要なんですかね。そしたら、ずっと昔からそういった方を雇ってやってやるというのはわかるけれども、そんなに指定管理者、スポーツ、財団が、過去ずっとやってきたと思うんですけども、指定管理が減るのにもかかわらずそうやって人を雇うというのはちょっと納得いかないところがあるんですけども、もうこれ決定、大体どういう方かというのは決定しているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 人選まではまだ確定しておらないと思います。ただ、スポーツの施設、指定管理者としての受託施設はプールとかがなくなりますけれども、今度、総合体育館等でも振興財団としてあそこを借りて事業展開を行いたいという意向を持っております。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 民間がそうやってやっていくのはわかるけれども、何で振興財団が、わからんことはないけれども、何で今年度に限ってこういったのが上がってくるのかちょっと不思議なんですけれどもね。何で改まってこういうのが上がってきたのか。何か詳細はほかに聞いていますか。ただ総合体育館ができるからといって、そのために人を雇うということになるのであれば、11月3日オープンですから、今年度は私は必要ないと思うんですね。例えば、来年度に向けて準備とかならわかるけれども。何でこういうスポーツコーディネーター、改めて雇う必要があるのかどうか説明していただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 文化スポーツ振興財団、私、理事長しておりますので、擁護するわけじゃございません。基本的に、文化、それからスポーツ、これを充実させていくという方針は今も検討いたしております。スポーツについては基本的には体育協会、それから文化については文化協会、そういうものとリンクしていきたいということでございまして、今年度も、今、事務局のほうでスポーツとして市民にどういう形で提供できるかということを、今回スポーツに精通したコーディネーターを入れることで内容を充実を今図っております。決まりましたら、スポーツアンドカルチャーとか、そういう部分で市民の皆さんにお知らせをいたします。そういうことで、いろいろな、例えばラジオ体操を市民に普及するとか、子ども相撲とか、そういう部分を使って今計画しておりますので、そういう内容で充実させていくためのコーディネーターでございますので、どうぞご理解をしていただきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） そのためにスポーツ推進員さんがいると思うんですよ、太宰府市に。そういう方をうまく活躍させて私はやっていけばいいと思うんです。何も財団が人、これ1人分なのか2人分なのかわからんですけれども、雇う必要ないと思うんですよ。コーディネーターといたら、名前もすばらしいんで、例えば体育大学を出ているとか、ずっと体育に関係してきた、例えばどっかで指導していたとか、そういった方をきちんと雇ってくれるのであれば、私もスポーツは大好きなんで、そういった人に習いたいなという思いはあります。ですので、きちんとやっぱりそういった人選をお願いしておきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

ほかにございませんか。

神武委員。関連。どっちも関連。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 関連で。今、長谷川委員が言われた分で、来年度、財団が水辺公園、プールの方から事業外れるということで、そのときにコーディネーターが増えるというのはどういう方針なのかなというのは今説明を聞いてわかったんですけども、実際に今財団が指定管理しているところが大佐野スポーツ公園、それから体育センター、歴史スポーツ公園、あと

管理委託が梅林アスレチックってなっていますけれども、この4施設がいつも、いつもというか、活気あふれる場所になるようなコーディネートができるような方をぜひ置いていただいて、体育協会、それから体育推進員さんとも連携できるように、そういうふうな動きをされる方をぜひお願いしたいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） 要望ですね。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 私もここどうしてこれだけ増えたのか疑問に思っていたんですけども、話はわかりました。ただ、何がわからないかという、財団からの要望があつてこういう増額が認められたという形になっているんだと思うんですけども、では財団が何をしようとしているのかというのがいまいちはっきりしないので、恐らく長谷川委員もどこかで納得されていないと思うんですけども、私もその点では納得いかないものを感じます。ですから、スポーツコーディネーターの分で1割近くの増額になっているわけですから、そのことによってこの1年間でこんなことができたんだということがはっきりわかるようなことを来年のこの時期にでも示していただくというのが多分大切なことになるだろうと思うので、そのように希望を述べて、要望というか、希望というか、したいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

○委員（笠利 毅委員） 回答は、あればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 期待に応えられるように本当努力していきます。結果がある程度見えてくるんじゃないかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 募集なんですか、それともこの人って決めつけているんですか、人員は。教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 事務局案はあるようでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） この審査資料、私、出したんだけど、全部言ってくれたから別件でいきたいと思います。まず183ページの08節の報償費ですね、スクールソーシャルワーカーの謝礼の関係ですが、これは何名おられるんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 現在は2名でございます。来年度、1名増やしまして3名の予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 上から4行目、適応指導教室指導員、これはつばさ学級だろうと思うんですが、指導員の方向名ですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 適応指導教室の指導員は現在2名で、来年度におきましても2名の予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、小学生、中学生の不登校児を預かって復学をさせるというのが狙いでしょうけれども、実績ですね、平成27年度の。実績で、中学生、小学生が実際に復学した、何人中何人復学したのか、実情をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 済みません、詳しい資料を持ち合わせておりません。後で報告をさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 下の不登校対応専任教員で、これは各中学校1人ずつ置くということでしょうけれども、資料出ていますが、ここの連携といいますか、話し合い、つばさ学級と不登校対応専任教員の方々との定期的な会合とか、そういう計画はあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 不登校対応専任教員につきましては、各中学校に1名ずつ配置をしておりますけれども、年のうちに数回会議等を開きまして連携を図っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 不登校対応専任教員の方は、基本的に校内に来た不登校の子に対しての指導なのか、不登校の子のほうの家庭訪問も行うのか、仕事内容、済みません。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 不登校対応専任教員の主な仕事といいますのは、そこにいる子どもたちの不登校を解決するための取り組みを行いまして、もちろん家庭に行ったりとかもいたします。両方の対応をしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 教員免許を持たれた方なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 教員免許を持った方を採用しております。持った方でないといけない立場でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） それと済みません、先ほど出たスクールソーシャルワーカーの方は週何日という勤務ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 週1日で、時間は8時間の勤務予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

私から1点。181ページの14節の電算機等賃借料が300万円ぐらいですけれども、これタブレットという話ですが、何台ですか。何個。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） タブレット端末につきましては41台、児童用が40台と先生用が1台、そのほかに電子黒板とかデジタル教科書等の活用も図っておりますので、そういったものを含めた……。

○委員長（門田直樹委員） 全部。

○学校教育課長（森木清二） 全部でございます。

○委員長（門田直樹委員） 了解。わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。3目の人権教育費について質疑はございませんか、185ページまでですが。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 185ページ、21節貸付金の各種学校等入学支度金と奨学金の人数を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今、予算計上させていただいております各種学校入学支度金と奨学金ですけれども、今のところ新規の方がいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 計算根拠につきましては、入学支度金のほうが、私立の高等学校入学支度金として8万円の1人分と、私立大学の入学支度金で9万3,000円の1人分になります。

それと、各種学校等奨学金につきましては、公立高等学校奨学金の市単費分を5,000円……。

○委員長（門田直樹委員） もうちょっと大きな声で。

○社会教育課長（中山和彦） 済みません。5,000円掛け十二月の1人分、それと私立高等学校奨学金が1万円掛け十二月の1人分、それと私立大学奨学金が1万7,000円の十二月の1人分の合計になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成28年度、今のところ申し込みがないということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 平成27年度もあっておりませんで、平成28年度についても今のところ申し込みがない状態です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） これは、告知は市民の方にはされているのでしょうか。どのような形でされているのかをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 学校のほうに依頼しまして、そちらのほうからの流れになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この分に関して返還の義務はあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○委員（神武 綾委員） いいです。貸付金ですね。貸付金だからないですね。済みません、いいです。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 聞き漏らしていました。181ページの、先ほど委員長のほうから質問があった電算機等のタブレットの中でデジタル教科書というのがありました。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。前に戻るわけですね。2目。はい。

○委員（小島真由美委員） 済みません。デジタル教科書というのが回答の中であったんですが、これはデジエ教科書とかということも含まれるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 済みません、もう一度よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 電子教科書も含まれるのかという……。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） デジタル教科書って回答があって、障がい児が使うデジエ教科書とかの導入というのはあっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） デイジー教科書は入っておりません。通常、学校で使う教科書だけでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、3目までについて、3目について、もうよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページの4目特別支援教育費、それから次のページの5目幼稚園費まで、187ページまで質疑はございませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 予算審査資料を要求して、22ページですね、予算書の187ページの152通級指導教室運営費なんですけれども、過去にも数回一般質問したことがあるんですけれども、中学校が1校しかないというのが問題で、学業院中学校区か太宰府西中学校に1教室設置しないと、全然違う制服で例えば太宰府中学校に行くわけですね、学業院中学校や太宰府西中学校の生徒が。そうすると、違うというのがあって行きづらいと。配慮はしてあると思うんですけれども、本人にしてみると嫌な思いをしているというふうに東中学校の当時の生徒も言っていましたけれども、これに関して1クラス増やすとか、今後の考え方とかあれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 今、委員さんが指摘されました中学校の通級指導教室でございますけれども、現在、太宰府中学校の1校のみで行っております。ここ数年ですけれども、大体15人を1クラスというふうな形で基準を持っておりまして、その数が今後増えるかもしれません。その場合につきましては、学校も含めてクラスを増やすとか、ほかの学校にもう一クラスつくるとか、そういうふうな検討はしたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 見てみたらわかるとおり、この人数ですね、太宰府中学校には一応1クラス設置されているんですけれども、太宰府中学校は実際3名しかいないと。でも、学業院中学校と太宰府西中学校は5名ずついると。で、今後見てみると、水城西小学校とか太宰府西小学校にかなりの数いるので、今後とも1クラス増やすようなお考えをよろしく願いします。要望しておきます。答弁は大丈夫です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、193ページ、2目教育振興費まで含めて質疑はございませんか。よろしいですか。いいですね。193ペ

ージ。193ページの上までです。

上委員。

○委員（上 疆委員） 193ページの一番上ですけれども、校舎等補修工事、校舎等改造工事、学校名と内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 校舎等補修工事につきましては、営繕工事のほうに当たります。これは小学校7校分になります。それと、校舎等改造工事なんですけれども、国分小学校の増築工事に当たります。内容としましては、平成27年6月補正で設計を通していただいております。今、9教室を増築ということで設計を進めさせていただいております。それに付随しまして、エレベーターの設置とクラス増に備えての給食室の配膳室等の設置等を含んだ形の設計を今進めているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 午前中も学童の方向からお話を伺ったんですけれども、水城西小なんですけれども、今、一学年5クラスで、これからも人数が増える、私が見るにしても確実に増えていくというところで、学童だけじゃなくて、今回は小学校という方向から普通クラス、これ計画ですよ、まず危機感持っていらっしゃるのかと近々の計画、ある程度中・長期的な計画を持たないと非常に後手後手に回りそうな気がするんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 委員さん言われますように、水城西小学校は当然増えてくると。あと、空き教室も、余裕教室ですかね、それも余らないということで、ただ佐野東区画整理とか駅の新設とか、そういう案件も抱えておりますもんですから、まずその対応としては、現在の国分小学校と同様のプレハブで対応していくかどうかという検討はしているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 193ページ、150要・準要保護児童関係費なんですけれども、小学校の、去年は4,300万円が5,000万円、中学校のほうは2,500万円のまま変わらないんですけれども、小学校のほうは人数的に何名ぐらい増えられたんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 小学校につきましては、現在のところ、来年度、予想で670人を予定しております。700万円の増予算ということで予算を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごいませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） ちょっと伺いたいんですけれども、水城西小学校の施設の件で2点ですね。一つは、図書館の前にあるウッドデッキの屋根なんですけれども、以前もお願いしたときに検討するってお話だったんですけれども、その後どうなったかということと、あと一点は、裏門のところのちょうど畑、田んぼ側のところにバックネットのフェンスがあるんですけれども、フェンスの根元がさびて腐っている状態なんですけれども、ここの部分、保護者の方、PTAからも要望があっているというふうに聞いたんですけれども、その点は把握はされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 2点目のフェンスなんですけれども、場所は裏門のどちら側になりますか。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ちいさこ保育園から杉塚のほうに抜けていく裏道があると思うんですけれども、角のところなんです。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 2点目のほうから。その箇所なんですけれども、答えからいいますと改修をもうしておりまして、というのが、この前の大雪のときに転倒しそうな形が出ていましたもんですから、施設予算の中で、災害の中で対応させていただいています。

それともう一点……。

○委員長（門田直樹委員） ウッドデッキの屋根。

○社会教育課長（中山和彦） ウッドデッキのほうですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） ウッドデッキの内容につきましては、当初、あそこを大規模改造するときに学校と協議しながらウッドデッキにしようかなというふうな形でさせていただいています。その当時、屋根までかけようかというような議論があったというのは確認はできていないんですけれども、全体ですね、小学校における営繕の費用の全体を考えた場合、グレードアップよりもきちんと補修を充実させたほうが良いというふうな形で、今回は計上しておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 以前にもお話ししたんですけれども、屋根があるかないかで使い勝手が全然違うみたいですので、前向きに検討をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。いいですね。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 小学校でございますけれども、いつも執行部のほうから佐野東地区のまちづくりと関連するからという回答いただくんですけども、実際いよいよ教室も少なくなるという形で、それとどういう形で、今後いつになったら本当にやっていただくのかというのはしっかり学校との話しした上での答えなのか、それともどうしてもまちづくりと関連させて、そのときについでに大々的な改裝するとか、そういうことを考えてあるのか、どういう考えで増やさないのか、増築とかそういうことに取り組まないのか、その辺を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 学校の改修ですね、増築とか、あとプレハブで対応するとか、いろいろな考えはあるんですけども、基本的に今後の、例えば自治会等も関連したところで校区等の考え方とかも調整していく必要があると。高齢化を見据えた地理的な基盤を整備していく必要もございます。その中でまた、いろいろなほかの福祉的な施設等の検討等も必要になってまいります。最終的には、公共施設等総合管理計画の中である一定の方向性は出そうかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） その辺しっかり検討していただいて、子どもの学習環境をしっかりとしたものを整備していただけるようにお願いしまして、終わります。

○委員長（門田直樹委員） ほか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。同じページ、10款教育費、3項中学校費に入ります。1目学校管理費、197ページ、2目の教育振興費まで含めまして3項中学校費に関して質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 197ページの151中学校の施設整備費、15節の工事請負費です。校舎等改造工事4,000万円、学校名、内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 校舎等改造工事の4,000万円について説明いたします。

太宰府西中学校のエレベーター設置工事に当たります。今現在、太宰府西小学校に車椅子を使用してある児童さんいらっしゃいまして、今度4月に中学校のほうに来られるということなんですけれども、大変申しわけないんですけども、4月、予算がなくてですね、重々考えてはおったんですけども、今回、新年度予算に上げさせていただいて対応させていただくという形で、学校ともその点はお話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。それでは、10款4項社会教育費、1目社会教育総務費、201ページまでですね、まず1目について質疑はございませんか。よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 199ページ、141の社会教育委員等関係費の賃金のところで地域活動指導員ってあるんですけども、これ前にも質問してまして、南児童館のほうに2人と社会教育課に1人というふうに聞いておりますけれども、これは前年度と同じ人数でかわりないのかということと、今後、指導員の方の姿が見えないので、何か計画等があればお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） まず、人数ですけども、今、委員さん言われますように3名、内容としても変わっておりません。事業に携わる形なんですけれども、お二人が児童館のほうでの学力保障のための促進学級への指導ということでしていただいております。もう一名は、社会教育の推進に携わるということで、ジュニアリーダーとか子ども会、そういうふうな活動の中で携わっていく形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 指導員に関しては県の補助もあっていると思うんですけども、放課後の学習支援ですよ、促進学級というのは。そういうところもされているのであれば、全市的に広げていくというふうな視点で今後増やすなり、社会教育課にいらっしゃる活動支援員の方はもっと公民館のほうにも出ていって遊びを提供するなり、そういうふうな活動も少し考えていただきたいなというふうに思います。子どもの貧困のことを代表質問のときにもお話ししましたけれども、そういう意味では居場所づくりにもつながると思いますので、そういう点で充実をお願いしたいと思います。回答があれば、お願いしたい。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 特に、社会教育に携わる地域活動指導員なんですけれども、今現在も子どもたちが集まるリーダー研修とか、そういうのは当然入っておりますし、あと地域の活動の中でジュニアリーダーとか呼ばれている分には一緒についていって活動しているかと思います。全てに出ているわけじゃないんですけども、そういうものを含めて。今後もそういう部分を考えながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 199ページ、131のいきいき情報センターですが、15節の工事請負費、施

設改修工事、内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 15節の工事費ですが、3件予定しております。一つはいきいき情報センター2階の換気設備の改修工事、それともう一つが、これも2階の空調設備の改修工事、それともう一点はトレーニングルームの、温水シャワー等が使えるようになっておるんですが、そのボイラーが開設当初からかわっておりませんで、ボイラーの交換、取りかえ工事、以上3点を予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません、同じく131いきいき情報センター管理運営費なんですけれども、13節委託料でいきいき情報センター指定管理料、資料として、審査資料もついていまして、審査資料1ページ、太宰府市文化スポーツ財団が指定管理者なんですけれども、この指定管理者の選定方法をお伺いしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） いわゆる随意契約です。1社。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 総合体育館の指定管理者の選定に当たっては、民間のノウハウを公募型でという形で私の頭の中にすり込まれてしまったんですけれども、そういう形で公募型で民間のという選定が普通なのかなと思って、1ページの資料見たら、指定管理者多いんですけれども、そのほかにも委託もあります。直営もあります。太宰府市として公共施設の管理については、ケース・バイ・ケースということもあるかもしれませんが、一つの方針としては公募型の指定管理者というものではないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 指定管理者制度につきましては、それぞれ施設の特徴というのがあると思います。今、木村委員言われましたようにケース・バイ・ケースというのが実情でございまして、文化スポーツ振興財団、こちらにつきましては、先ほども理事長ということで副市長言われましたけれども、市のほうも積極的に関与をしていく団体、そういう意味合いも込めまして、行政として一緒に取り組むべきような内容の部分につきましては随意選定、こういった形でやらせていただいている、そうじゃないところ、一般公募したほうが効率的だというような判断いたしましたところについては一般公募で行うと。そのような形で、それぞれ判断をしていっているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） わかりました。それであれば、指定管理者の評価をしっかりしなきゃいけないと思っています。それこそ年度末、契約更新時とか、節目節目の評価はどういうふう

されていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 評価を、点数をつけてどうこうというようなことは実際には何もやってはおりません。ただ、毎年毎年の運営とか、そういったことに携わります報告書というのはきちっと毎年決算とあわせて出していただいておりますので、そういう中身を見て不都合がないか、そういったところを判断をさせていただいているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そういうことなんですね。しかしながら、サービスのレベルというのをしっかり評価しなきゃいけない。それこそ外部評価委員会みたいなものもできるということで、客観的な形で今のサービスが市民の皆様のためになっているのかというのは評価していかなくちゃいけないと思うんですけれども、そこら辺の評価の仕方をしっかり検討していかれたらいいと思います。これお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 財団の報告には詳細に載ってはおりますけれどもね。決算時にいただいておりますけれども。

1 目についてはもうよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで15時35分まで休憩します。

休憩 午後 3 時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時35分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 済みません。183ページの07節の賃金のところの適応指導教室指導員の関係で質問がございました。今年度の入級者総数と学校に戻った人数ですね。入級者は、中学生が5名で小学生が1名、合計6名でございます。そのうち学校に戻った子どもさんは、残念ながらゼロ人でした。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

それでは、200ページ、10款4項2目青少年教育費、203ページまでですが、2目について質疑はございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 私、指摘されて思ったんですが、少年の船の総会が2月22日か23日にかにあったと思いますが、これは平成28年度の総会だったのかどうなのか、まずはそこから。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 少年の船協会の総会ですけれども、これは平成28年度の総会になっ

ております。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 平成28年度ですね。総会ですから、予算だとかというのは計上が当然されていくと思いますが、今、太宰府市の予算を平成28年度議論しているわけですね。と、市から来る助成金も計上されていると思うんですね、少年の船に。それは、下の例えば青少年、市民の育成会の補助金など19節関係でそういうところがあるかもしれんけれども、例えば一部組合の場合は各自治体の予算が決まってから大体されるんですね、負担金などがあるから。それが、まだうちの太宰府市の予算が決まらない段階で補助金をもらう側が予算計上するというのはどうなのかなと。ずっとそういうふうにこれまで来ていたなら、今ごろ気づいてというのがあるかもしれんけれども、それはどういうふうにお考えですかね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 私も昨年4月からなりまして初めてこの総会出席させていただいております。恐らく、少年の船の総会というのは例年同じ時期にされてあると思っています。そういうことから、便宜上と言ったら言葉違うかもしれませんが、予算立てして年度計画での総会という形は例年からとられています。確かに、委員さん言われますように、本来、議会の分が決まってからというのは当然だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 私も今ごろ言うかいという、自分自身でもね、指摘されて、そりゃそうだと思って。総会のほうを例えば太宰府市議会の予算が決まってからにするとか、そういう配慮をしたほうが順当じゃないかなという思いがするんですけれども、その辺の指導がされるものなのかどうなのか。ずっと2月段階でやってきとるから、今さら予算が決まった後にするというのが無理なのかどうなのか。本来、自治体の、太宰府なら太宰府の予算が決まってから、補助金だとか負担金とかというのは出していくことが決まってからのほうがいいんじゃないかというふうに思うけれども、そういうふうな指導は教育委員会なり教育部でできないかどうかだね。どうでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 村山委員さんおっしゃるとおりでございまして、現在、少年の船は会長さんが欠員で動いておりますので、新たに新会長さん決まりまして、その段階でまたご相談申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。202ページの3目青少年対策費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。4目図書館費、205ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 203ページ、図書館管理運営費の13節委託料なんですけれども、市民図書館指定管理料が4,497万2,000円上がっていきまして、去年より400万円ぐらい増えているんですけれども、指定管理は文化スポーツ振興財団のほうになっていると思うんですけれども、館長が今度配置されるということで、館長の報酬も入った金額になっているのかというのをあわせてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） そのとおりで、この差額分は館長の人件費でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） それから、市民図書館30周年を迎えると思うんですけれども、それに関しての記念事業とかというようなところでの予算化はされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 30周年ということで幾つかあるんですが、予算を市の予算ではなくて財団の予算のほうで組んでおりまして、中身でいいますと、記念講演会と記念の手拭い、それを来館者に配ると。そういったのを若干財団予算で組んでおります。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 財団予算ということは、指定管理料の中には入っていないということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 指定管理料の4,400万円の中です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じく委託料の中に施設管理委託料660万円というのがあるんですけれども、これは財団とは別に委託をしているということでしょうか。施設管理の内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 662万2,000円につきましては、公民館と一体的な、あそこのプラム・カルコア、いわゆる中央公民館図書館の管理、例えば警備、清掃ですね、主なもの、それと管理、管理人なんですけれども、管理は2階の公民館のほ

うの事務室に常駐していますけれども、その3つが主なものになります。それを公民館と図書館で案分のような形で予算化しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の指定管理料に関係するところなんですけれども、新しい図書館長さんの勤務形態といいますか、どのような形で図書館詰めになって働いていただく予定なのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 財団の嘱託職員という位置づけで、週5日勤務ということでの人件費を組んでおります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 同じ図書館管理運営費の中で、あそこの中で長いこと、いないいないばあさんがずっと読み聞かせをボランティアでされているんですが、この18節、19節の負担金、補助金あるいは備品購入とかで、いないいないばあさんのほうにお金の補助とかというのはあっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） いらないいないばあさんへの何らかの財政的な支援というのはいないです。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 何回か私も行かせていただいたんですが、20人から25名ぐらいのお子さんが常に集まっていっぱいするようなことで、非常に貢献度も高くて、図書館の一角で非常にいいボランティアをされていると思うんですね。で、見ていたら、シールであるとかいろいろな備品とかはご自分たちで用意をされて、子どもさんたちが喜ぶような形で、本当に自分たちで出しているの、もしよかったら検討いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 要望。回答は。

○委員（小島真由美委員） あったら回答をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 財政的なものか、人的なものなり、そういった検討させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。204ページの5目公民館費、207ページまでですが、5目について質疑はございませんか。



上委員。

○委員（上 疆委員） 205ページですね、130の工事請負費です。施設改修工事の内容について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） これは、主にというか、施設の音響、それから照明、それから舞台設備、その、ここも30周年たちますんで、改修を予定しております。平成26年、平成27年で一度やっております。ただ、全部まだ終わっていない、ある程度年限区切ってですね、はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 確認ですけれども、先ほどの図書館のほうで施設管理委託料を公民館と案分でお話でしたけれども、それが13節の施設管理委託料の3,096万円ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） そうです。中央公民館のほうは205ページに出ております3,096万円ですね。だから、これとの合算で総委託料になります。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 130番の07節の賃金のところですが、昨年の予算では中央公民館長という費目はなかったように思うんですが、これについて、中央公民館長に聞くのも変な気がしますけれども、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 今現在、昨年7月から嘱託職員で古賀さんで、館長として辞令出しておるんですが、平成27年度は、当初もともと文化芸術のほうで来ていただいたもんで、今回でいいですと201ページの文化芸術振興費のほうに平成27年度は予算があったんですが、この人件費がですね、今回、平成28年度は年度通して中央公民館長という辞令を出しますので、こちらの中央公民館のほうに組み替えております。金額的には同じでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 205ページ、131地区公民館関係費についてお尋ねしたいんですが、19節の負担金補助金及び交付金……。地区公民館運営助成金の90万円と、それから地区公民館施設整備補助金1,800万円、これの具体的な内容についてご説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） まず、地区公民館運営助成金につきましては、44自治会、公民館に公民館活動への助成金をお出ししております。総額で90万円なんでわずかな額ではあるんですが、ある程度各自治会の人数割等を行いまして、一番低いところで1万5,000円程度、大きいところで4万2,000円程度で少額ではあるんですが、そういった助成金をお出ししております。それと、地区公民館施設整備補助金につきましては、地区公民館の改修に対する補助金でございます。毎年、新年度予算を組むころに翌年度の改修要望を出していただきまして、それに対して、満額はお出しできないんですが、平成28年度でいえば1,800万円をそれぞれ要望が出た分の中で緊急度が高いものから配分させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 内容はわかりましたけれども、要望を出す、申請する期間、いつまでという期限は、今回、平成28年度はどういうふうになっていますか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） はっきりした日付までは文書を見ないとあれですけども、大体9月に各公民館に要望の照会をかけまして、10月中に提出ぐらいで各公民館に希望というか、照会をかけております。そして、例年集約してきましたら、1,800万円以上の積み立てました額になるんですが、それでこちらのほうで予算ある程度絞りまして、最終的には3月議会で承認いただいた後に各自治会に配当決定通知をお出しするというふうな流れになっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 中央公民館のことでお尋ねします。

中央公民館を借りる際に、まず部屋ごとに、例えば1時間から借りられるのか、それとも2時間単位とか4時間単位とか半日単位とかあると思うんです。部屋ごとにまず違うのかどうか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 部屋によって料金は違ってはきます。それと、借りる時間の単位なんですが、大きく分けて午前、午後、夜間というふうな分け方になっております。さらに、例えば午後の部だったら13時から17時まで、その半分、2時間以内であればその半額の料金で借りれるというような、だから情報センターみたいに一時間一時間区切った料金改定とちょっと違っています。

○委員長（門田直樹委員） というか、そういうの条例とか規則に載っているけん。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） これで、午前は大体3時間ぐらいとか思うんです。午後で例えば

4時間とか借りても、実際4時間使っていないサークルもあったりして、できたら2時間ぐらいずつ借りれないかというふうな話も出てきているわけですね。今後、そういった変更しようとか、システム管理上の問題あると思うんですけども、こういったお考えありますか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長。

○文化学習課長併中央公民館長併市民図書館長（木村幸代志） 今、現状、例えば4時間で基本料金があって、半分、2時間になれば半額なんですけど、1時間と2時間じゃ同じ金額になったりするんですね。だから、その辺は今後、利用者の要望、また施設をうまく貸し出しするためにはその辺の貸し出しの方法というか、変えるのも検討の必要はあるかと思っております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 206ページ、6目文化財整備費に入ります。ページは209ページまでですが、6目について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ページ207ページの280史跡地公有化事業費なんですけど、17節と22節、公有財産購入費と補償費なんですけれども、これ具体的にどこを買う、どこを補償するかは決まっているのでしょうかというのが一つ。それと、特に請求はしなかったんですけども、位置的なものをつけていただけたのでしょうか、お願いしたら。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） お答え申し上げます。

来年度、平成28年度に予定をさせていただいています史跡地の購入費と移転補償につきましては、毎年10月に開催をさせていただいています史跡対策委員会で審議をさせていただきまして、ある程度対象地というのを絞り込みをさせていただいて、毎年この議会のときに地図等をお示ししながら、当該年度史跡を買い上げる場所の地図を一緒につけまして公有化のご報告をさせていただいておりますので、今現在まだ平成28年度の具体的な対象地の絞り込みは行っておりませんが、ただ西鉄の客館跡につきましては3年間で公有化をするという約束のもとで進んでおりますので、西鉄のみは現在のところ予定地ということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連しまして、買収の対象地については史跡対策委員会のほうで決められるということなんですけれども、国からの優遇措置的なものもなかなかずっと続くとは思えないところで、優先順位をつけたところで早く買わなきゃいけないところ、後に延ばせるようなところもあると思うんですけども、そこら辺の優先順位的なものは反映されているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 長年、以前から文化庁のほうからの指導もございまして、史跡の買い上げを行う際には、今委員さんおっしゃるように、ある程度計画を持ってというのが指導が

なされております。それに対応するため、今年度、8つの史跡を太宰府市は抱えておりますので、8つの史跡全体の大宰府関連史跡の保存活用計画というのを現在作成させていただいています。つきましては、来年度から個別、史跡ごとの保存活用計画というのを策定させていただきながら、その計画の中で重点的に買い上げる場所あたりをお示ししていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 先日の基本計画の特別委員会の中で教育部長のほうから、Wi-Fi設置すると、史跡地にですね、そういう話がございましたけれども、その件について詳しくお聞かせいただければと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 文化財課としては、日本遺産を活用してそういった整備というものを予定をさせていただいておるんですが、実は日本遺産につきまして今年3月に文化庁のほうでヒアリングが実際ありました。来年度9,000万円ほどの事業を予定させていただきたいということでご相談をしたんですが、ほぼ3分の1の事業費しか認められないというような現在内示をいただいております。3分の1に事業費が減りますので、来年度以降、日本遺産を活用した事業につきましては文化庁と協議をしながら、どの事業を優先して対応していくかというのを今後協議をしながらじゃないと進めないのかなというふうに思っております。関連しまして、日本遺産につきましては東京オリンピック・パラリンピックまでに100カ所というふうなことで文化庁が旗を上げたわけですが、市町村には5年、6年の財政支援をとというようなことで話、当初あっておったんですが、今回、ヒアリングの際に認定後3年間というような期限も示されました。で、平成28年度は2年度目になりますので、予算措置が行われるのは再来年度の平成29年度までということになりますから、日本遺産の活用につきましても急ぐものを優先して事業展開していきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいですね。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 209ページ、水城跡整備事業費ですけれども、水城跡の基本設計の中身に入っていると思うんですけれども、15節の工事請負費、水城跡保存修理工事で1億439万7,000円上がっているんですけれども、これについては国の補助金が半分と、あと県の補助金が1.5、あとが、残りが市の持ち出しというふうな考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 補助率につきましては、基本、県が15%というのがあるんですが、県は上限がございまして、補助事業1,000万円が上限ということになりますので、1,000万円以上の事業を展開しても150万円しかつかないというふうな実情がございます。先ほど、日本遺産

のときにもお話ししましたが、水城跡整備につきましては工事請負費だけで1億円ほどの予算をお願いしておりますが、これも先日の文化庁のヒアリングで整備事業については4割カットというふうな内示もいただいておりますので、新年度につきましては事業の大幅な見直しが迫られているという実情でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 見直しというのは、この修理工事自体が見直しということですか。基本設計がありましたけれども、あれ全体が見直されるというふうな考え方ですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 基本設計では、年度ごとにどこを整備していきたいというようなものはお示ししておりますが、その財政的な裏づけというのは基本設計の中にはうたっておらないということなんですね。来年度につきましては、整備費については国が4割カットということなんですが、多分厳しい財政状況は続くと思われまいますので、大幅な改善というのは望めないかと思われまいますから、今後につきましても事業の展開については、基本設計で掲げた事業全てを完了するのを平成38年度を目標に短期、中期の計画を定めておりますが、数年延ばしていかないと計画どおりに事業が完了することが難しいのではないかとということを現時点で考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、今、平成38年で基本設計しているものは、内容は変わらず年度が延びるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 水城の基本設計につきましては、上級官庁であります文化庁とか福岡県の指導とあわせて大野城市と一緒に策定をしておりますので、太宰府市だけでというところの判断がなかなか厳しゅうございます。関係する機関と協議をしながらということになるかと思ひます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この工事自体が毎年行われる計画になっているということなんですけれども、資料請求で修理工事の概要内訳というふうに内容を伺ったんですけれども、工事の中で樹木の伐採とかを含むということだと思ひんですけれども、学識経験者等の意見をもとに樹木などの保護等も検討した上で実施する予定だというふうにあるんですが、学識経験者というのはどなたになるのか、これは基本設計をした協議会の中の方というようなことになるのかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 福岡県で、太宰府市の史跡を整備するのに大学の先生と専門の先生方によります指導委員会というのがございます。ここで学識経験者の意見をもとにというのは樹木の伐採につきましてはということにかかるわけですので、樹木関係にたけてある方のアドバ

イスを受けながらというところで記載をさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それは、伐採の工事をするたびにその会議が持たれて検討されるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 先ほど言いました太宰府市の指導委員会は毎年行われておりますので、太宰府の関連史跡の整備の計画になりますので、都度都度、指導委員会のほうにご説明をさせていただきながら、先生方にご理解と協力をいただいて整備を進めていっておるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連して、再度確認なんですけれども、先ほど国費の内示が40%しかつかなかったというふうに回答あったと思うんですけれども、ちなみに15節の工事請負費なんですけれども、今1億439万7,000円、国費が40%しかつかなかったら、それに合わせてこの1億円の工事を小さくするのか、もしくは国費がつかなかった分、残りを市の単費で補うのか、それを確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 最大限の補助というのは活用していきたいということで先日もお答えさせていただいたと思うんですけれども、今回予定させていただいているのが東門に今建設に入りましたガイダンス、便益施設と、あと来年度につきましては官道の復元と樹木の伐採と、大きく3つ予定させていただいています。ガイダンスにつきましては展示施設になりますので、一部、展示物の見直しを図るであるとか、あと官道を復元する際のグレードを少し下げるとか、そうした方法を用いながら4割減のほうの対応をさせていただきたいというふうに現時点では考えておりますけれども。一般財源の上乗せをしてからというのはなかなか厳しい状況にあるのではないかとこのように思っておりますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 部分的にグレードが下がって、合わせるという形なんではないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 具体的にどのような方法をとるかというのはまだ内部でも協議が進んでおりませんので、財政当局であるとか、そういうところとも協議をしながらどういった整備をしていくかというのを図っていかないといけませんので、4割減というのは太宰府市だけではなく、全国的にそういった整備に関する費用というのは4割減になっておるわけですので、今後の方法については、そういった協議を進めながらよりよいものにしていかないといけないというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の関連ですけれども、4割減というのは、今1億400万円上がっていますけれども、その半分が国庫補助金だったというところが、5,000万円でしたね、それが4割カットされるというふうなことでしょうか。だから、3,000万円てなるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ということは、今1億円上がっていますから、3,000万円の国庫補助金で、あと県の補助が1.5、15%あって、残りは自治体の持ち出しということに、今の計画でいくとそういうことになるということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 補助金が4割カットされたというのはかなり厳しい状況にございますので、その分に応じた内容での整備を図っていかないといけないのではないかなということ、総事業費をこのままにして、国費が減った分を一般財源を充てて予定どおりに工事を進めるとするのはなかなか厳しいのではないかという判断をさせていただいておりますというご回答を差し上げました。

○委員長（門田直樹委員） 大野城とかの話は、それでもいいわけですか。

文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） ですので、現時点で、まだ関係機関との協議が残っておりますので、現時点としてはそういう考え方を持っておりますというご回答でございます。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

木村委員、いいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） いいですか、この件は。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほどの木村委員が聞かれた史跡地公有化事業費のところ、8つある史跡の保存活用計画を持った上で一つ一つの史跡について保存計画を定め、その上で計画的に整備を進めていくというお話だったと思うんですけれども、今の水城跡の下283の大宰府跡等整備事業費の13節委託料のところに文化財保存計画策定委託料というのが750万円ほどありますけれども、これが先ほど言及されていた計画に当たるのかということと、これによって8つそれぞれについての全部を含意しているのか、それとも大宰府跡に関するもののみなのかということをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 冒頭言いました大宰府関連史跡の全体の計画は、今年度、今、鋭意作成中でございます。委員質問の746万8,000円のうち、大宰府跡に特化する保存活用計画を策定

する委託料として250万円、それ以外に西鉄操車場跡、客館の整備の基本設計に係る費用を496万8,000円計上させていただいておりますので、合計746万8,000円ということを予算をお願いしておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、8つあるうち、とりあえず大宰府跡、政庁跡と客館跡については今年作業を始めて、それ以外については来年以降順次というふうに理解しておけばよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 委員おっしゃるとおりで、今、具体的に客館跡の整備が入り出しますので、来年度については大宰府跡、再来年度については水城跡の活用計画の策定に入りたいと。ちなみに、策定費用につきましては2分の1国庫補助、これについては削減の通知はあっておりますので、2分の1の費用が国のほうから助成として出るということになります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。はい。

進みます。7目文化財活用費、213ページまでですね、7目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 209ページ、220の歴史まちづくり事業費の委託料、文化財コーディネーター養成事業委託料なんですけれども、どういった事業になるのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） この事業につきましては、歴史的風致維持向上計画の一環として事業を今年度より始めさせていただいておりますけれども、目的としては、文化遺産普及団体のそれぞれの結びつきを強めまして広がりがある活動へと成長させていきたいという思いで、コーディネーターの養成事業というのを展開していきたいということでお願いをしております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 213ページの285太宰府市日本遺産協議会補助金1億円、これは新規ですかね。前からあったんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 日本遺産の育成関係費につきましては、今年度の認定を受けて6月補正で事業費を上げさせていただきまして、内示を受けまして、9月補正だったと思うんですが、増額をお願いをさせていただいて、平成27年度につきましてはおよそ2,700万円の事業費をお願いしております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） といいますと、現在予算に上がっている1億円というのはどういう形に



なるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 1億円につきましては、昨年、全国で18カ所日本遺産の認定を受けまして、その認定を受けたところについては国が直接認定を受けたところに助成を行うという制度でございまして、今年度から、平成27年度から日本遺産の育成事業に取り組んでおるところですけれども、平成28年度の1億円につきましては、先ほどお話をさせていただきましたけれども、9,000万円ほどの事業の申請をしたところ、国のほうではその3分の1程度しか事業としては認められないので事業の圧縮を図らないといけないというふうな指導がありましたので、1億円を要望しましたけれども、3,000万円ほどの事業費に抑えてくれということがあったということを先ほどご説明をさせていただきました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、212ページの8目文化財調査費、215ページ、ルミナスのところまで質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 215ページ、いいんですよ。

○委員長（門田直樹委員） 215ページ、いいですよ。

○委員（上 疆委員） 215ページの廃目の問題なんですけど、女性センタールミナスが廃目になっていますよね。男女共同のほうに予算が行ったんだろうと思うんですけど、女性センタールミナスという名前はなくなるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 12月議会で条例改正を上げさせていただいておりますが、男女共同参画推進センタールミナスということで名称並びに用途変更をかけて議決をいただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。216ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、219ページ、2目まで、5項、質疑はございませんか。資料要求もありますが。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） スポーツ推進費の中のスポーツ推進員さんなんですけれども、今現在何名ですか。教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 現在のところ、13名がスポーツ推進員として活動しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 定員は16名、15名。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 条例上の定数は16名です。次年度、平成28年度は15名体制でいきたいということで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 219ページで資料を出していただいていますけれども、この中の、中身はわかるんですが、営繕工事の中の梅林アスレチックスポーツ公園の車庫設置工事がありますが、これはどの車のために設置工事されるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 車庫設置は、備品購入費とも関連しておりますが、備品購入で600万円ほど上げさせていただいております。これにつきましては、人工芝が、今現在利用者が多くて、手作業での芝起こしというのがかなり不可能になってきております。それで今度、機械を購入しまして、機械によって人工芝の維持をしていきたいと思っております。その機械を入れるための車庫ということで設置を考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 車かどうかな、どっちかなと思ってわからなかったんですが、自動車やなかったんですね。じゃ、そういうことで、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 132総合体育館整備費ですかね、備品購入費、内容について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） この件につきましては、さきの補正予算の中でもご説明しましたけれども、1階部分に入ります卓球台、それと健康測定用の用具、それとあとはソフトバレー用具等を考えております。この予算につきましては、今年度の減額で予算を落としまして、今度新たに平成28年度で新年度という形で上げております。この分につきましては空港設備環境の補助金が9割つきますので、平成28年度の内示をいただいておりますので、平成28年度に組み替えたということで新たに上げております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） まだ指定管理については最終日の議決になりますけれども、今回はグル

ープでの3社の指定管理ということですが、振興スポーツ、それから西鉄でしたね、西鉄ビルマネジメントかな、それからアシックス、それぞれの業務について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 基本的に、代表の指定管理者としましては振興スポーツが行います。振興スポーツにつきましては、プールのほうの運営がメインと、あと体育館のほうは受付業務等を行ってもらうようにしております。西鉄ビルマネジメントにつきましては、設備関係の仕事がメインになってきます。それとあわせて、西鉄ですのでいろいろなPR活動、ラジオのラブエフエムとか、あとバスとか電車とか、そういう媒体を使つてのPR活動をしていただくようにお話を伺っております。あと、アシックスさんにつきましては、今度2020年のオリンピックのゴールドパートナーになっておりますので、トップアスリートをこちらのほうに招聘できるというお話も伺っておりますので、そういった部分で分野分野での活動をお願いしたいなと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、11月3日がオープンということですが、これについてのこけら落としの、午後からだというふうに聞いていますが、具体的な内容は煮詰まっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 11月3日につきましては、テープカットと中身を見てもらおうという形で思っております。その週の土曜日から日曜日にこけら落としのイベント、スポーツ関係の何かイベントをやりたいということで今調整を図っているところでございます。内容につきましてはまだ具体的に決まっておりませんので、この場では差し控えたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それと、指定管理の契約をして、市の主催行事というのがありますよね、いろいろ。市民バレーボール大会とか卓球大会とか、体育館を使った市民の体育大会、こういったものは優先されるのかどうか。定款でそれは契約うたっていると思うんですが、それをまず基本に、あとは指定管理者のいろいろなイベントを入れていくというふうなことだろうと思っているんですが、どうでしょうか、その辺は。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 原則的に、太宰府市民の税金でつくった建物ですから、太宰府市民の方が優先的に使うというのが大原則で考えております。しかし、全国的にはならないと思いますが、中規模程度の大会がもし来れば、それを受け入れる、2番目に太宰府市の体育協会

加盟団体が主催しておりますいろいろな市民大会について入れていく、あと市の事業についても入れていく、最後のほうに、指定管理者のほうの事業をあいたところに入れてもらうという考え方で今のところ進めております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） まだまだお尋ねしたいことありますが、これぐらいにしときます。

○委員長（門田直樹委員） ほかがございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2目いいですか。

○委員長（門田直樹委員） 2目いいですよ。

○委員（神武 綾委員） いいですね。130スポーツ施設管理運営費の13節委託料、開館記念事業委託費というのがあるんですけども、500万円、これは指定管理の事業者の中に事業費として入るのではなくて別建てということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 11月3日の日に開館の予定で進めております。指定管理者につきましては11月からの契約という形になります。それ以前にいろいろな、先ほど言いましたようなこけら落としとかテープカットのイベントとかいろいろやりますので、その分については、実際議決をいただければ、今回指定管理を受ける業者との業務委託を行って、そこで内容等を詰めていきたいなと思っております。その費用として上げております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それと、2つ下の史跡水辺公園・総合体育館指定管理料なんですけれども、水辺公園のほうは4月からの1年間、総合体育館のほうは11月からということになると思うんですけども、内訳を教えてもらっていいですか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） これは、12月の議会で債務負担をとらせてもらっておりますので、その折にご説明したかと思っております。水辺公園につきましては年間を通しまして5,018万1,000円、それと体育館のほうは年度の途中からになりますが、5カ月分としまして4,491万4,000円を計上しております。2年目以降につきましては、体育館のほうは8,500万円の債務負担をとらせてもらっております。指定管理につきましては、この予算の範囲内で今のところ運営ができていけるというところで試算を計算してもらっておりますので、大丈夫だと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 史跡水辺公園のほうは財団の指定管理からかわったわけなんですけれども、平成27年度が5,000万円で指定管理委託料が上がっていましたが、大体同額ということ

でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 若干値上げをしております。値上げをした理由につきましては、施設がかなり老朽化してきておりまして、修繕がかなり出てきております。そういった部分で、修繕料を上乗せをしておる状況でございます。額的に言えば、30万円程度ぐらい上乗せしたという形で思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかよろしいのでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次のページを開いてください。11款災害復旧費ですが、このページ、220ページ、11款について質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、下の12款公債費、223ページまでですが、質疑はございませんでしょうか。12款について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費について質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳出の審査を終わります。

それでは、本日の審査は歳出までといたします。

明日10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

〔平成28年太宰府市議会 予算特別委員会〕

平成28年3月15日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について  
日程第7 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第8 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 門 田 直 樹 議員 | 副委員長 | 長谷川 公 成 議員 |
| 委員  | 堺 剛 議員     | 委員   | 舩 越 隆 之 議員 |
| 〃   | 木 村 彰 人 議員 | 〃    | 森 田 正 嗣 議員 |
| 〃   | 有 吉 重 幸 議員 | 〃    | 入 江 寿 議員   |
| 〃   | 笠 利 毅 議員   | 〃    | 徳 永 洋 介 議員 |
| 〃   | 宮 原 伸 一 議員 | 〃    | 上 疆 議員     |
| 〃   | 神 武 綾 議員   | 〃    | 小 畠 真由美 議員 |
| 〃   | 陶 山 良 尚 議員 | 〃    | 藤 井 雅 之 議員 |
| 〃   | 村 山 弘 行 議員 | 〃    | 橋 本 健 議員   |

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

|         |         |                              |         |
|---------|---------|------------------------------|---------|
| 市長      | 芦 刈 茂   | 副市長                          | 富 田 譲   |
| 教育長     | 木 村 甚 治 | 総務部長                         | 濱 本 泰 裕 |
| 地域健康部長  | 友 田 浩   | 総務部理事<br>兼公共施設整備課長           | 原 口 信 行 |
| 建設経済部長  | 今 村 巧 児 | 市民福祉部長                       | 中 島 俊 二 |
| 教育部長    | 堀 田 徹   | 上下水道部長                       | 松 本 芳 生 |
| 総務課長    | 石 田 宏 二 | 経営企画課長                       | 山 浦 剛 志 |
| 文書情報課長  | 百 田 繁 俊 | 管財課長                         | 寺 崎 嘉 典 |
| 防災安全課長  | 齋 藤 実貴男 | 人権政策課長兼<br>人権センター所長          | 福 嶋 浩   |
| 元気づくり課長 | 井 浦 真須己 | 文化学習課長併<br>中央公民館長併<br>市民図書館長 | 木 村 幸代志 |

|        |       |
|--------|-------|
| スポーツ課長 | 大塚源之進 |
| 納税課長   | 伊藤剛   |
| 保育児童課長 | 中島康秀  |
| 国保年金課長 | 高原清   |
| 建設課長   | 小川武彦  |
| 社会教育課長 | 中山和彦  |
| 文化財課長  | 菊武良一  |
| 施設課長   | 永尾彰朗  |

|        |      |
|--------|------|
| 税務課長   | 吉開恭一 |
| 福祉課長   | 阿部宏亮 |
| 介護保険課長 | 平田良富 |
| 都市計画課長 | 木村昌春 |
| 観光経済課長 | 藤井泰人 |
| 学校教育課長 | 森木清二 |
| 上下水道課長 | 古賀良平 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 今泉憲治  |
| 書記     | 山浦百合子 |

|      |      |
|------|------|
| 議事課長 | 花田善祐 |
| 書記   | 力丸克弥 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

昨日、歳出の審査まで終わっておりますので、次に20ページ、歳入に入ります。20ページをお開きください。

よろしいですかね。

1款市税、1項市民税、2項法人税、あわせて1款1項について質疑はございませんか。
笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 法人税が5%ほどですか、増えていると思うんですけれども、なかなか、いや、背景はいいですけれども、どういう見込みで5%ほど増えると見込んだのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 法人税の伸びでございますけれども、昨年から法人市民税につきましては、税制改正がございまして、税率の引き下げというものが行われております。それで、法人税といたしましては、昨年、ご存じかもしれませんが、企業業績というのが史上最高だったというところで報道されておりますように、非常に経済対策の効果が出て、好調であるという状況でございます。

それと、税制改正による引き下げというのがございまして、そのあたりを加味しまして、全体としては去年よりも少し伸びるというふうな、そういうところで見込んでおります。平成27年度の収納といたしますか、税収の状況ですけれども、最終的には4億4,000万円前後になろうということで見込んでおりまして、それからすると、来年度はその減税の影響が出て下がるということでございます。ですから、ちょっと平成27年度の予算が減税の効果を少し厳しく見過ぎておりました関係で、こういうふうな数字になった次第でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと1点、昨日の新聞、朝刊に都道府県と政令市の不納欠損処分の額が七千二百六十億円かということで1面に載ったんですね。ほかの市町村のその他の自治体に対しての調査はあっていないということですが、うちで過去5年と言いませんけれども、ここ何年かで大体どれぐらいの推移なのか、今わかるなら。

納税課長。

○納税課長（伊藤 剛） 平成26年度の不納欠損額は、市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢含めて、合計なんですけれども、6,700万円ほど不納欠損をしております。

○委員長（門田直樹委員） 国保がそのうちどれぐらい。

○納税課長（伊藤 剛） 国保税については、3,358万6,146円の不納欠損となっております。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。この記事でも見たら、国保が56%ということで、中には何かいわゆる対策チームというか調査機構とかつくってやっている自治体も幾つかあると。ただ、調査とか、かなり強い権限を持って別に同意も要らずに踏み込んだりできるということなんでしょう、しかし行ってもなかなか金目のものといいますか、じゃあ何か効果があるのかというのは若干疑問もあるんでしょう、非常にそういう姿勢を見せているということで参考になるのかと思います。とにかく公平というのが前提で、我々税金を納めているわけですから、その辺のことはまた今後も努力、お願いします。

進んでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1款市税、2項固定資産税、1目、2目について、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項軽自動車税について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 軽自動車税の税率改定が行われて軽自動車税の増税といいますか、7,200円から引き上げがされましたけれども、その動向について、今、引き上げ後の経過、まとめられた部分ありましたらお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 車種ごとに細かな数字というのは、ちょっと今、手元には持っておりませんが、今回の予算の中では、二輪車がまず先行して引き上げになっています。その関係で税収が増えているのが、試算で大体750万円から800万円前後だというふうに試算しております。それから、そのほかの四輪、三輪等についての登録台数が伸びている関係で、全体として1,200万円ほどの税収増ということで見込んでる状況でございます。個別のその車種についての影響というのは、ちょっと今、細かい資料は手元にはございませんので、申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項市たばこ税について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） たばこ税ですけれども、私、納めたことないんで聞くのがちょっとはばかられるところあるんですけれども、説明資料のところ、3ページに載っていますけれども、平成27年度と比較して平成28年度は若干伸び率が出ていますけれども、大体今までたばこ税と

いうと毎年、毎年少し減っている傾向があるかなと思っていたんですけども、今回この伸び率、伸びに転じている部分の理由をお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） たばこ税につきましては、昨年の税制改正で旧三級品と言われるものについて税率が引き上げられるということになりました。旧三級品につきましては、一般のたばこの半分程度の税率になっておりましたもので、4年間かけて順次引き上げをしていくというようなことで税制改正がございまして、まず、そのあたりの影響が今回の税収増のほうに出てきているというふうなところでございます。それと、委員おっしゃるように、喫煙人口がやはり減っているということで、毎年4%前後たばこの販売本数は減ってきております。今回の増額については、その辺の旧三級品の影響だというふうにご理解いただければ結構だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） あわせて販売の店舗ですね、太宰府市内で、要はこのたばこ税が発生する販売の店舗の動向というのは、近年何かつかんでおられますか、傾向として。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 店舗数について、正確なところはちょっと私、把握しておりませんけれども、そうですね、個人で対面で販売しているところというのは、余り増えてないと思います。それと、自販機のほうも、いろいろと年齢制限だとかその辺がありますんで、全体としてはそう店舗数といいますか、は増えてないのかなというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、一番下のほうの5項都市計画税、23ページまでですが、5項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6項入湯税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

7項歴史と文化の環境税について質疑はありますか。

よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ふるさと納税というのが、各自治体頑張っているんですけども、太宰府市も一応ホームページ見たらふるさと納税の仕組みが書いてあったんですけども、その取り組みについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） まず、ふるさと納税といいますのは、納税というふうな言葉を使っていますけれども、実際は寄附金扱いになります。税ではございません。本市につきましては、特に返礼品等は設けておりません。昨年度の予算特別委員会の中でも私ども申し上げましたけれども、自治体によりまして返礼品合戦になって、いろいろやって競争しているような状況ですけれども、国のほうも行き過ぎたやり方というのはやめてくれというふうなことも言うておりますし、また、先ほど申し上げました、このふるさと納税というのが、お世話になった自治体へ寄附をしてまちづくりに使っていただくという、そういった気持ちでされるものですから、返礼品目的で寄附をするというのが本来の寄附の趣旨から逸脱するものではないかということで、今のところは考えております。ただ、今後につきましては、どういったやり方があるかというのは、また検討はしていきたいと思います。一応ふるさと納税自体が寄附というふうな性格を持っている以上、その辺のところをどう考えるかということで、私ども、今のところは考えております。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 全体の制度については経営企画課長のほうから説明したとおりなんですけれども、ちょっと税に関する影響だけ補足してご報告しておきます。

平成27年度ですけれども、前の年、平成26年中に寄附をしたことによって、市税のほうが減ったものとして430万円ほど影響が出ております。全国的な傾向ですけれども、ふるさと納税、非常に減税の幅が少し拡充されたということもありまして、全国で昨年が390億円前後だったと思いますけれども、その4倍近くに平成27年中の寄附額が伸びているというところでございます。ですから、単純に計算しますと、その430万円の減収になったものが、その4倍になるという、平成28年度については、そういう影響が出てきているというところです。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 済みません。肝心の額のほう申し上げておりませんでした。

平成27年度の見込みでございますけれども、本市につきましては、一応64万円ということで申し込みがっております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 確かに返礼品という形で各自治体競争みたいになっているところはあるんですけれども、本市においても観光商工、商工とある程度マッチしたところで、それを企画してもいいのかなと思いつつ、もう一つは、太宰府市から全国に出ていってしまっている、もう高齢化が進んでますということは、恐らく息子さん、娘さん、首都圏のほうに出ていって、ふるさとを離れている方が結構いると思うんですね。だから、返礼品プラスじゃなくて、もっと違う側面からふるさとに寄附していただくというアプローチもあるのかなと思ひまして、返礼品を設けてやるだけじゃなくて、違うことも企画してみたらという提案でした。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（木村彰人委員） お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今後、検討してまいります。

○委員長（門田直樹委員） 済みません。ちょっと確認ですけれども、これは寄附ということですが、純然たる寄附じゃなくて、そこの住んでいる、住民登録しているところの税金が安くなるわけですよね。だから、その分、住民サービス、行政サービス受けているのに、何かやっぱり釈然とせんところがありますよね。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今おっしゃるとおりで、寄附をされますと、ふるさと納税で寄附をされますと、お住まいのところの当然税収というのがその分減税措置を受けて減るような形になります。その分につきましては、地方交付税のほうで一定見るようになっております。ですから、そこの市自体につきましては、極端な影響というのはそれほどないのではないかなとは考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、2款に入ります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款利子割交付金、3款1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

次に24ページ、4款配当割交付金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 前年からの予算額との伸びがやはりかなり大きいかなと思うんですけど、これは、やっぱり国の今の経済的な指数といいますか、そういったものを反映した上でこういう数字が出てきているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 昨年との伸び、比較でこういう伸びになっているわけですけれども、税率の引き上げがありまして、昨年は通年での影響が出ているということじゃなくて、半年分だけの影響だったものですから、平成28年度からは通年で税率が上がったものの影響がここに出てきているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、その下の6款地方消費税交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。進みます。

7款ゴルフ場利用税交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款自動車取得税交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款地方特例交付金、次の27ページまでですが、9款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款地方交付税、1項1目について質疑はありませんか。
笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 地方交付税に普通交付税と特別交付税とありますけれども、特別交付税についてちょっと説明をしていただけますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 特別交付税につきましては、主に災害とか臨時的なものがあつたときに基本的に交付を手厚くしたりとかというところで配分をされているものでございます。ですから、その時々によりまして配分の状況というのが変わってくるということでございます。概略申し上げますと、そういった形になります。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） その災害を受けてということであれば、今年のこの金額、いつのどの災害を受けてのものであるとか、その辺がわかるのであれば。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 済みません。災害と申し上げましたけれども、災害だけではございませんで、もちろん一般の部分もあるわけなんですけれども、そういった他の地域で災害等が発生すると、そちらのほうに割り当てが持っていられる、全体のパイは決まっていますので、その分がシフトしていくというふうな形となっております。本年度につきましては、常総市とかああいうふうな大きな災害等がありましたので、恐らくあちらのほうにやっぱり大きく持っていわれているんじゃないかと思っておりますけれども、逆にこちらのほうでそういった大きな災害があれば、またそれ相応の措置というのが国のほうからなされると。この辺の特別交付税につきましては、毎年そういった状況等を勘案しながら配分をされているというふうなことでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと私から。

災害ですけども、防災にも使えるのかな。いわゆる例えば水路の改修とか崩落防止の措置とかはどうでしょうか。

経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） はい、了解。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） それと、1つ、この特別交付税の分で補足をしておりますけれども、これにつきましては、普通交付税で補足されないもの、要因がある場合に特別交付税という形で交付をされます。本市の場合、先ほど経営企画課長が言いました、災害ももちろんでございますけれども、非常に史跡地が多いと。史跡地が多いことによる固定資産税の減、史跡地には固定資産税かかりませんので、そういった部分をこの特別交付税で賄うというような性格も持っておりますので、太宰府市では大体このぐらいを例年、災害云々にかかわらず入ってきているような状況があります。このほかに学校も非常に多いと。ですから、やっぱりその辺の算定というのが非常にされているというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 地方交付税については、大体いつも議会で、3月議会、この交付税議決した後に、また補正で交付決定がされたということで、大体いつもプラスの交付税の金額が出てくる傾向がありますけれども、傾向があるというか、もうそういうふうになっていると思いますけれども、今回も当然この地方交付税算定、ここに予算書に反映される上では、その部分まで見越して、もう少し補正等で若干増える余地があるというふうな形でここに上げられてきているのか、その辺のご認識だけお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今、藤井委員おっしゃるように、この特に特別交付税につきましては、まだ特に3月支給分というのは確定をされておられません。まだ通知が来てないような状況でございます。ですから、あくまでも、これは見込みということで計上はさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほか、よろしいですか、進んで。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 先ほど普通交付税、特別交付税の関連なんですけれども、ちょっと気になります。交通安全対策特別交付金、もうこのとおりなんでしょうけれども、この交付金、この財源を使って行う具体的な施策は、どれにこのお金が充てられているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） 交通安全対策特別交付金については、この予算書で言いますと165ページの真ん中あたりにあります091、交通安全施策整備費に充てております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員、よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） ええ、はい。

○委員長（門田直樹委員） はい。ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目、2目、3目、29ページまで、12款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目、2目、3目、4目まで、このページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、30ページ、31ページ。5目商工使用料から8目教育使用料、そして33ページのもう最後の1項使用料、残りまでですね、について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この使用料の説明のところに、それぞれ使用料って書いてあるところと占めると書いて、占用料ってあるんですけれども、その使い分けについて教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） 建設課のほうにも使用料と占用料と両方ございます。使い分けとしては、使用料というのは、期限はある程度切らないものですので、短期間でも長期でも使用料になるんですが、占用料というのは、占用される方が決まっていて、長期間継続して使われる場合、占用料としてという言葉を使っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 例えば、松川の運動公園だと、使用料が100万円で、占使用料が4万8,000とかですね、というふうになっているんですけれども、この額がちょっと全然違うみた

いなんですけれども、その内容についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 全体的に言いますと、まず、使用料というのは、それぞれの施設の使用料条例に基づいて、ここを使われる方がお支払いをされる料金ということになります。占使用料といいますのは、占用条例、占使用条例に基づいて使うわけですが、通常、例えば敷地内の電柱を建てるとか、そういった部分が基本的には占使用料というような形になります。継続して、さっき建設課長言いましたように、継続して長期間使う。多いものはそういうものになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） そうですね。よろしいですね。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） それに少し関連してなんですけれども、それぞれの施設で使用料というのを、もしくは占使用料というのをとると思うんですけれども、そのお金は、もう一般財源に入って、特に用途を指定することなく使う形にはしているというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 一般財源というよりも、それぞれの目的に応じて、例えば少年スポーツ公園の使用料とかであれば、そちらの管理関係とかに充当するような意味合いになりますんで、どちらかという特定財源みたいな形にはなってこようかと思います。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 扱い方に関する質問なんですけれども、所によっては指定管理者がいたりするところもあるかと思うんですけれども、実質的に施設の管理は任せる形になっていると思いますが、それでも一旦、市としてお金を預かった上で、例えばどこそこのものであれば管理者のほうに渡して管理に役立ててくださいとか、どのような形で実際役立てているかをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今おっしゃったような指定管理者という意味の管理者ということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 場所によって違うと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） ここで上げている使用料というのは、市のほうで全て一旦いただくというふうな形になります。指定管理者のほうに預かる使用料につきましては、全部指定管理者の収入としてなりますので、それとはまた別になりますので。あくまでも市が委託している、管理は委託している場合もありますので、委託の場合は、当然市が収入をするというふう

な形になりますんで、そういった見方で、ここに上げている分は、あくまでも市のほうに全て入ってくる分ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、その上で、例えば少年スポーツ公園使用料であれば、その公園のためではなくて、少年スポーツのためとかというような目的を考えて使っていくという形にしているということなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） この予算書の説明、予算説明書の中でいいますと、その他、特定財源の中のその他の部分に入ってまいります。例えば、今のところでしたら、218ページになりますけれども、このところに使用料及び手数料という数字が出てきていると思いますが、この中に含まれているというふうな形になります。施設管理運営費のところですね。ここに充当するということでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 済みません。1点。

今、電柱の例出されましたけれども、確かに九電さんが年間わずかですけれどもくれるんですよね。民地への中でも。ただ、ケーブルを引っ張る、何というんですかね。支柱というかワイヤーというか。ああいうのも細々と支払っていただけるんですね。でも、黙っとったらそのままとかということもあるみたいで、一つは、そういう電柱であるとか、あるいはポストなんかも多分そうだと思いますね。市道とか市有地、市の土地に関して、そういうのというのは、台帳とかちゃんとあって、一括して管理されているのか、それとも、もうそこそこの所管とかでばらばらに管理されているんですかね、管理は。

建設課長。

○建設課長（小川武彦） 電柱関係、特に今おっしゃった電柱本体と支線とか、それから引っ張る補助の電柱とか全て管理しておりまして、それについての占用料というのは全ていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 了解しました。ちりも積もればですからね。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 33ページ、いきいき情報センターの使用料なんですけれども、いきいき情報センターは指定管理ということだったんですが、センターの使用料が上がっているんですけれども、これはどういう形なのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） いきいき情報センター自体は、指定管理となっております。ただ、指定

管理じゃない部分もあの中にはございまして、当然、今で言いますと、例えば少年の船が事務室として使っていたりとか、指定管理の部分というのは、2階のフロアと貸し会議室、あそこが指定管理になっております。そうじゃなくて、市が直接管理している部分の中にはございしますので、そこの使用料ということになります。あそこは複合的に、1階は例えばマミーズに貸しております。これは、市のほうで直接使用料をいただいておりますし、2階の昔生涯学習課が入っておりまして事務室、あのあたりは指定管理の中には含まれておりませんので、そういったところの使用料ということになります。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ああ、マミーズの部分も、これ、入っているんですか、そうしたら、このちっちゃい金額ですけども。別に使用料として取っているわけですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） マミーズの分は、財産貸し付けのところで出てまいります。これは使用料ですから、昔生涯学習課が2階に入っていた事務室ご存じですかね。あそこでありまして、例えば体育協会が使っている部屋とか、そういったところについては、指定管理のところに含まれておりませんので、そこの使用料ということになります。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進んでいいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） このスポーツ公園等の使用料なんですけれども、市内の方と市外の方と料金が違うんですが、利用するときの申し込みが一律にネットで申し込みがされるようになっていると思うんですけれども、市外の方が利用するのと、市内の方が利用するのと、同じような条件で受け付けができるというところで、もう少しその市外の方がはっきりわかるような受け付け、市内の方が優先できるような形であれば、もう少しこの使用料自体も市外の方が利用されれば若干高くなりますので、収入が増えるのではないかというふうな考え方もあると思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（大塚源之進） 施設を予約する場合は、それぞれの代表の方にIDコードというのを渡しております。そのIDコードが、例えば太宰府市内の方で登録をされれば、当然太宰府市の方の利用という形で料金が出てくるような形になります。スポーツマンらしからぬ人たちが中にはおられて、要は太宰府の方で登録はされているけれども、実際使われている方が市外の方とかというケースも見受けられております。それについては、改善を図るために、そういう事例があった場合については、うちのほうで注意勧告を促す文書を発送しまして、それが継続的に続くようであれば、もう使用の禁止という形での対応、処置を考えていこうかなということ、今、取り組みを始めているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） そういう方がいらっしゃるというのをちょっと聞きましたので、ぜひその改善のところはお願いしたいと思います。使用料自体が、全体的に合計でちょっと減っているような傾向にあるように見えますので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） そういうふうな例もあるし、午前と午後分けて、結局同じ団体が使うのに、別々がとととて、結局通しで占有状況になったりとかですね。そういうのは、やっぱりもうほかでもそうだけれども、一罰百戒ですよ。やっぱりどんと厳しい措置をまずはとらるべきだと思います。意見です。

進んでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料から35ページまでですが、4目土木手数料まで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

中段、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目、2目、3目、37ページまでですが、国庫支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目、2目から5目まで、39ページについて質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 2目民生国庫補助金の児童福祉費補助金の中の下から2番目の、保育の質の向上のための研修事業費補助金2分の1、35万円というのがあるんですけども、これは、事業どれに当たるのかをご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 歳出のほうでいきますと、3款の123ページになります。この分の013、保育施設運営支援費の中の報償費の講師謝礼の分、4万4,000円、それとその上の負担金補助及び交付金の中の私立保育所補助金の中に含まれております。講師謝礼の分は、市のほうで主催いたします研修会の講師謝礼で、あと各保育園で研修会等参加されています費用についての補助になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 児童福祉費補助金の中の保育所等整備交付金なんですけれども、これは何分の何とか書いてなくても、そのまま3億3,525万4,000円って書いてあるんですけれども、これ、ちょっと説明お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（中島康秀） 保育所等整備交付金につきましては、本来、国のほうが2分の1の補助なんですけど、待機児童解消加速化プランを申請する市町村につきましては、3分の2ということで、本市におきましても3分の2の補助をいただく予定になっております。

以上です。

その3分の2の額がこの金額ということになります。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） はい、わかりました。1点だけ。

○委員長（門田直樹委員） ほかよろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 昨日の質疑の中でも、文化財関係の事業で国費が既にもう内示が出ていて、40%しかついてないというものがありましたというご回答がありましたけれども、この国費の補助金の中で、もう既に内示が出ていて、満額回答いただけなかったものというのがあればちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 理事者控え室から移動の途中で質問の内容が十分に聞こえませんでしたので、よかったらいま一度お願いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） もう一度。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 昨日の質疑の中でもありましたとおり、国庫補助金が既に内示が出ていて、40%しかついていませんという案件がありました。この国庫補助金、文化財関係だけではなくていっぱいあるんですけれども、既にもう内示が出ていて、満額回答いただけてないというのもあると思います。それがあれば、今、教えていただきたいんですが。

（「内々示です」「内々示」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 基本的には国庫補助、こういったものの交付決定というのは4月以降になされます。今ちょっと、それ、多分昨日お話が合ったのは日本遺産とか文化財の関係とかその辺の話だと思うんですけれども、内示というよりも、今聞きますとまだ内々示の状況ということでございますので、まだこの予算計上しとる中で確定しているものというのは、現在のところないというふうに考えていただいて結構だと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進んでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、38ページ、14款国庫支出金、3項委託金、1目の総務費委託金から41ページ、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、15款県支出金、1項県負担金、1目、2目、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、15款県支出金、2項県補助金、1目、2目、3、4……45ページ、7目、2項の県補助金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、44ページ、15款県支出金の3項委託金、これも1目、2目、3の7目までですね、47ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、46ページの16款財産収入、1項財産運用収入、1目、2目……49ページまでですね。1項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16款財産収入、2項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じページ、17款寄附金、1項寄附金、1目、2目、3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、51ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19款繰越金、1項1目、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 20款諸収入、2項市預金利子について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく、20款諸収入、3項貸付金元利収入について質疑はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページ、52ページですね、20款諸収入の4項雑入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、21款市債に入ります。

1項市債、1目衛生費から55ページまで、最後ですが、臨時財政対策債、第6目ですね、について質疑はありませんか。

よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） どこで聞こうか悩むところで最後まで来てしまったんですけども、1つは市債のところで言うと、臨時財政対策債がこの金額になっていますけれども、これは余り出すべきではないんじゃないかと、いろいろな議論があるかと思えますけれども、一応この額にしたという、どういう状況でということを説明していただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 臨時財政対策債につきましては、地方交付税を穴埋めするといいますが、本来、地方交付税で交付されるべきものが、それにかわって後年度に地方交付税で肩をわりしますので、とりあえず市のほうでお金を借りとってくださいという意味合いで発行しているものでございます。

これにつきましては、来年度、平成27年度に比べまして額が減っております。これは、国のほうから毎年度出されております地方財政対策、その中で、市の収入、税収ですね、地方の税収が上がっているということで、地方交付税とこの臨時財政対策債、合計した額を全体的に圧縮をするというふうな形になっております。ただ、地方交付税につきましては、前年度並みでいくということになっておりますので、圧縮された分がこの臨時財政対策債ということになっております。圧縮につきましては、その16.3%減ということで、国の地財、地方財政対策でなっております。本年度の額は、もう既に決算見込みで決まっております、10億4,100万円ほど、正確に言いますと10億4,199万6,000円が地方財政対策債の発行額になっておりますが、その16.3%減ということで、あと100万円以下丸めまして、この額にしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。いいですね。

ほかにご覧いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページの第2表債務負担行為について、9ページをお開きください。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

次に、11ページの第3表地方債について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

次に、224ページと225ページ、給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

次に、226ページから242ページまでの各調書について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 質問というか、ちょっと見方がわからないということで、膨大な資料なんで説明を求めたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 調書についての説明、見方の説明。具体的にどこの部分がどうかというのがありますか。見方。どこの。何かその表を見たときに何か整合性がとれてないようなところ……。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じ項目でも、年度が平成27年度までと、それから先もあるような形で、どういうふうにこれ、つなげてみればいいのか、ちょっと難しいところかなと思います。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと具体例をどの部分が言ってもらわんと。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） じゃあ、結構です。そうしたら、後で個別に聞きます。私も何と説明すればいいのかわかりません。だから、質疑はありませんかと言われても、なかなかですね。でも、ちょっとこの全体を理解してないというだけでして。私だけでした。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 給与費明細のところなんですけれども、戻ってもよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。

はい、許可します。

○委員（笠利 毅委員） 済みません。ありがとうございます。

給与費明細のところ、その他の特別職というのが前年から500人ほど減っているんですけども、人数が大きいので、具体的に何がどう変わってこういう違いが出たのかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） こちらにつきましては、本年度、平成27年度国勢調査等が入っておりますので、そういったところで人数が増えております。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） もうほぼその500人丸々それだと考えてよろしいということですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 調査員とあと指導員というのがございますんで、そういったところで統計調査の関係で人数が増えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません。予算資料のほうで、委員が要求した予算資料のほうで質問させていただきます。

審査資料の1 ページのところですけども、指定管理の関係の一覧表が載せられていますけれども、そのうちの3番、4番、5番ですね。南児童館、老人いこいの家、南隣保館の指定管理の契約の満了が平成28年3月31日となっていますけれども、これ以降の対応はどうなるのかお示してください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） この3番、4番、5番については、単年度契約ですので、また来年度、同じように契約をしていくようになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 単年度で契約されている理由というのは何かありますか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） 毎年度見直すような形で見積書をいただいて例年やっておりましたので、特に3年とかそういうふうな債務負担とってというのは今まで考えてはおりませんでした。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 毎年度見直しということですけども、例えば何か委託料が下がっているとか、そういったような年というのはあったんでしょうか。基本、毎年同じ金額で、ただ毎年毎年契約しているというのか、それとも毎年何かいろいろな理由で変動があるというような、変動、増えることもあれば減ることもあるという、そういうことは今までありました。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） 基本的に見積書をいただいとりますけれども、満額の契約を今まで

してきておりませんでしたので、消費税が上がったときも、予算の範囲内でお願いしてきておりましたので、上げ下げというのは基本的にはありません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

頑張ってください。

ほか、木村委員。

○委員（木村彰人委員） 242ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書、長いタイトルで、私もなかなか、さっきと同じですけれども、説明が欲しいんですけれども。私ができる範囲で言うと、平成26年度は227億円の起債残高が、平成27年度が249億円、ぐっと増えて、それで、平成28年度の見込みが横ばいと、247億円という形しか見えないんですけれども、ちょっとこれに補足説明いただければと思ひまして、この調書。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） 今おっしゃいましたように、まず、一番左端が前々年度末現在高ということで、平成26年度末の現在高ということになります。次に前年度末ということで、平成27年度現在高、見込み高ですね、ということになります。そして、次の当該年度中の増減見込みというのは、平成28年度の見込みということになります。左側が当該年度中に起債の見込み、要するに起債を発行する額、そしてその横が平成28年度に元金を償還する額ということで、一番右端が平成28年度末の見込みというふうな形で見ていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） そうしたら、これ、今のところの見込みでいいますと、249億円というのが平成27年度末なんで、平成28年度の見込みとしては、247億円、まあ横ばいという形。ちょっと一般会計の予算が大分圧縮されていますんで、大分減るのかなと予想したんですけれども、今のところの見込みとしては横ばいということですね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（山浦剛志） そのようにお考えいただいて結構です。平成27年度につきましては、まだ決算が終わっておりませんので、あくまでもこれは予算ベースの数字になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにはございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 8款2項2目、163ページ、22節補償、補填及び賠償金、建物移転等補償で質疑があつて、これが1件のみ、筑紫保育園が移転ということで回答があつたんですけれ

ども、これ、移転する理由は何だったんでしょうか。この補償しないといけない理由。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） これは、水城駅口無線という筑紫保育園の前面の道路の拡幅に伴いまして、建物がその拡幅に当たることによって移転が必要になったということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 筑紫保育園は、これ、移転はどちらに行かれるのかというのは、もう決まっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（小川武彦） それは、今から筑紫保育園さんとのお話になります。用地の中で建てかえられるのか、それとも別のところに行かなくちゃいけないようになるのかは、筑紫保育園さんとの交渉の中で決めていきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 歳入歳出全般についてということなんで、本当に全般的な質問なんですけれども……。

○委員長（門田直樹委員） はい、結構です。

○委員（笠利 毅委員） 財政改革を始めるといことで施政方針にもうたわれていますけれども、予算の審議を予算書を見ていても、財政改革、どこかで始めているとは思いますが、はっきりとはわからないので、意図的にここから財政改革に手をつけたという点があればお示しいただきたいということと、先ほどの調書の一番最後の市債残高の見込みにもかかわるのですけれども、全体としては横ばいだ、残高見込みとしては横ばいになるということなんですけれども、いずれは償還していかなければならないと思うんですが、この償還計画というようなものが目に見れるような形でどこかにあるのかという点、2点教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 財政改革全般のことを聞かれるわけですか。

○委員（笠利 毅委員） それは、どういう、どこかで力を入れて予算書に反映してあるのかということですね。

もしそういう意図が働いていたのであれば、言葉にさせていただけたらなあということなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） いろいろところでやっという前提……。

総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 基本的に地方自治体の予算といいますのは、歳入を持って歳出に充てい

るという大原則があります。単年度会計ということで。毎年度いろいろな事業を当然各課の要望としては上がってまいります。ただ、もう歳入が一定決められた中で予算というのを組んでいく必要がございますので、その予算におさまるような形でいろいろな事業を削減なり縮小なりというのを予算査定の中でまずは実施をしておると。また、もう一つは、歳入を増やすという方法といたしまして、利用できる補助金とかそういったものがないのか、そういったものを各課では徹底的に精査をしていただいて、優良起債でありますとか、国、県の補助金、そういったものの活用を積極的に図っていただく。そういった中で、歳入におさまる中で歳出を組んでいくというのが、今の財政のやり方でございますので、これにつきましては、今年度もかなりの圧縮をした中で歳出予算をさせていただいたところでございます。

もう一つは、この起債の償還についてでございますけれども、今借りている分というのは、当然これは償還の予定というのは立っているわけですがけれども、あとこれから借りていく分ですね。これは、起債というのは当然お返しをしなくちゃいけない、返済をしていく必要がございますので、その返済能力に合わせた範囲の中で起債を借りていくというような取り組みをやっていくと。今、この公債費といいますか、今、24億円ぐらい今年度は上がっていたと思うんですよね。これが、例えば30億円になると、とてもじゃないけれどもできないなというようなところがございますので、その辺、起債の制限というんですか、そういうのをその予算立ての中で当然考えていく必要があろうかというふうに思っております。ですから、この起債というのは、一つは、先ほど言いました臨時財政対策債のような、全額交付税として措置されるようなものもございますし、太宰府市特有でございますけれども、史跡地の公有化の分、これ、国、県合わせますと95%が補助金として戻ってくると、そういった起債もございまして、そういったものも考えながら計画というのは、予算を立てているときには当然立てております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 全般的にも個々にもいろいろな疑問は湧くんですけれども、それはおいおい明らかにしていければと思うので、とりあえず今はここで。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見交換は、もう皆さん、何回かやっていますよね。ほとんどないんですが、これは、執行部、市の側は置いとって、委員同士の意見交換という位置づけになっております。まだ詳細、今から形ができていくと思うんですが、まずは、この一般会計、歳入歳出全般について何かご意見がありましたらどうぞ。

特にないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) じゃ、私から1つ。

ああ、笠利委員どうぞ。

(「委員長より大きい声で言って。わからんけ」と呼ぶ者あり)

○委員(笠利 毅委員) 済みません。頭の中回しながら手を上げたんで口にならなかったんですけども、先ほど木村委員から話、質問があって、まだ内々示という段階なので明確にはできないということだったんですけども、これは意見交換といいますか、当然そうすると、実際使える額というのが変わってくると思うんですね、決まった段階で。例えば、昨日のдейと、水城跡の整備計画が1億円ぐらいで考えていたけれども、どう考えても6,000万円を想定しなければいけないとかというようなことになることもあるかもしれないと思うんですが、そういうときに、執行部なり議会なりがどういう態度をとっていくか。前例があれば、予定していたものが金額が大幅に圧縮せざるを得なかったので、こうこうこういう対応をとってきたかというようなものがあれば、後学のためにですけども、ちょっと聞いておきたいんですけども。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

自由討議という形が基本なんですよ。自由討議というのは、いや、それはおかしいとかわあわあやっていいんですよ。ただ、口をこじあけるわけにやいかんので、黙っとる人は黙っとるんだけど、今の意見に対して、ただ、そのための補正があると私は思うんですけども、どうぞ皆さん、何か意見が、今のご意見に対して何か意見がありましたら。

○委員(笠利 毅委員) じゃあ、先に私から。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) いや、補正として出てくるのかなあということは、ちょっと念頭にはあるんですけども、実際どうだったのかということはちょっと……。

○委員長(門田直樹委員) 何かちょっと言いたいことがはっきりせんちゃね。要するに……。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) はっきり言ってしまうと、これは委員同士で話すべきなのか、むしろ向こう、執行部にお聞きしたほうがいいのか、そこが、そこを悩んでるのであれなんですけれども。

○委員長(門田直樹委員) 我々だけで話すんです。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) はい。一応委員前提ということだったので、当初予算で考えていたお金の手当がどうにもつかなくなったときに、これまでどのようなことがあって、どのように議会としては対処して、補正が出てきてというのが一番あり得ることなのかなとは思いますが、ちょっと、これは事例をお聞きしたいということなんです。

○委員長（門田直樹委員） だけん、補正ばしょっちゅうあっているんですが、それ以外に。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、もう補正が出るだろうと考えておけばよろしいわけですね。

○委員長（門田直樹委員） 出るか、出らんといかんでしょうね。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ……。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 議案書についてなんですけれども、中身をそれぞれの委員が精査するときに、今回の予算書にしてみれば、やっぱり前年度とか前々年度の決算書を見比べたりするんですけれども、なかなかわかりづらいところがあって、ある議会では、新規事業については㊦とかというふうに事業の横に書いてあったりとかするんですよ。そうすると、あっ、これが新しい事業だなというのがわかって、執行部もここは新しいところに手をつけたというようなことがわかったりとか……。

○委員長（門田直樹委員） 議案書じゃなくて予算書ね。

○委員（神武 綾委員） あっ、予算書、はい、予算書ですね。ということがわかったりとか、あと工事について、改良工事などについての内容をここで質疑をして回答もらっているんですけれども、大体一覧表にして先にいただいとくとわかりやすいというか、ここで一々聞かなくても、実際にじゃあこの場所の工事なので、じゃあそれについてまたちょっと詳しく質疑ができるということもあるので、何かそういう改善することを議会としても提案したほうがいいかなというふうに思いますけれども、皆さんがその予算書を何度も見られて、どういうことが感じられているかというもんがもしあれば。

○委員長（門田直樹委員） という意見で、予算書等の表記ですね、表現を工夫したり、あるいは、我々、予算決算時に資料要求するんですが、もう前もってこの部分は先にとということで、今回幾つかたしか何かあったような気もしますが、そういうご意見ですね。もちろん賛成です。

何かこの件に関してほかにご意見ありましたら。

余り深くなっていったら時間が足りない。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 今回は予算資料、27ページにわたってあるんですけれども、本当に聞きたいのであれば、まず、その予算資料要求をして、詳細は執行部に聞くというふうにしたほうが、言葉で言うよりも、しっかりと文書で残っているわけですから、こういうのを見て勉強されたほうが私はいいと思うので、なるべく決算も予算資料要求して、それから質疑をするようにしたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

私、1点。私が先。

（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 先に手を挙げたからね。

私も一委員として発言しております。

昨日、佐野東地区の調査費400万円ぐらいでしたか、その件でちょっといろいろ言いましたが、帰っていろいろもう一回改めて昔のこのまちづくり基本構想とか、あるいは平成16年ですか、最初のいろいろな絵をかいたやつとか見て、いろいろ確認もしましたが、結論からいうと、とにかく民間でやるというのが基本ですね。もうそれは、市長も、何というかな、その本筋というのは絶対外してないというふうに信じておりますが、ただ、いろいろ前からの継続とか、あるいはいろいろな対、何ですか、地元等の問題があるかもしれないけれども、やはり昨日木村委員も言ってあったけれども、やはりこれから本当にそれが少し身を乗り出していくと、とんでもない金額になると。繰り返すけれども、私が10年前、十何年間前やけれども、まちづくり特別委員会でJRの本社に行って、いろいろ聞いて、とにかくJRは一円もお金は出さないと。そして、その当時、市で概算ですよ、やっと思ったのが、駅舎が12億円、駅前広場と取りつけ道路で80億円、いろいろな、今回も構想の中にも、幹線道路から区画道路から、あるいはコミュニティ道路からいろいろやって、その他この他全部すると、120億円じゃきかんだろうと当時でも言われていた。だから、そういうのが、もうどうなるか、少しその何割かでもかぶってただけでも大変なことになるんですよ。ですから、これはもうぴしっと一線を画して市政を進められることをもう強く……何か、これ、意見のところじゃないですね。何か討論みたいな言い方になるけれども、私はそういう意見を持っています。

そうじゃないというご意見があったあどうぞ。というか、別にこの意見に限らず、何でも。なければ、もう打ち切ります。

ご意見ございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 佐野東地区のまちづくりもそうなんですけれども、かなりもう市役所議会の中で形ができているものがあると思うんです。それが、なかなか情報発信できてないというところが非常に大きな問題だと思います。このままある程度具体的なところまで進んで、昨日の答弁の中でもタイミングを見て説明しますということがありましたけれども、かなり具体化してから出してしまうと、もう後ろも前も行けなくなっちゃうような感じになってしまったら、またいろいろな今までのうまくいってないことと同じになってしまいますので、ある程度はしっかり市民のほうにもタイミングを見て情報発信して説明していく。これ、佐野東地区もそうだし、水城の基本設計もそうです。歴史的風致維持向上計画というのもそうですね。ある段階を踏んでから審議会もして、一部の市民には説明してホームページにも載せているということはあるんですけど、やっぱり広く市民までは伝わってないところがありますんで、

それはしっかり伝えていかないといいかなところがあるんですけども、どうしてもそれをやってほしいと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 私、それに対する個人的な考えですけども、難しいと思うんですよね。というのは、今おっしゃっているのは参画ではなくて公表になっているということですよ、簡単に言うと。じゃあ、市民を参画とよく言うけれども、どうやって、詳しい、何といふかな、専門的な知識とか財政から何から、そういうことの前提があって初めて計画立案というものができると思うんですよね。そのために議会があって、そのために議会が委員会であるとかいろいろなもので、これはどうなんだ、こうなんだということがかかわっていつて、ということで現在こうやとるんですが、ただ、でき上がりを出されるという感は確かにありますね。もう少し前、定食で言うたら、はい、でき上がりじゃなくて、ちょっとこれとこれ、あつ、それ要らんよとか、これももう少し増やしてとか言える段階でもう少し我々もかかわりたいなという気持ちはありますね。一議員として。

ほかに。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のタイミングにかかわることでもあるんですけども、長い期間でのタイミングを言えば、予算書に即しての意見としてですけども、今回、自分自身が目を通したとして、せいぜい見比べるのは3冊か4冊目の前に置いて比べるのが限界。決算書といえ、せいぜい2年分ぐらいしか見れないんですけども、できればデータが公開されていると、もうあらかじめ表で過去10年分の趨勢のようなものが、ちょっ、ちょっ、ちょっとならば、ぱっと見ることができるので、その上で先を見るというふうにやっていけると思うので、予算、決算に関しては、基本的なデータがエクセルなり、テキストでもいいんですけども、やっぱり公開されているといいなと、これは議員同士でもそう思うんじゃないかという気持ちと、いてくださっているのを聞かせたいという気持ちと両方あってしゃべっているんですけども、それが1つ。

○委員長（門田直樹委員） 1つで、まず、一問一答じゃないけれども、1つずつやりましょ。

○委員（笠利 毅委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） これも私の意見で、太宰府市は、議会の会議録とか、こういった行政のいろいろな各種データをホームページで公開しとる量はかなりのものがあるかも。そらあ、いろいろ、いや、これが足りんという意見はあるかもしれんけれども、今言われた予算、決算に関しては、概要から、あるいは、どっちやったかな、予算のほう、これ、全部やったかな。決算は少しまとめたものだったと思うけれども、これは詳細なものが全部ある。ただ、いかにせん、エクセル等のことじゃない。そりゃあ、賛否両方があると思うんですよ。ただ、片一方というか両方ともテキストデータですね、文字の抽出ができる形ではある。せえじゃけん、大変な労力でそれを組み込んで、自分で分析することはできますけれどもね、理屈の上じゃ。そういつて、もう一つ言うと、随分以前からやけれども、執行部にはデータできちっとくれと。

今言ったような表ソフトのような形でこれをくださいというのを言ってきたけれども、それはできませんということで、大分押し合いはやってきとるんですよ。いずれはくれると思っとるんですけども、今のところだめだということですね。私が答えてもしようがないけれども。

ほか、ございませんか。

時間があれやけんが、どうぞ。端的にお願いします。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 簡潔に、はい。いえ、テキストとエクセルという区分けをなぜそうなのかということがわかると私も納得するんですけども、結局議員として資料を検討するいうときに、エクセルだとしやすい。だから、そういうふうにしてもらいたいというのは気持ちあります。賛成ですということです。

○委員長（門田直樹委員） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

副委員長早かった。副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 予算、歳出歳入見てきたわけですが、外郭団体のまずは予算が増額と、それだったら保育士を増やすように努力したほうがいいと思いますし、各委員会の委員の本市における大事な委員選出だと思うんですけども、その前段ですね、どういった選出方法をしているのか。まず、ここをきちっとやっぱり明確にしていだきたいというのがあります。今後、市長の施政方針にもありますけれども、各会議が増えてきます。その中で、どういった理由で、理由はともかくとして、どういった形でこういった方を選ばれたのか。何回会議があっているのか。きちんとそれはしていだきたいと思います。予算全体、本来であれば、ちょっと悔しいところではありますが、一応賛成討論とします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成28年度の予算について討論いたします。

予算委員会でのさまざまな質疑への回答ありがとうございました。

芦刈市長2年目の予算の提案でした。長年要望してきました子どもの医療費の拡充については、大きく前進をして、子育て世代にとってはとても喜ばれる支援となったと思います。

しかしながら、保育所の待機児童解消対策については、保育園を増員しながらも待機が解消されていない見通しがありました。が、待機になった世帯への支援、解消への手だてが見られませんでした。

次に、子どもたちの学校施設についてですが、児童の増加に対する対応が遅く、十分な設備

の中の学習を保障しているとは言いがたい計画になっていました。

最後に、特別史跡の水城跡の整備計画ですが、太宰府市、県、九州歴史資料館と基本設計を立てながら、議会に説明もなく、15年以上かかる事業に今、取りかかっています。さらに、見込んでいた国の補助金が減額になることなどが明らかになっています。この事業については、見直しも含めて、これから進めるという回答がありましたけれども、この事業の規模全体を明らかにして、早急な協議が必要だと思います。

市民の厳しい生活の状況に応えた予算とは言いがたく、しかしながら、特別史跡、日本遺産とは、太宰府市にとってまちづくり、観光地としてのかなめであると思います。共存しなければなりません。この点について、支出が曖昧なことから、平成28年度予算については、同会派の藤井委員とともに反対とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時16分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

262ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目、2 目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2 項徴税費、1 目、265ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3 項運営協議会費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 予算審査資料の25ページとあわせてお伺いいたしますけれども、平成27年度の運営協議会の状況、開催回数が5回ということで出ていますけれども、これは、協議内容を見ますと、国保の税率改定の部分の審議があったから例年になく多く開催されているなというふうに理解するんですけれども、平成28年度における運営協議会の開催のあり方というか、開催の回数は、大体例年ですと、年間2回ぐらいかなというふうに理解するんですけれども、どういうふうに協議会の開催は進めていかれるお考えか、お聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(高原 清) お答えいたします。

当初予算につきましては、6回で予算を計上させていただいております。内容は、例年2回であります。平成28年度以降、国保の財政状況は大変厳しいものでございますので、また、平成28年度におきましても、保険税も含めまして検討しなければいけないかと思っておりますので、そのため6回ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) ちょっとずっと終わろうと思ったんですけれども、保険税も含めてって言われるとちょっと気にかかるんですけれども、保険税の改定がまた予定されているというふうに理解していいですか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(高原 清) 平成28年4月から保険税の改定を12月議会で議決をいただきました。平成28年4月から改定をさせていただく予定でございます。平成29年度につきましては、平成27年度の決算を見ましてどうするのかという判断をさせていただこうと思っております。ですから、それも含めまして、国保の運営協議会におきまして、その決算状況も報告の上、どうすべきなのかという議論をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) そういった部分は、基本的には毎年といいますか、今まで過去の審査資料を見ても大体2回開催ということで、決算の部分とそういったことがあったんですけれども、大体そういうのは毎年これぐらいの運営協議会を持ってこないといかなかったんじゃない

かなとも思うんですけども、あえて今までは2回で来て、今回5回で、運営協議会の委員の方からお話を聞きますと、ちょっと協議会の回数が今までよりも多くなって、日程等も大変だというような声も聞いているんですけども、じゃあ今後は運営協議会は2回ではなくて、これからも大体6回を基準に予算は組んでいかれるというふうに理解しといてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 藤井委員とずっと国保については議論をしてきましたんで、少し私のほうからお答えをしたいと思いますけれども、平成20年度に後期高齢者医療制度ができました、国民健康保険の制度が変わったわけなんですけれども、それから国保税というのは改定をしておりませんでした。というのが、法定外繰り入れをもらえるということで、現場のほうも少し安心をしていたというか、危機感がなくて過ごしていたということで、今回、平成30年度から国保運営が県単位に広域化されるということもありましたんで、平成27年度におきまして平成28年度分からの税率の改正をさせていただくということで提案をさせていただきました。私どもが持っていますのは、常に、国民保険事業につきましては、収支のバランスをとるとというのが基本でございます。独立採算制がですね。ですから、やっぱり単年度、単年度の医療費も推移も見ながら、単年度の収支を見る必要があるということで、税率の改正をするかどうかというのはちょっと別問題なんですけれども、次年度の収支がどうなるのかという検討は、その都度、その年にすべきだということで、今後につきましては、国保運営協議会のほうでそういった中身も含めて審議をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目から5 目まで、267ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2 款2 項高額療養費、269ページの4 目まで。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2 款3 項輸送費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4 項出産育児諸費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5 項葬祭諸費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、270ページ、71ページの3 款1 項後期高齢者支援金等につ

いて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者納付金等、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款老人保健拠出金、1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

272ページ、6款介護納付金、1項1目について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金の1目から5目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款保健事業費、1目、275ページまでですね。8款1項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款保健事業費、2項保健事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、276ページ、9款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款公債費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 11款諸支出金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 12款予備費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入ですね。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、252ページ、歳入に入ります。

1款国民健康保険税、1項、2項について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 国民健康保険税の歳入の部分ですけれども、当然、先ほども答弁であり

ました12月議会での介護納付金と後期高齢者支援金の部分の引き上げが可決されておりますので、当然それを反映された予算がここには組まれているというふうに理解するんですけども、国民健康保険税全般のところの比較では、伸びがはっきりと252ページに書かれておりますけれども、その介護と後期高齢者の部分がどのくらい伸びた上での予算が反映されているのかというのが、この部分ではちょっと見るのが難しいんですけども、そこら辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） お答えいたします。

ただいま藤井委員さんからご指摘をいただきましたとおり、後期高齢者支援金と介護納付金について、平成28年から税率改定をする見込みになっております。その上で、こちらの2節の後期高齢者支援金等のほうで約4,500万円ほど、次に、3節介護納付金のほうで約2,700万円ほど、7,200万円ほどその分で増ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その部分はわかりました。そうすると、全体では約9,000万円の保険税の伸びといいますか、増というような形になってはいますけれども、残りの部分はどこからというふうに、何かほかに増える要因があるというふうなことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） ほかのところにつきましては、基本的には被保険者数は微減の傾向でございますが、医療費分については約1%の増というところで一応見込んでおります。予算上は、一応計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その保険税の課税の部分の根拠として、当然前年の所得が根拠というか、前年の所得に基づいて課税されるというふうに理解しているんですけども、何か国保加入者の方の所得の動向が、何か景気がよくなって所得が増えたから、その結果、課税のほうが増えたというふうな理解をしておられるのか、それとも、何か別の要因があるのか、もう少しその辺が詳しく、増える部分の保険税の課税引き上げ以外の部分を含めて増えている理由の要因というのをもう少し詳細な説明をいただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 先ほど私、医療分についてのみお答えいたしましたが、それ以外で後期高齢者支援金、それから介護納付金の分についても、税率改定以外の分での増も若干ながら含んでおります。その増につきましては、納税のほうでも徴収のほうでも頑張ってくださいまして、現在、平成26年度の現年の徴収率94.7%ございますが、滞納分も含めまして頑張って徴収していただいているというところで、そこも加味いたしまして、今回予算のほうを

この数字で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、次のページです。

254ページ、2款国庫支出金、1項国庫負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款2項国庫補助金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款療養給付費交付金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者交付金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページ、256ページ、5款県支出金の1項県負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項県補助金について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 県の補助金の関係ですけれども、これはもう12月議会で取り上げました一部の自治体というか、福岡県下の保険者全てではなくて、太宰府市はもらっている4,000万円の扱い、それは、まだ内示といいますか、内々示というか、そういう部分は出てないから、この予算にはまだ反映されてない和理解していいですか。それとも入っていますか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 平成28年度当初予算、こちらのほうに計上しております分につきましては、その分は含んでおりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 平成28年度見通し、今、どういうふうに持っておられますか。

○委員長（門田直樹委員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 予算を組むときに、特別調整交付金のその他特別調整交付金なんですけれども、それにつきましては、県、国のほうから予算化をしないようにということで言われておりますので、毎年、特々調の分については計上をいたしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それはわかりました。ただ、太宰府市に関して言えば、県立病院というか、そういうところもありますので、それがどの辺が県立病院に行かれている方が国保からどのくらい出ているかというのは、また分析等も必要でしょうけれども、やはり県立病院があることで一定の国保からの負担も出ているという部分、あるんじゃないかなと思ったりもしますので、その辺のこともきちんと主張していただいて、特別調整の交付金というのはきちんと太宰府市には配分されるように、今後も取り組みをとっていただきたいということを要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 誤解がないように申し上げますけれども、以前は、太宰府病院さんがあるということで、一定のそういう調整交付金をいただいております。ただ、この調整交付金というのは、あくまで国民健康保険を運営する上で、優良な団体に特別に補助するという制度でございまして、その太宰府病院さんがあるからということの補助ではございませんので、その辺は誤解がないようにお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 部長と最後になると思うと、誤解は私もしてないんですけれども、当然、これはもう一般質問のようになりますけれども、20団体ですかね、福岡県下の保険者見ても、当然いろいろ法定外の繰り入れしているところも受けていたりとか、太宰府は法定外の繰り入れ、これまでしてなかったり、してないけれども、交付がされていたりとかあるわけですから、言葉は悪いですが、県のさじかげん一つというのをあれですけども、県のほうが握っている部分で県がある程度配分の権限を持っているということを考えれば、その辺も加味をしてきちんと調整交付金を取るようにというか、引き続き交付されるようにという意味ですので、その辺は私のほうも、要望といいますか、重ねて申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款共同事業交付金、1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

258ページ、8款繰入金、1項1目について、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません。当初予算では法定外の繰り入れという部分が見当たりませんというか、そういう状況ですけども、これは、基本的な認識として出納閉鎖がされた後、

収納率等も確定した後、またああいう形で補正という形で出てくるというふうに理解しておいてよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） お見込みのとおりでございます。平成27年度の決算等もいたしまして、先ほど言いました国保運営協議会のほうにも決算状況報告の上、今後の見込み等も立てて、それで法定外繰り入れも検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですね。

進みます。

9款繰越金、1項繰越金、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款諸収入、1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 260ページ、10款諸収入、2項雑入、1目から5目までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、278ページ、279ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

次に、280ページ、281ページの債務負担行為の調書について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 給与費明細に戻ってもよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、許可します。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません。給与費明細のところの時間外手当のところなんですけれども、278ページのところにありますけれども、これ、前年度と比較しますと減っておりますけれども、先ほど言われました業務の内容等お聞きしますと、時間外手当が一定増える部分もあるのかなとちょっと思ったりもするんですけれども、この時間外手当が減る理由というのは、何かご説明いただけるものがありますか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 実はこちらの職員数が前年に比べて1増えておりますが、実際のところ、国保連合会の派遣とか、育児休業職員とか、さまざまありまして、実際今のところ若干ながら減っております。時間外手当の減につきましては、今後の人事異動もどうなるかまだ

わかりませんけれども、年齢層が若干若いというところで設定させていただいた上で、時間外のほうも圧縮する方向で調整をした結果でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 若いという部分だと、何か私のイメージだと、逆に時間外手当てというのは一定増えるのかなとも、業務の内容等の理解等も習熟といいますか、そういった部分踏まえると、一定増えるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、若返ることで時間外手当てが減るというのが、何かちょっといまいちちょっと釈然としないんですけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 申しわけありません。私の説明がちょっと不十分でございました。

若いというのが、今現在いる職員、相当年数もたっている職員がおります。そういった人間が、もし異動等になった場合というところがありますので、どういう人間が来るかまだ今のところわかっておりませんが、この当初予算上では、一応予算の圧縮等も含めまして時間外については50万円ということで計上をしている次第でございます。

若い職員につきましては、基本的に時間外の単価につきましては給料に比例いたしますので、給料が低い職員、本俸が低い職員については時間外手当の金額も単価も低くは当然ながらなってきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

それでは、もう一回、280、281ページ。債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 制度改革されますけれども、制度改革についての質問、よろしいでしょうかね。保険税の……。

○委員長（門田直樹委員） 国保にかかわることですからね。

○委員（橋本 健委員） 国保の関係です。

○委員長（門田直樹委員） はい、認めます。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 平成30年から県単位で、都道府県単位で移管されるということですが、国からの財政支援もありますよね。そういう点で、平成30年度から導入した場合に、現在と保険料というのが安くなるのか、高くなるのか、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 概略を説明させていただきます。

平成30年度から財政運営が都道府県に移行されます。その際、今ご質問がありました保険税につきましては、都道府県が市町村ごとに、それぞれにこの率を標準保険税率といいます。そちらを明示いたします。公表いたします。それを受けて、市町村が税率をどうするのかという判断を国保の運営協議会等の議論を踏まえた上で決定していくと。もちろん議会の議決、条例改正等を経た上でということになってきますので。そういうふうに基本的には都道府県が標準保険税率というのを明示するということになります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうすると、福岡県の場合は60市町村ありますけれども、それぞれ税率が違って、一応平準化していこうという考えはあると思うんですがね。大体差がないようにということで。でも、その税率によって違うということですね。各市町村の各納める、個人が納める税額というのは違うということですね。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 詳細については、今後、都道府県と市町村で協議して、それぞれの都道府県のスタイルというのを今後決めていくということになっております。したがって、福岡県においてどのようになるかというのは、まだ詳細は決定しておりません。ただし、今、委員ご指摘のとおり、長い目で見ると、全国、都道府県ごとに均一保険料という方向になっていくのではないかなあというふうには思います。ちなみに、平成30年度、福岡県において、特に太宰府市においてどういうふうな税率が提示をされるかというのは、具体的には今のところわかっておりません。判明しておりません。今のところですけれども、平成29年の夏過ぎぐらいには、都道府県から提示されるのではないかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それに伴って、市の仕事といいますか、事務量、これが軽減されるのか、逆に煩雑になるのか、その辺の状況についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（高原 清） 詳細はまだ決定しておりませんので何とも言えないんですが、先ほども言いました財政運営は、都道府県に移行されますが、実は、それ以外の保険証を交付したり、転入転出に伴って保険証を回収したり、交付したり、あるいは保険税を徴収したり、それから保健事業ですね、特定健診等の保健事業、そういうものは市町村が今までどおり平成30年度以降も実施することになっております。したがって、これは私の私見ではございますが、今のところ平成30年度以降になっても、基本的に市町村の国保の事務量自体はそこまで減るものではないというふうに考えております。ただ、財政運営の責任と言ったら語弊がありま

すけれども、突発的な市町村の一般会計からの負担等が、突発的なものがなくなっていくというふうに解釈しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換について、意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 提案されております平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算案については、反対の立場で討論させていただきます。

12月議会におきまして、保険税の介護納付金、後期高齢者支援金の税率改定による引き上げが可決をされ、その前提に立った予算案が今年度は組まれています。先ほど質疑の際にもやりとりがありましたけれども、太宰府市の国民健康保険税の納付率は94.7%という福岡県下でも高い収納状況にあります。しかし、その一方で、審査資料の25ページに出していただきましたけれども、資格証明書の発行世帯の所得の状況を見ると、234世帯が所得200万円未満という状況であり、所得の低い人が高い保険税で苦しんでいるという全国的な構造が、太宰府市でも浮き彫りになっている中で、保険税の引き上げが行われる。そういった対応の予算案のため、賛成することはできません。同会派の神武委員とともに反対することを述べ、討論を終わります。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時51分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

292ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項徴収費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページ、2款諸支出費、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、288ページ、歳入の審査に入ります。

1款保険料、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、1項1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく4款2項、償還金及び還付加算金、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページ、290ページ、291ページですね。3項雑入、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款繰越金、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで歳入の審査を終わります。

296ページ及び297ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時54分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、318ページ。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目、2 目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2 項徴収費、321ページまでですが、2 項については質疑はございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項介護認定審査会費、1目、2目で、323ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4項趣旨普及費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5項運営協議会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款保険給付費、1項1目、2目で、ページが327ページの10目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款2項介護予防サービス等諸費、1目から329ページの8目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項その他諸費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4項高額介護サービス等費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款5項高額医療合算介護サービス等費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6項特定入所者介護サービス等費、1目から4目までですが、333ページまでについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款1項介護予防事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 334ページ、3款2項包括的支援事業・任意事業費、1目、2目、339ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、340ページ、341ページの4款2項繰出金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

続きまして、310ページ、歳入に入ります。

1款保険料、1項介護保険料について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款国庫支出金の1項、2項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次のページ、312ページ、4款1項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款の1項、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款財産収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、314ページ、7款1項、2項、3項、繰入金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款諸収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、316ページ、317ページ、9款諸収入、2項、3項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の350ページからの歳入及び、352ページからの歳出について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

次に、305ページの第3表債務負担行為について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、342ページ、343ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、344ページ、それから345ページの債務負担行為関係の調書について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時00分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時01分

~~~~~ ○ ~~~~~



再開 午後0時58分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

364ページ、365ページの1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません。1款のところの弁護士等委託料に関してなんですけれども、これ、弁護士等委託料、一般会計のほうでも顧問弁護士の弁護士の予算が上がっていましたけれども、顧問弁護士では対応できない何か特別な理由というのはあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（福嶋 浩） この弁護士等委託料につきましては、予定しています弁護士は、この制度、住宅新築貸付制度に詳しい制度に係る福岡県の弁護士として、長年を委託を受けております市川法律事務所というところを予定しております。こちらは、長年ずっとやっておりますので、裁判例にも精通しておりますし、また、本市としましても、本人の弁済が前提なんですけれども、本人が弁済できなかった場合に県の償還補助金制度を利用するような形で、方針を少し変えたものですから、この補助制度にも理解がある弁護士を検討したいということと、それと借受人が亡くなるケース、あるいは相続関係が非常に複雑になってきておりますので、そうしたものに对应しやすいように市の顧問弁護士とは別に予算を計上している次第です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、360ページ、歳入に入ります。

1款県支出金、1項1目住宅新築資金等補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2 款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3 款繰入金、1 項、2 項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5 款償還金、1 項の 1 目から 5 目までですが、5 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、366 ページ、給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、367 ページの地方債に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換についての意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 53 号「平成 28 年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第 53 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成 17 名、反対 0 名 午後 1 時 02 分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

376ページから379ページの1款総務費、1項総務管理費、1目について質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 1款2項1目の……。

○委員長（門田直樹委員） 1款2目。

○副委員長（長谷川公成委員） ごめんなさい。1項1目か。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、そこ、いいですよ。1款、もう全部、379ページまでですね。

○副委員長（長谷川公成委員） 済みません。

○委員長（門田直樹委員） 1款、2款について。

○副委員長（長谷川公成委員） 1点だけ介護認定審査会費のところの報酬、認定審査委員さんの人数を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） 人数、ここで言います筑紫地区介護認定審査会といいますと4市1町全部になりますので、人数は登録委員が180名ということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、374ページ及び375ページの歳入に入ります。

1款分担金及び負担金、2款県支出金の歳入全てについて質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 375ページの1款1項1目認定審査会共同設置負担金、太宰府市の分な

んですけれども、筑紫地区4市1町なんです、この負担金のどういうふうに決まったのか、ちょっと気になるんですけれども、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 介護保険課長。

○介護保険課長（平田良富） この負担金の各4市1町の決め方なんですけれども、均等割と件数割というやり方でやっております。件数割は、審査件数、見込み件数ですね、その件数で割って決めております。したがって、那珂川町さんが少し少なく出ているというのが現状でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、380ページの給与費明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換について何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時05分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 7ページの委託料、138万円のうちのペットボトル製造委託料8万1,000円なんですけれども、これについて何本ほど作成する予定なのかと、あと、このペットボトルの利用方法ですね。広報に使われるのかと思いますけれども、その点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） じゃあ、私のほうからご説明いたします。

製造本数につきましては、一応2,000本を予定しておりまして、その内訳といたしまして、1,000本を水道促進用という形で、水道店ですとか、学校の出前講座、そういった形で使わせていただきまして、1,000本につきましては、一般会計のほうに災害備蓄用でありますとか、PR用とかというふうな形で使用していただく予定にしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） ペットボトルについては、山神水道企業団のほうでもつくられていて、異物混入でちょっと問題が去年あったんですけれども、そういったときの対応はどのようにされるかというのは考えてありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（古賀良平） 一応、このペットボトルの製造につきましては、当初は山神水道企業団とか福岡地区水道企業団と同じ業者とかで見積もりとかをとってございましたけれども、製造しているところが複数ございまして、今回見積もりを依頼している分は別の業者でございまして、そういったところ、その業者に関しましては、別府市とかの分のペットボトルを製造しているような業者でございまして、今までにこういった異物混入とかといった事例はございませんので、もしそういった場合が出ましたときには、同じようにうちのほうとしてもないような形でしていきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどその出前講座、小学校などというようにお話がありましたけれども、以前にも一般質問で取り上げた中学校でのペットボトルの販売機のことで、やっぱり保

護者の方からペットボトル販売機があるどうしてもそっちで買ってしまってお金がかさむという話もありまして、学校の水飲み場を整備してほしいと要望していたんですけども、その点は何か考えがありますでしょうか。計画が何かありましたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 今、課長のほうから申しました教育委員会、学校のほうの出前講座というのは、これは、まだ我々の構想の段階でございまして、教育委員会とも十分打ち合わせをしながら今後進めていくと、そういうことでございます。考え方として出前講座等があるということを申し上げました。それで、蛇口から、要は水道水を直接飲んでもらおうという取り組みも各自治体で行われているところがございます、その初期費用というのが、水道事業が持って、出されました水道料金は学校のほうで負担していただくと、そういうルールで何か各団体進んでいるところがございます。そういったところも含めて、検討はしていきますけれども、要は、太宰府市は普及率が82.6%と非常に低いというところをいかにして上げるか。上げることによって水道料金を引き下げていくというようなところでの普及活動ということでございますので、当面、平成28年度は、まずペットボトルを取り組んで、そういう状況を見ながら、そういった学校等の蛇口のほうで水を飲んでもらう普及のほうに行くのか、そういったことは検討していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次は、9ページから10ページまでの資本金収入及び支出について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 10ページの配水施設費の工事請負費の内容についてちょっと説明をいただきたいんですけども、貯水施設費の工事請負費は松川ダムのしゅんせつと聞いておるんですけども、配水池のほうの工事請負費、この内容の説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 今、工事請負費に対してのご質問と思います。工事請負費につきましては、配水管新設工事、それにつきましては、市内5カ所ほど配水管がない箇所について計画しております。配水管布設がえ工事につきましては、市内都府楼団地と梅香苑、もう既に配水管が布設してありますが、老朽化しているところ、そういったところを布設がえするように考えております。

配水施設改良工事ですが、これにつきましては、太宰府の五条のところに東ヶ丘に送りますポンプ所がございます。そちらのほうが設置しまして二十数年たっておりまして、老朽化に伴うところで、今回改良するように考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと関連しまして、配水管布設がえ工事のほうなんですけれども、布設がえの古い老朽管ってことなんですけれども、基準ですね、何年以上のやつを大体計画的にかえていこうと考えてらっしゃるのかをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） 今、主に取り組んでおります布設がえ箇所につきましては、以前、太宰府市としまして給水を制限している時代がございました。そういったときに団地開発で、今現在は耐震管を入れて、铸铁管とかで布設しているんですが、過去に今回予定しているところにつきましては、開発団地自体は井戸水で賄っているようなところがございました。それを水道に切りかえたようなところで、当初、設備投資が余り要らないもので、鋼管とかを入れている場所があったんですね。鋼管とかビニール管を。そういったところを市のほうの施設としていただいて、市のほうで給水していたんですけれども、そういったところを主に布設がえするように計画しております。おおむね場所につきましては、都府楼団地の一部と梅香苑、連歌屋と、そういったところを平成28年度に計画しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 今のお答えだと、団地開発、民間開発とかで材質的に基準的に今の管と合わないところを優先的にかえていくということだと解釈したんですけれども、それでよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（永尾彰朗） おっしゃるとおりで、まず、古いやつ、基準に合わないといいますが、今私どもが新設なりやっている基準に合わないところを先にやると。そういったところが漏水とかも多いものですから、そういったところをまず布設がえを進めていくという考えてやっております。

ご質問の耐用年数というところまでの具体的な計画までは今のところ至っておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） ちょっと補足しますけれども、平成28年度でアセットマネジメントを策定するようにしております。そのアセットマネジメント計画の中で、耐用年数、布設がえする年数を決めていくということになります。これは法定的には、配水管は全て40年なんですよ。ただし、国の指導でこれを1.5倍まで延ばすことができるというところがありまして、というのはどういうことかと言うと、一年一年で市民が負担する金額が非常に高くなるものですから、1.5倍延ばすことによって、1年間に費用負担するのを抑えるという、そういう効果があるんですよ。これ、減価償却というような考え方になりますけれども。そういったとこ

ろで、太宰府市も基本的には60年ということをしているんですけれども、今、太宰府で布設しております管種というのが、大体基本的に鋳鉄管ですよね。鋳鉄管というのは、大体ほとんど半永久的にもつ管と言えます。ただ、その管と管の継ぎ目であるとか、そういったところがどうしても漏水が出てくるところがありますけれども。先ほど課長が申しました鋼管、鋼管はやっぱりどうしてもさびつきやすいと、ということで、今回、都府楼団地とか梅香苑とかやっておりますけれども、それがちょうど大体40年ぐらい経過したところで、漏水がちょこちょこ、ちょこちょこ出てくると。やっぱり耐用年数ぐらいいいかもないというのがありまして、そこは布設がえやっついこうということです。そういったところの団地が進めば、そのアセットマネジメント、平成28年度につくります計画に基づいて今後布設をやっていくと、そういうことで考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、11ページの水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次のページ、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページから18ページまでの平成27年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

進みます。

次に、19ページから21ページまでの平成28年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

意見交換は何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決すること
に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時19分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第8、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算につ  
いて」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑  
はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑  
はありませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 9ページの公共下水道整備費の工事請負費、真ん中あたりです、5億  
8,143万円、これの下水道新設工事、この5億円結構大きいので、概要をちょっとわかる限り  
でご説明ください。

○委員長(門田直樹委員) 施設課長。

○施設課長(永尾彰朗) 下水道新設工事につきましては、地区としまして北谷地区、内山地区大  
佐野地区のその3地区の未整備のところを整備するように考えております。

済みません。それと、芝原地区というのがございますが、そちらのほうの一部浸水している

ということで、浸水解消のための雨水幹線の整備を計画しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃあ、次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページから18ページまでの平成27年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、19ページから21ページまでの平成28年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換は何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時22分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後1時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成28年5月20日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹